

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年2月17日

【発行者名】 三井住友アセットマネジメント株式会社

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 前田 良治

【本店の所在の場所】 東京都港区愛宕二丁目5番1号

【事務連絡者氏名】 隠地 保夫

【電話番号】 03-5405-0735

**【届出の対象とした募集内国投資信託受益証 外国株式指数ファンド
券に係るファンドの名称】**

**【届出の対象とした募集内国投資信託受益証 5,000億円を上限とします。
券の金額】**

【縦覧に供する場所】 該当ありません。

第一部【証券情報】

（１）【ファンドの名称】

外国株式指数ファンド

以下「当ファンド」といいます。

（２）【内国投資信託受益証券の形態等】

追加型証券投資信託の受益権です。

*ファンドの受益権は、社債、株式等の振替に関する法律（以下「社振法」といいます。）の規定の適用を受け、受益権の帰属は、後述の「（１１）振替機関に関する事項」に記載の振替機関および当該振替機関の下位の口座管理機関（社振法第２条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。）の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（以下、振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）。委託会社である三井住友アセットマネジメント株式会社は、やむを得ない事情等がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。

当初元本は１口当たり１円です。委託会社の依頼により、信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供された信用格付または信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供される予定の信用格付はありません。

（３）【発行（売出）価額の総額】

5,000億円を上限とします。

（４）【発行（売出）価格】

取得申込受付日の翌営業日の基準価額となります。

ただし、累積投資契約に基づく収益分配金の再投資の場合は、各計算期末の基準価額となります。

「基準価額」とは、信託財産の純資産総額を計算日における受益権口数で除した価額をいいます（基準価額は、便宜上１万口単位で表示される場合があります。）。

基準価額は、組入有価証券の値動き等により日々変動します。

基準価額は、販売会社または委託会社にお問い合わせいただけるほか、原則として翌日付の日本経済新聞朝刊の証券欄「オープン基準価格」の紙面に、「外株指数」として掲載されます。

委託会社に対する照会は下記においてできます。

照会先の名称	電話番号	インターネット・ ホームページ・アドレス
三井住友アセットマネジメント株式会社	0120-88-2976	http://www.smam-jp.com

お問い合わせは、原則として営業日の午前９時～午後５時までとさせていただきます。

（５）【申込手数料】

無手数料です。

（６）【申込単位】

お申込単位の詳細は、お申込みの販売会社または前記「（４）発行（売出）価格」に記載の委託会社にお問い合わせください。

（７）【申込期間】

平成23年２月18日から平成24年２月23日まで

申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することにより更新されます。

（８）【申込取扱場所】

販売会社において申込みを取り扱います。

販売会社の詳細につきましては、前記「（４）発行（売出）価格」に記載の委託会社にお問い合わせください。

(9) 【払込期日】

取得申込者は、申込金額（取得申込受付日の翌営業日の基準価額×申込口数）を、販売会社の指定の期日までに、指定の方法でお支払いください。

各取得申込みにかかる発行価額の総額は、追加信託が行われる日に、委託会社の指定する口座を経由して、受託会社の指定するファンド口座に払い込まれます。

(10) 【払込取扱場所】

販売会社において払込みを取り扱います。（販売会社は前記「（4）発行（売出）価格」に記載の委託会社にお問い合わせください。）

(11) 【振替機関に関する事項】

当ファンドの振替機関は下記の通りです。

株式会社証券保管振替機構

(12) 【その他】

イ 申込証拠金

ありません。

ロ わが国以外の地域における募集

ありません。

ハ お申込不可日

上記にかかわらず、取得申込日がニューヨークまたはロンドンの取引所の休業日に当たる場合には、ファンドの取得申込みはできません（また、該当日には、解約請求のお申込みもできません。）。

ニ クーリングオフ制度（金融商品取引法第37条の6）の適用

ありません。

ホ 振替受益権について

ファンドの受益権は、社振法の規定の適用を受け、ファンドの振替機関の振替業にかかる業務規程等の規則に従って取り扱われるものとし、ファンドの分配金、償還金、換金代金は、社振法および当該振替機関の業務規程その他の規則に従って支払われます。

（参考：投資信託振替制度）

- ・ファンドの受益権の発生、消滅、移転をコンピュータシステムにて管理するもので、ファンドの設定、解約、償還等がコンピュータシステム上の帳簿（「振替口座簿」といいます。）への記載・記録によって行われます。
- ・受益証券は発行されませんので、盗難や紛失のリスクが削減されます（原則として受益証券を保有することはできません。）。
- ・ファンドの設定、解約等における決済リスクが削減されます。
- ・振替口座簿に記録されますので、受益権の所在が明確になります。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(1)【ファンドの目的及び基本的性格】

イ 当ファンドは、外国株式インデックス・マザーファンド（以下「マザーファンド」といいます。）受益証券への投資を通じて、日本を除く世界各国の株式に投資します。

ロ 当ファンドは、MSCI-KOKUSAIインデックス（円ベース）をベンチマークとして、当該指数に連動する投資成果を目指して運用を行います。

ベンチマークの詳細については、後述の「2 投資方針」をご参照ください。

ハ 委託会社は、受託会社と合意の上、金5,000億円を限度として信託金を追加することができます。この限度額は、委託会社、受託会社の合意により変更できます。

ニ 当ファンドが該当する商品分類、属性区分は次の通りです。

(イ) 当ファンドが該当する商品分類

項目	該当する商品分類	内容
単位型・追加型	追加型投信	一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。
投資対象地域	海外	目論見書または信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
投資対象資産 (収益の源泉)	株式	目論見書または信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
補足分類	インデックス型	目論見書または信託約款において、各種指数に連動する運用成果を目指す旨の記載があるものをいいます。

(ロ) 当ファンドが該当する属性区分

項目	該当する属性区分	内容
投資対象資産	その他資産（投資信託証券（株式一般））	目論見書または信託約款において、主として投資信託証券に投資する旨の記載があるものをいいます。「投資信託証券」以下のカッコ内は投資信託証券の先の実質投資対象について記載しています。なお、組み入れる資産そのものは投資信託証券ですが、投資信託証券の先の実質投資対象は株式であり、ファンドの収益は株式市場の動向に左右されるものであるため、商品分類上の投資対象資産（収益の源泉）は「株式」となります。
決算頻度	年1回	目論見書または信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいいます。
投資対象地域	グローバル（日本を除く）	目論見書または信託約款において、組入資産による投資収益が日本を除く世界の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
投資形態	ファミリーファンド	目論見書または信託約款において、親投資信託（ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除く。）を投資対象として投資するものをいいます。
為替ヘッジ	為替ヘッジなし	目論見書または信託約款において、為替のヘッジを行わない旨の記載があるものまたは為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいいます。
対象インデックス	その他の指数 (MSCI-KOKUSAI (円ベース))	目論見書または信託約款において、MSCI-KOKUSAI（円ベース）に連動する運用成果を目指す旨の記載があるものをいいます。

《商品分類表》

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	補足分類
単 位 型 追 加 型	国 内	株 式	インデックス型 特 殊 型
	海 外	債 券	
	内 外	不 動 産 投 信 そ の 他 資 産 (資 産 複 合)	

(注) 当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

《属性区分表》

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ	対象インデックス
株 式	年 1 回	グ ロ ー バ ル (日本を除く)			
一 般 大 型 株 中 小 型 株	年 2 回	日 本			日 経 2 2 5
債 券	年 4 回	北 米	ファミリーファンド	あ り	
一 般 公 社 債 そ の 他 債 券 ク レ ジ ッ ト 属 性 ()	年 6 回 (隔月)	欧 州			
	年 12 回 (毎月)	ア ジ ア			
	日 々	オ セ ア ニ ア			T O P I X
不 動 産 投 信	そ の 他 ()	中 南 米	ファンド・オブ・ファンズ	な し	
そ の 他 資 産 (投資信託証券/株式/一般)		ア フ リ カ			
資 産 複 合 ()		中 近 東 (中 東)			そ の 他 (MSCI-KOKUSAI(円ベース))
資 産 配 分 固 定 型 資 産 配 分 変 更 型		エ マ ー ジ ン グ			

(注) 当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

商品分類、属性区分は、社団法人投資信託協会「商品分類に関する指針」に基づき記載しています。商品分類、属性区分の全体的な定義等は社団法人投資信託協会のホームページ (<http://www.toushin.or.jp/>) をご覧ください。

(2) 【ファンドの沿革】

平成21年10月19日 信託契約締結、設定、運用開始。

（３）【ファンドの仕組み】

イ 当ファンドの関係法人とその役割

（イ）委託会社 「三井住友アセットマネジメント株式会社」

証券投資信託契約に基づき、信託財産の運用指図、投資信託説明書（目論見書）および運用報告書の作成等を行います。

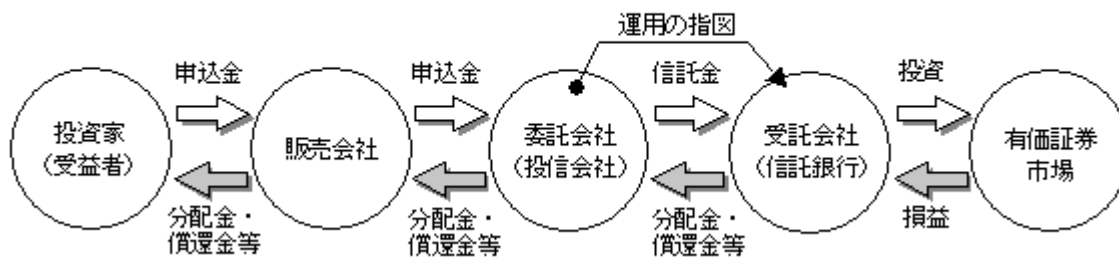
（ロ）受託会社 「住友信託銀行株式会社」

証券投資信託契約に基づき、信託財産の保管・管理・計算等を行います。なお、信託事務の一部につき、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社に委託することがあります。また、外国における資産の保管は、その業務を行うに十分な能力を有すると認められる外国の金融機関が行う場合があります。

（ハ）販売会社

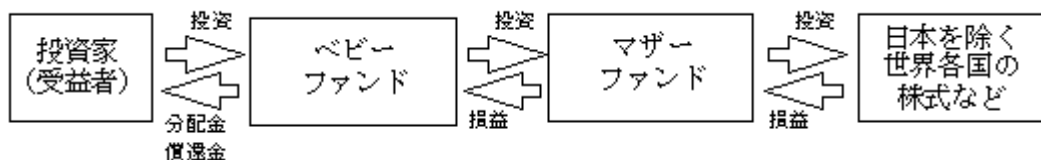
委託会社との間で締結される販売契約（名称の如何を問いません。）に基づき、当ファンドの募集・販売の取扱い、投資信託説明書（目論見書）の提供、受益者からの一部解約実行請求の受付け、受益者への収益等分配金、一部解約金および償還金の支払事務等を行います。

運営の仕組み



当ファンドの運用は、「ファミリーファンド方式」で行われます。

「ファミリーファンド方式」とは、複数のファンドを合同運用する仕組みで、受益者の資金をまとめて「ベビーファンド」とし、「ベビーファンド」の資金の全部または一部を「マザーファンド」に投資することにより、実質的な運用は「マザーファンド」において行う仕組みです。



□ 委託会社の概況

(イ) 資本金の額

2,000百万円（平成22年12月30日現在）

(ロ) 会社の沿革

昭和60年7月15日 三生投資顧問株式会社設立

昭和62年2月20日 証券投資顧問業の登録

昭和62年6月10日 投資一任契約にかかる業務の認可

平成11年1月1日 三井生命保険相互会社の特別勘定運用部門と統合

平成11年2月5日 三生投資顧問株式会社から三井生命グローバルアセットマネジメント株式会社へ商号変更

平成12年1月27日 証券投資信託委託業の認可取得

平成14年12月1日 住友ライフ・インベストメント株式会社、スミセイ グローバル投信株式会社、三井住友海上アセットマネジメント株式会社およびさくら投信投資顧問株式会社と合併し、三井住友アセットマネジメント株式会社に商号変更

(ハ) 大株主の状況

(平成22年12月30日現在)

名称	住所	所有 株式数	比率 (%)
住友生命保険相互会社	大阪府大阪市中央区城見一丁目4番35号	7,056	40.0
三井住友海上火災保険株式会社	東京都中央区新川二丁目27番2号	4,851	27.5
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	4,851	27.5
三井生命保険株式会社	東京都千代田区大手町二丁目1番1号	882	5.0

2【投資方針】

(1)【投資方針】

イ 基本方針

当ファンドは、MSCI - KOKUSA I インデックス（円ベース）と連動する投資成果を目指して運用を行います。

ロ 投資態度

- (イ) マザーファンド受益証券への投資を通じて、主として日本を除く世界各国の株式に投資し、MSCI - KOKUSA I インデックス（円ベース）と連動する投資成果を目指して運用を行います。
- (ロ) マザーファンド受益証券の組入比率は、原則として高位を保ちます。
- (ハ) 外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。
- (ニ) 株価指数先物取引等を含む株式の実質組入比率は、原則として高位を保ちます。
- (ホ) 資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

〔ファンドの特色〕

1. 主として世界各国（日本を除く先進国・地域）の株式に投資し、MSCI - KOKUSA I インデックス（円ベース）と連動する投資成果を目指します。

なお、運用の効率化のため、先物取引およびオプション取引等を利用することがあります。
実際の運用は、マザーファンドへの投資を通じて行います。

MSCI - KOKUSA I インデックスとは、

MSCI インクが発表するインデックスで、世界^{*}の株式市場の動きを示す代表的な指標です。

^{*} 下記の日本を除く23の先進国・地域を対象とします（2010年12月末現在）。

アメリカ、カナダ、イギリス、フランス、ドイツ、スイス、スペイン、イタリア、オランダ、スウェーデン、フィンランド、ベルギー、ノルウェー、デンマーク、ギリシャ、アイルランド、オーストリア、ポルトガル、香港、シンガポール、オーストラリア、ニュージーランド、イスラエル。

MSCI - KOKUSA I インデックスは、世界の株式市場を投資対象とする際に、運用目標や運用評価の基準（ベンチマーク）として、幅広く採用されています。

同インデックスに関する知的所有権その他一切の権利はMSCI インクに帰属します。
また、同社は当ファンドの運用に関して責任を負うものではありません。

2. 株式の実質組入比率は原則として高位を保ちます。

3. 外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

(2)【投資対象】

イ 投資対象とする資産の種類

当ファンドにおいて投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

- (イ) 次に掲げる特定資産（投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項の「特定資産」をいいます。以下同じ。）
 - 1. 有価証券
 - 2. デリバティブ取引にかかる権利
 - 3. 約束手形
 - 4. 金銭債権
- (ロ) 特定資産以外の資産で、以下に掲げる資産
 - 1. 為替手形

ロ 投資対象とする有価証券

委託会社は、信託金を、主として、マザーファンドの受益証券または次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図しま

す。

1. 株券または新株引受権証書
 2. 国債証券
 3. 地方債証券
 4. 特別の法律により法人の発行する債券
 5. 社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。）の新株引受権証券を除きます。）
 6. 特定目的会社にかかる特定社債券（金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。）
 7. 特別の法律により設立された法人の発行する出資証券（金融商品取引法第2条第1項第6号で定めるものをいいます。）
 8. 協同組織金融機関にかかる優先出資証券（金融商品取引法第2条第1項第7号で定めるものをいいます。）
 9. 特定目的会社にかかる優先出資証券または新優先出資引受権を表示する証券（金融商品取引法第2条第1項第8号で定めるものをいいます。）
 10. コマーシャル・ペーパー
 11. 新株引受権証券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。）および新株予約権証券
 12. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、前各号の証券または証書の性質を有するもの
 13. 投資信託または外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。）
 14. 投資証券もしくは投資法人債券または外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。）
 15. 外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。）
 16. オプションを表示する証券または証書（金融商品取引法第2条第1項第19号で定めるものをいい、有価証券にかかるものに限ります。）
 17. 預託証書（金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。）
 18. 外国法人が発行する譲渡性預金証書
 19. 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）
 20. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの
 21. 外国の者に対する権利で前号の有価証券の性質を有するもの
- なお、第1号の証券または証書、第12号ならびに第17号の証券または証書のうち第1号の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、第2号から第6号までの証券および第12号ならびに第17号の証券または証書のうち第2号から第6号までの証券の性質を有するもの、および第14号の証券のうち投資法人債券を以下「公社債」といい、第13号の証券および第14号の証券（ただし、投資法人債券を除きます。）を以下「投資信託証券」といいます。

八 投資対象とする金融商品

委託会社は、信託金を、上記口に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。

1. 預金
2. 指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）
3. コール・ローン
4. 手形割引市場において売買される手形
5. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
6. 外国の者に対する権利で前号の権利の性質を有するもの

（３）【運用体制】

イ 運用体制

当ファンドの運用は、次のプロセスに基づいて行われます。

（イ）計画（Plan）

国内外のエコノミスト、アナリスト、ファンドマネージャーが、マクロ経済環境、市場環境に関する分析・検討を行います。

これを元に、担当運用グループは投資政策委員会にて、運用方針を決定し月次運用計画を策定します。

（ロ）実行（Do）

担当運用グループは、月次運用計画に基づき、ファンドのポートフォリオの構築、およびポートフォリオ管理の一環として日々のリスクモニタリングを行います。

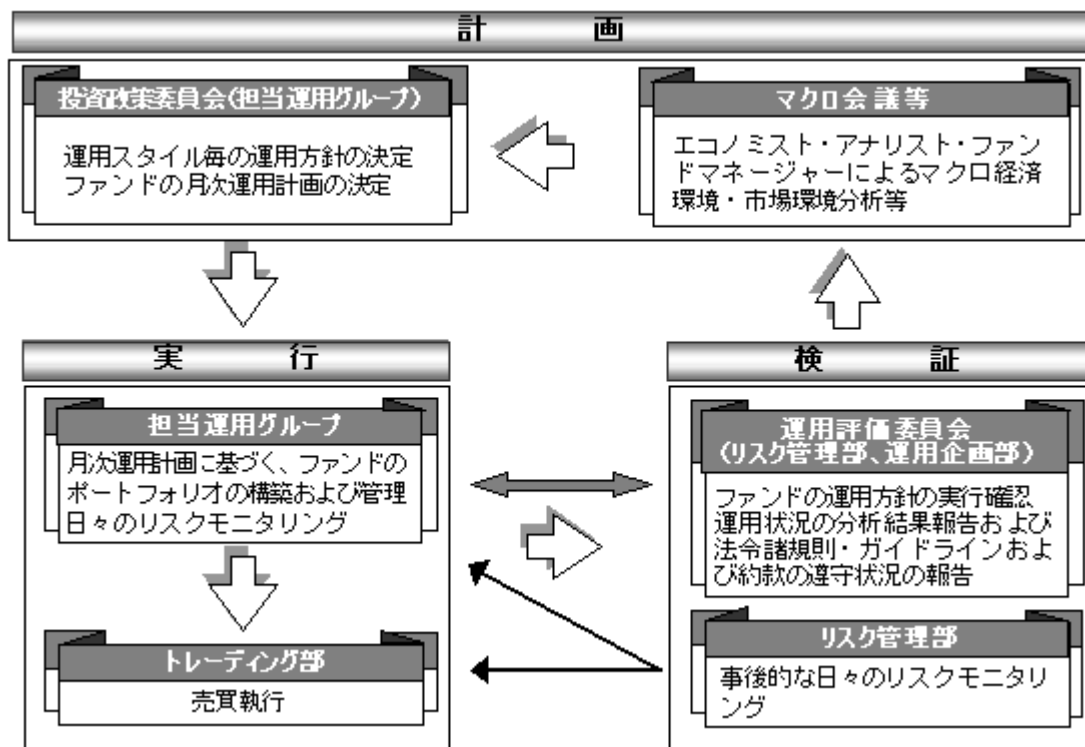
売買執行については、組織的に分離されたトレーディング部が、最良と思われる手法をもって売買を執行します。

（ハ）検証（Check）

運用部門から組織的に分離されたリスク管理部が、約款の遵守状況等、ファンドの運営状況を日々モニタリングし、抵触があった場合直ちに担当運用グループへ状況確認がなされます。担当運用グループは対応結果をリスク管理部へ報告します。

運用評価委員会では、ファンドの運用方針の実行状況、運用状況の分析結果を確認します。また、運用の分析、評価結果、運用リスク状況、法令諸規則、運用ガイドライン、約款の遵守状況についても報告されます。

【ファンドの運用体制】



リスク管理部は10名程度、運用企画部は8名程度で構成されています。

ファンドの運用体制は、委託会社の組織変更等により、変更されることがあります。

ロ 委託会社によるファンドの関係法人（販売会社を除く）に対する管理体制

ファンドの受託会社に対しては、信託財産の日常の管理業務（保管・管理・計算等）を通じて、信託事務の正確性・迅速性の確認を行い、問題がある場合は適宜改善を求めています。

（４）【分配方針】

年１回（原則として毎年11月30日。ただし、休業日の場合は翌営業日。）決算を行い、原則として以下の方針に基づき収益分配を行います。

- イ 分配対象額の範囲は、経費控除後の繰越分を含めた利子、配当等収益と売買益（評価損益を含みます。）等の全額とします。
- ロ 収益分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象収益が少額の場合等には、委託会社の判断により分配を行わないことがあります。
- ハ 留保益の運用については、前記「（１）投資方針」に基づいて運用を行います。

（５）【投資制限】**ファンドの信託約款に基づく主要な投資制限**

イ 株式への実質投資割合には制限を設けません。

実質投資割合とは、当ファンドが保有するある種類の資産の評価額が当ファンドの純資産総額に占める比率（「組入比率」といいます。）と、当該同一種類の資産のマザーファンドにおける組入比率に当該マザーファンド受益証券の当ファンドにおける組入比率を乗じて得た率を合計したものをいいます（以下同じ。）。

ロ 外貨建資産への実質投資割合には制限を設けません。

ハ 投資信託証券（マザーファンド受益証券および上場投資信託証券を除きます。）への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の５％以下とします。

ファンドの信託約款に基づくその他の投資制限

イ 投資する株式等の範囲

（イ）委託会社が投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、取引所に上場している株式の発行会社の発行するもの、取引所に準ずる市場において取引されている株式の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券については、この限りではありません。

（ロ）上記（イ）にかかわらず、上場予定または登録予定の株式、新株引受権証券および新株予約権証券で目論見書等において上場または登録することが確認できるものについては委託会社が投資することを指図することができるものとします。

ロ 信用取引の指図

（イ）委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売り付けることの指図をすることができます。なお、当該売付けの決済については、株券の引渡しまたは買戻しにより行うことの指図をすることができるものとします。

（ロ）上記（イ）の信用取引の指図は、当該売付けにかかる建玉の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する当該売付けにかかる建玉の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。

（ハ）上記（ロ）において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める当該売付けにかかる建玉の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

（ニ）信託財産の一部解約等の事由により、上記（ロ）の売付けにかかる建玉の時価総額の合計額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する売付けの一部を決済するための指図をするものとします。

ハ 先物取引等の指図

（イ）委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクを回避するため、わが国の取引所における有価証券先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。）、有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。）、および有価証券オプション取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。）ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。なお、選択権取引は、オプション取引に含めて取り扱うものとします（以下同じ。）。

（ロ）委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、わが国の取引所における通貨にかかる先物取引およびオプション取引ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。

- (八) 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクを回避するため、わが国の取引所における金利にかかる先物取引およびオプション取引ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。

ニ スワップ取引の指図

- (イ) 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、異なった通貨、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引(以下「スワップ取引」といいます。)を行うことの指図をすることができます。
- (ロ) スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- (ハ) スワップ取引の指図にあたっては、当該信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の合計額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、上記純資産総額が減少して、スワップ取引の想定元本の合計額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は、速やかに、その超える額に相当するスワップ取引の一部の解約を指図するものとします。
- (ニ) スワップ取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額により行うものとします。
- (ホ) 委託会社は、スワップ取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。

ホ 金利先渡取引および為替先渡取引の指図

- (イ) 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、金利先渡取引および為替先渡取引を行うことの指図をすることができます。
- (ロ) 金利先渡取引および為替先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- (ハ) 金利先渡取引および為替先渡取引の指図にあたっては、当該信託財産にかかる金利先渡取引および為替先渡取引の想定元本の合計額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、上記純資産総額が減少して、金利先渡取引および為替先渡取引の想定元本の合計額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は、速やかに、その超える額に相当する金利先渡取引および為替先渡取引の一部の解約を指図するものとします。
- (ニ) 金利先渡取引および為替先渡取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額により行うものとします。
- (ホ) 委託会社は、金利先渡取引および為替先渡取引を行うにあたり、担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。
- (ヘ) 「金利先渡取引」とは、当事者間において、あらかじめ将来の特定の日(以下「決済日」といいます。)における決済日から一定の期間を経過した日(以下「満期日」といいます。)までの期間にかかる国内または海外において代表的利率として公表される預金契約または金銭の貸借契約に基づく債権の利率(以下「指標利率」といいます。)の数値を取り決め、その取決めにかかる数値と決済日における当該指標利率の現実の数値との差にあらかじめ元本として定めた金額および当事者間で約定した日数を基準とした数値を乗じた額を決済日における当該指標利率の現実の数値で決済日における現在価値に割り引いた額の金銭の授受を約する取引をいいます。
- (ト) 「為替先渡取引」とは、当事者間において、あらかじめ決済日から満期日までの期間にかかる為替スワップ取引(同一の相手方との間で直物外国為替取引および当該直物外国為替取引と反対売買の関係に立つ先物外国為替取引を同時に約定する取引をいいます。以下同じ。)のスワップ幅(当該直物外国為替取引にかかる外国為替相場と当該先物外国為替取引にかかる外国為替相場との差を示す数値をいいます。以下同じ。)を取り決め、その取決めにかかるスワップ幅から決済日における当該為替スワップ取引の現実のスワップ幅を差し引いた値にあらかじめ元本として定めた金額を乗じた額を決済日における指標利率の数値で決済日における現在価値に割り引いた額の金銭またはその取決めにかかるスワップ幅から決済日における当該為替スワップ取引の現実のスワップ幅を差し引いた値にあらかじめ元本として定めた金額を乗じた金額とあらかじめ元本として定めた金額について決済日を受渡日として行った先物外国為替取引を決済日における直物外国為替取引で反対売買したときの差金にかかる決済日から満期日までの利息とを合算した額を決済日における指標利率の数値で決済日における現在価値に割り引いた額の金銭の授受を約する取引をいいます。

ヘ 有価証券の貸付けの指図

- (イ) 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債を次の各号の範囲内で貸し付けることの指図をすることができます。
1. 株式の貸付けは、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額を超えないものとします。
 2. 公社債の貸付けは、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額を超えないものとします。
- (ロ) 上記(イ)に定める限度額を超えることとなった場合には、委託会社は、速やかに、その超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。
- (ハ) 委託会社は、有価証券の貸付けにあたって必要と認めるときは、担保の受入れの指図を行うものとします。
- ト 有価証券の空売りの指図
- (イ) 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産において有しない有価証券または借り入れた有価証券を売り付けることの指図をすることができます。なお、当該売付けの決済については、売り付けた有価証券の引渡しまたは買戻しにより行うことの指図をすることができるものとします。
- (ロ) 上記(イ)の売付けの指図は、当該売付けにかかる有価証券の時価総額が信託財産の純資産総額を超えない範囲で行うものとします。
- (ハ) 信託財産の一部解約等の事由により、当該売付けにかかる有価証券の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する売付けの一部を決済するための指図をするものとします。
- チ 有価証券の借入れの指図
- (イ) 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、有価証券の借入れの指図をすることができます。なお、当該有価証券の借入れを行うにあたり担保の提供が必要と認めるときは、担保の提供の指図をするものとします。
- (ロ) 上記(イ)の借入れの指図は、当該借入れにかかる有価証券の時価総額が信託財産の純資産総額を超えない範囲で行うものとします。
- (ハ) 信託財産の一部解約等の事由により、上記(ロ)の借入れにかかる有価証券の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する借り入れた有価証券の一部を返還するための指図をするものとします。
- (ニ) 有価証券の借入れにかかる品借料は、信託財産中から支弁します。
- リ 特別の場合の外貨建有価証券への投資制限
- 外貨建有価証券への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制約されることがあります。
- ヌ 外国為替予約取引の指図
- (イ) 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、ならびに信託財産に属する資産の為替変動リスクを回避するため、外国為替の売買の予約取引の指図をすることができます。
- (ロ) 外国為替予約取引の指図は、信託財産にかかる為替の買予約の合計額と売予約の合計額との差額につき円換算した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。ただし、信託財産に属する外貨建資産(マザーファンドの信託財産に属する外貨建資産のうち信託財産に属するとみなした額を含みます。)の為替変動リスクを回避するためにする当該予約取引の指図については、この限りではありません。
- (ハ) 上記(ロ)の限度額を超えることとなった場合には、委託会社は所定の期間内に、その超える額に相当する為替予約の一部を解消するための外国為替の売買の予約取引の指図をするものとします。
- (ニ) 上記(ロ)において、信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める当該外貨建資産の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

ル 資金の借入れ

- (イ) 委託会社は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性に資するため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借り入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金の借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。
- (ロ) 一部解約に伴う支払資金の手当てにかかる借入期間は、有価証券等の売却代金、解約代金または償還金の入金日までに限るものとし、資金借入額は、次の各号に掲げる要件を満たす範囲内の額とします。
1. 一部解約金の支払資金の手当てのために行った有価証券等の売却等による受取りの確定している資金の額の範囲内
 2. 一部解約金支払日の前営業日において確定した当該支払日における支払資金の不足額の範囲内
 3. 借入れ指図を行う日における信託財産の純資産総額の10%以内
- (ハ) 収益分配金の再投資にかかる借入期間は信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。
- (ニ) 借入金の利息は、信託財産中から支弁します。

法令に基づく投資制限

- イ 同一法人の発行する株式への投資制限（投資信託及び投資法人に関する法律第9条）
- 委託会社は、同一の法人の発行する株式を、その運用の指図を行うすべての委託者指図型投資信託につき、信託財産として有する当該株式にかかる議決権の総数（株主総会において決議をすることができる事項の全部につき議決権を行使することができない株式についての議決権を除き、会社法第879条第3項の規定により議決権を有するものとみなされる株式についての議決権を含みます。）が、当該株式にかかる議決権の総数に100分の50を乗じて得た数を超えることとなる場合においては、信託財産をもって当該株式を取得することを受託会社に指図することが禁じられています。
- ロ デリバティブ取引にかかる投資制限（金融商品取引業等に関する内閣府令第130条第1項第8号）
- 委託会社は、信託財産に関し、金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標にかかる変動その他の理由により発生し得る危険に対応する額としてあらかじめ委託会社が定めた合理的方法により算出した額が当該信託財産の純資産額を超えることとなる場合において、デリバティブ取引（新株予約権証券またはオプションを表示する証券もしくは証書にかかる取引および選択権付債券売買を含みます。）を行い、または継続することを受託会社に指図しないものとします。

（参考情報：外国株式インデックス・マザーファンドの投資方針等）

（1）投資方針等

- イ 基本方針
- 主として日本を除く世界各国の株式に投資し、MSCI - KOKUSA I インデックス（円ベース）と連動する投資成果を目指して運用を行います。
- ロ 投資態度
- (イ) 主として世界各国の株式に投資し、MSCI - KOKUSA I インデックス（円ベース）と連動する投資成果を目指して運用を行います。
- (ロ) 外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行わないものとします。
- (ハ) 株価指数先物取引等を含む株式の実質組入比率は、原則として高位を保ちます。ただし、資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

（2）投資対象

- イ 投資対象とする資産の種類
- 前記「2 投資方針（2）投資対象 イ 投資対象とする資産の種類」において記載したベビーファンドが投資対象とする資産の種類に同じです。
- ロ 投資対象とする有価証券
- 前記「2 投資方針（2）投資対象 ロ 投資対象とする有価証券」において記載したベビーファンドが投資対象とする有価証券の各号のうち、第1号、第2号、第4号、第5号、第10号から第21号に掲げるもの（ただし、投資法人債券は除きます。）に投資します。
- ハ 投資対象とする金融商品

前記「2 投資方針（2）投資対象 Ⅷ 投資対象とする金融商品」において記載したベビーファンドが投資対象とする金融商品に同じです。

（3）投資制限

イ ファンドの信託約款に基づく主要な投資制限

- （イ）株式への投資割合には制限を設けません。
- （ロ）外貨建資産への投資割合には制限を設けません。

ロ 法令に基づく投資制限

ベビーファンドにつき上述した法令に基づく制限は、当マザーファンドについても課されます。

3【投資リスク】

イ ファンドのもつリスクの特性

当ファンドは、主に海外の株式を投資対象としています（マザーファンドを通じて間接的に投資する場合を含みます。）。当ファンドの基準価額は、組み入れた株式の値動き、為替相場の変動等の影響により上下しますので、これにより投資元本を割り込むことがあります。また、組み入れた株式の発行者の経営・財務状況の変化およびそれらに関する外部評価の変化等により、投資元本を割り込むことがあります。

運用の結果としてファンドに生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。したがって、当ファンドは金融機関の預金とは異なり、元金が保証されているものではなく、一定の投資成果を保証するものでもありません。また、当ファンドは、預金や保険契約と異なり、預金保険、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。登録金融機関は、投資者保護基金には加入しておりません。

当ファンドが有するリスク等（当ファンドが主要投資対象とするマザーファンドへの投資を通じて間接的に受ける実質的なリスク等を含みます。）のうち主要なものは、以下の通りです。

（イ）株式市場リスク

内外の政治、経済、社会情勢等の影響により株式相場が下落した場合、ファンドの基準価額が下落する要因となります。また、個々の株式の価格はその発行企業の事業活動や財務状況、これらに対する外部的評価の変化等によって変動し、ファンドの基準価額が下落する要因となります。特に、企業が倒産や大幅な業績悪化に陥った場合、当該企業の株式の価値が大きく下落し、基準価額が大きく下落する要因となります。

（ロ）為替変動リスク

外貨建資産への投資は、円建資産に投資する場合の通常のリスクのほかに、為替変動による影響を受けます。ファンドが保有する外貨建資産の価格が現地通貨ベースで上昇する場合であっても、当該現地通貨が対円で下落（円高）する場合、円ベースでの評価額は下落することがあります。為替の変動（円高）は、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

（ハ）信用リスク

ファンドが投資している有価証券や金融商品に債務不履行が発生あるいは懸念される場合に、当該有価証券や金融商品の価格が下がったり、投資資金を回収できなくなったりすることがあります。これらはファンドの基準価額が下落する要因となります。有価証券等の格付けが低い場合は、格付けの高い場合に比べてこうしたリスクがより高いものになると想定されます。

（ニ）カントリーリスク

海外に投資を行う場合には、投資する有価証券の発行者に起因するリスクのほか、投資先の国の政治・経済・社会状況の不安定化や混乱などによって投資した資金の回収が困難になることや、その影響により投資する有価証券の価格が大きく変動することがあり、基準価額が下落する要因となります。

（ホ）市場流動性リスク

大口の解約請求があった場合、解約資金を手当てするために保有資産を大量に売却しなければならないことがあります。その際、市場動向や取引量等の状況によっては、取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされたりすることがあり、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

（ヘ）インデックスに連動しない要因・留意点

当ファンドは、MSCI - KOKUSA I インデックス（円ベース）に連動する投資成果を目指して運用を行います。ただし、有価証券売買時のコストおよび信託報酬その他のファンド運営にかかる費用、追加設定・解約に伴う組入有価証券の売買のタイミング差、インデックス構成銘柄と組入有価証券との誤差の影響等から、上記インデックスに連動しないことがあります。

（ト）ファミリーファンド方式にかかる留意点

当ファンドは「ファミリーファンド方式」により運用するため、当ファンドと同じマザーファンドを投資対象とする他のベビーファンドに追加設定・一部解約により資金の流出入が生じた場合、その結果として、当該マザーファンドにおいても組入有価証券の売買等が生じ、当ファンドの基準価額に影響を及ぼすことがあります。

ロ 投資リスクの管理体制

リスク管理の実効性を高め、また、コンプライアンスの徹底を図るために、運用部門から独立した組織（リスク管理部および法務コンプライアンス部）を設置し、ファンドの投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況にかかるチェックを行っています。リスク管理部では、主に投資信託約款・社内ルール等において定める各種投資制限・リスク指標のモニタリングを行います。また、法務コンプライアンス部では、主に法令・諸規則等の遵守状況についてのチェックを行います。投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況等にかかるチェックの結果については、運用評価委員会、リスク管理委員会およびコンプライアンス委員会への報告が義務づけられています。

4【手数料等及び税金】**（１）【申込手数料】**

無手数料です。

（２）【換金（解約）手数料】

解約手数料はありません。

ただし、解約の際には、1口につき解約請求受付日の翌営業日の基準価額に0.3%の率を乗じて得た信託財産留保額が差し引かれます。

（３）【信託報酬等】

純資産総額に年0.525%（税抜き0.5%）の率を乗じて得た金額が信託報酬として計算され、信託財産の費用として計上されます。

信託報酬は、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日と各計算期末または信託終了のときに、信託財産中から支弁するものとします。

信託報酬の実質的配分は以下の通りです。

委託会社	販売会社	受託会社
年0.231% (0.22%)	年0.231% (0.22%)	年0.063% (0.06%)

()内は税抜き。

（４）【その他の手数料等】

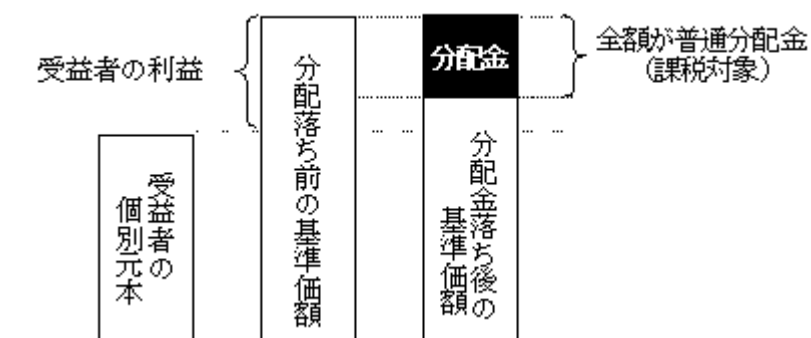
- イ 信託財産の財務諸表の監査に要する費用は、原則として、計算期間を通じて毎日、純資産総額に年0.0063%（税抜き0.006%）の率を乗じて得た金額（ただし、年1,155,000円（税抜き1,100,000円）を上限とします。）が信託財産の費用として計上され、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日と各計算期末または信託終了のときに、信託財産中から支弁するものとします。監査費用は、将来、監査法人との契約等により変更となることがあります。
- ロ 信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用および受託会社の立て替えた立替金の利息は、信託財産中から支弁します。
- ハ 有価証券の売買時の手数料、デリバティブ取引等に要する費用、および外国における資産の保管等に要する費用（それらにかかる消費税等相当額を含みます。）等は、信託財産中から支弁するものとします。

上記ロ、ハにかかる費用に関しましては、その時々取引内容等により金額が決定し、実務上、その発生もしくは請求のつど、信託財産の費用として認識され、その時点の信託財産で負担することとなります。したがって、あらかじめ、その金額、上限額、計算方法を具体的に記載することはできません。

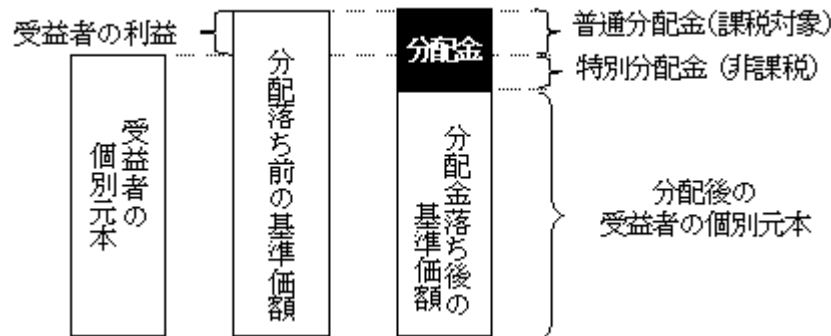
上記（１）～（４）にかかる手数料等の合計額、その上限額、計算方法等は、手数料等に保有期間に応じて異なるものが含まれていたり、発生時・請求時に初めて具体的金額を認識するものがあつたりすることから、あらかじめ具体的に記載することはできません。

（５）【課税上の取扱い】

- イ 個別元本について
- （イ）追加型株式投資信託について、受益者毎の信託時の受益権の価額等（申込手数料および当該申込手数料にかかる消費税等相当額は含まれません。）が当該受益者の元本（個別元本）にあたります。
- （ロ）受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。ただし、同一ファンドを複数の販売会社で取得する場合については、各販売会社毎に個別元本の算出が行われます。また、同一販売会社であっても同一受益者の顧客口座が複数存在する場合や、「分配金受取りコース」と「分配金自動再投資コース」を併用するファンドの場合には、別々に個別元本の算出が行われることがあります。
- （ハ）受益者が特別分配金を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該特別分配金を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。（「特別分配金」については、下記の（収益分配金の課税について）を参照。）
- ロ 一部解約時および償還時の課税について
- 個人の受益者については、一部解約時および償還時の譲渡益が課税対象となり、法人の受益者については、一部解約時および償還時の個別元本超過額が課税対象となります。
- ハ 収益分配金の課税について
- 追加型株式投資信託の収益分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「特別分配金」（受益者毎の元本の一部払戻しに相当する部分）の区分があります。
- 収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額の場合または当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となります。



収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が特別分配金となり、当該収益分配金から当該特別分配金を控除した額が普通分配金となります。なお、受益者が特別分配金を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該特別分配金を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。



上記の図はあくまでもイメージ図であり、個別元本や基準価額、分配金の各水準等を示唆するものではありません。

二 個人、法人別の課税の取扱いについて

(イ) 個人の受益者に対する課税

・収益分配時

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、平成23年12月31日までは10%（所得税7%および地方税3%）、平成24年1月1日以降は20%（所得税15%および地方税5%）の税率による源泉徴収が行われ、申告不要制度が適用されます。確定申告による総合課税または申告分離課税の選択も可能です。

・一部解約時および償還時

一部解約時および償還時の譲渡益については、平成23年12月31日までは10%（所得税7%および地方税3%）、平成24年1月1日以降は20%（所得税15%および地方税5%）の税率による申告分離課税が適用されます。ただし、特定口座（源泉徴収選択口座）の利用も可能です。

なお、一部解約時および償還時の損失については、確定申告により、収益分配金、上場株式等にかかる譲渡益との通算が可能です。

(ロ) 法人の受益者に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに一部解約時および償還時の個別元本超過額については、平成23年12月31日までは7%（所得税のみ）、平成24年1月1日以降は15%（所得税のみ）の税率で源泉徴収されます。

当ファンドは、課税上は株式投資信託として取り扱われます。

当ファンドは、受取配当にかかる益金不算入制度、配当控除の適用はありません。

当ファンドの外貨建資産割合および非株式割合

外貨建資産への実質投資割合には、制限を設けません。

非株式割合に関する制限はありません（約款規定なし）。

上記「(5)課税上の取扱い」ほか税制に関する本書の記載は、平成22年12月末現在の情報をもとに作成しています。税法の改正等により、変更されることがあります。

課税上の取扱いの詳細につきましては、税務専門家に確認されることをお勧めいたします。

5【運用状況】**(1)【投資状況】**

平成22年12月30日現在

資産の種類	国/地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
外国株式インデックス・マザーファンド受益証券	日本	175,550,744	100.04
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		76,355	0.04
合計(純資産総額)		175,474,389	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。以下同じ。

(2)【投資資産】**【投資有価証券の主要銘柄】**

イ 主要投資銘柄

平成22年12月30日現在

国/地域	種類	銘柄名	数量(口)	帳簿価額 単価/金額 (円)	評価額 単価/金額 (円)	投資 比率 (%)
日本	親投資信託 受益証券	外国株式インデックス・ マザーファンド	138,348,762	1.2301 170,183,949	1.2689 175,550,744	100.04

以上が、当ファンドが保有する有価証券のすべてです。

ロ 種類別の投資比率

平成22年12月30日現在

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	100.04
合計	100.04

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3)【運用実績】**【純資産の推移】**

年月日	純資産総額 (円)	1万口当たりの 純資産額(円)
第1期(平成21年11月30日)(分配落)	16,680,583	9,395
第1期(平成21年11月30日)(分配付)	16,680,583	9,395
第2期(平成22年11月30日)(分配落)	166,837,388	9,653
第2期(平成22年11月30日)(分配付)	166,837,388	9,653
平成21年12月末日	39,645,748	10,178
平成22年1月末日	47,646,190	9,446
平成22年2月末日	59,275,906	9,421
平成22年3月末日	79,142,879	10,498
平成22年4月末日	86,782,159	10,726
平成22年5月末日	108,124,900	9,288
平成22年6月末日	120,744,649	8,720

平成22年7月末日	141,650,337	9,251
平成22年8月末日	141,648,268	8,646
平成22年9月末日	158,208,602	9,450
平成22年10月末日	160,609,863	9,441
平成22年11月末日	166,837,388	9,653
平成22年12月末日	175,474,389	9,959

（注1）純資産総額（分配付）および1万口当たりの純資産額（分配付）の欄は、各計算期間にかかる収益分配金の総額を含んでいます。

（注2）純資産総額（分配落）および1万口当たりの純資産額（分配落）の欄は、収益分配時に外国税額控除規定が適用された場合には当該控除額を含んでいます。

【分配の推移】

計算期間	1万口当たり分配金（円）
第1期（平成21年10月19日～平成21年11月30日）	0
第2期（平成21年12月1日～平成22年11月30日）	0

【収益率の推移】

計算期間	収益率（％）
第1期	6.1
第2期	2.7

（注1）収益率とは、計算期間末の分配付基準価額から前期末分配落基準価額を控除した額を前期末分配落基準価額で除したものをいいます。

（注2）収益分配時に外国税額控除規定が適用された場合には、上記収益率は同期間における受益者の投資収益率と異なる場合があります。

（4）【設定及び解約の実績】

計算期間	設定口数（口）	解約口数（口）
第1期	18,933,877	1,178,876
第2期	189,623,130	34,538,300

（注）本邦外における設定および解約の実績はありません。

【参考情報：外国株式インデックス・マザーファンドの投資状況・投資資産】

（1）投資状況

平成22年12月30日現在

資産の種類	国／地域	時価合計 （円）	投資比率 （％）
-------	------	-------------	-------------

株式	アメリカ	120,886,677,117	51.34
	カナダ	13,381,645,264	5.68
	ドイツ	9,616,577,596	4.08
	イタリア	2,933,550,792	1.25
	フランス	10,472,949,999	4.45
	オーストラリア	9,555,089,909	4.06
	イギリス	24,249,529,759	10.30
	スイス	10,394,225,921	4.41
	バミューダ	712,154,659	0.30
	香港	3,011,257,696	1.28
	シンガポール	1,835,619,711	0.78
	ニュージーランド	123,958,070	0.05
	オランダ	3,009,760,610	1.28
	スペイン	3,851,640,367	1.64
	ベルギー	1,068,179,154	0.45
	スウェーデン	3,714,383,087	1.58
	ノルウェー	975,073,376	0.41
	オーストリア	390,511,752	0.17
	ルクセンブルク	621,713,389	0.26
	フィンランド	1,295,966,792	0.55
	デンマーク	1,163,481,346	0.49
	アイルランド	1,384,046,825	0.59
	ギリシャ	260,127,834	0.11
	キプロス	31,560,750	0.01
	イスラエル	931,087,770	0.40
	ポルトガル	297,847,761	0.13
	ケイマン諸島	146,587,955	0.06
	モーリシャス	45,181,607	0.02
	リベリア	71,784,400	0.03
	ジャージー	691,721,842	0.29
	ガーンジー	55,038,104	0.02
	アンティル	1,213,303,258	0.52
マン島	106,775,790	0.05	
小計	228,499,010,262	97.04	
投資証券	アメリカ	2,145,011,234	0.91
	カナダ	436,567,786	0.19
	フランス	305,720,231	0.13
	オーストラリア	775,937,429	0.33
	イギリス	284,631,542	0.12
	香港	74,672,563	0.03
	シンガポール	63,051,979	0.03
	オランダ	40,419,570	0.02
	小計	4,126,012,334	1.75
	現金・預金・その他の資産(負債控除後)		2,834,510,740
合計(純資産総額)		235,459,533,336	100.00

(2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

イ 主要投資銘柄（上位30銘柄）

平成22年12月30日現在

国/ 地域	種類	銘柄名/業種	数量 (株)	帳簿価額 単価/金額 (円)	評価額 単価/金額 (円)	投資 比率 (%)
アメリカ	株式	EXXON MOBIL CORPORATION 〔エネルギー〕	663,493	5,659.48 3,755,025,695	5,978.92 3,966,972,430	1.68
アメリカ	株式	APPLE INC 〔テクノロジー・ハードウェアおよび機器〕	118,997	25,821.73 3,072,709,154	26,507.88 3,154,358,446	1.34
アメリカ	株式	MICROSOFT CORP 〔ソフトウェア・サービス〕	1,014,202	2,062.51 2,091,803,694	2,279.27 2,311,645,567	0.98
スイス	株式	NESTLE SA-REGISTERED 〔食品・飲料・タバコ〕	451,600	4,814.57 2,174,259,812	4,857.75 2,193,759,900	0.93
アメリカ	株式	GENERAL ELECTRIC CO 〔資本財〕	1,392,143	1,301.39 1,811,728,357	1,488.82 2,072,653,543	0.88
アメリカ	株式	INTL BUSINESS MACHINES CORP 〔ソフトウェア・サービス〕	164,326	11,644.10 1,913,429,378	11,939.91 1,962,038,439	0.83
アメリカ	株式	CHEVRON CORPORATION 〔エネルギー〕	261,907	6,656.91 1,743,493,448	7,445.74 1,950,091,766	0.83
アメリカ	株式	PROCTER & GAMBLE CO 〔家庭用品・パーソナル用品〕	369,670	5,062.97 1,871,629,487	5,247.95 1,940,011,894	0.82
イギリス	株式	HSBC HOLDINGS PLC 〔銀行〕	2,294,303	823.38 1,889,094,216	838.68 1,924,206,413	0.82
アメリカ	株式	AT&T INC 〔電気通信サービス〕	770,051	2,257.27 1,738,215,330	2,388.47 1,839,245,175	0.78
アメリカ	株式	JOHNSON & JOHNSON 〔医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス〕	358,876	5,045.04 1,810,545,892	5,062.97 1,816,979,749	0.77
アメリカ	株式	JPMORGAN CHASE & CO 〔各種金融〕	516,763	3,089.28 1,596,428,649	3,451.91 1,783,822,674	0.76
オーストラリア	株式	BHP BILLITON LTD 〔素材〕	437,430	3,594.54 1,572,360,157	3,778.25 1,652,723,615	0.70
アメリカ	株式	WELLS FARGO & COMPANY 〔銀行〕	647,332	2,216.52 1,434,829,503	2,527.81 1,636,338,646	0.69
アメリカ	株式	GOOGLE INC-CL A 〔ソフトウェア・サービス〕	32,121	47,436.14 1,523,696,378	48,975.48 1,573,141,714	0.67
アメリカ	株式	PFIZER INC 〔医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス〕	1,046,916	1,349.47 1,412,786,340	1,434.22 1,501,512,053	0.64
アメリカ	株式	CITIGROUP INC 〔各種金融〕	3,786,518	342.25 1,295,966,077	388.70 1,471,847,188	0.63
イギリス	株式	VODAFONE GROUP PLC 〔電気通信サービス〕	6,872,038	201.10 1,381,988,832	213.56 1,467,602,605	0.62
イギリス	株式	BP PLC 〔エネルギー〕	2,447,584	541.33 1,324,961,416	598.69 1,465,351,603	0.62
アメリカ	株式	COCA-COLA CO/THE 〔食品・飲料・タバコ〕	270,987	5,165.65 1,399,824,294	5,333.52 1,445,314,719	0.61
アメリカ	株式	BANK OF AMERICA CORP 〔各種金融〕	1,305,779	921.65 1,203,473,696	1,084.63 1,416,289,557	0.60

アメリカ	株式	ORACLE CORPORATION 〔ソフトウェア・サービス〕	523,629	2,218.15 1,161,491,750	2,566.93 1,344,121,607	0.57
スイス	株式	NOVARTIS AG-REG SHS 〔医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス〕	274,983	4,667.75 1,283,554,098	4,862.06 1,336,986,044	0.57
イギリス	株式	ROYAL DUTCH SHELL PLC-A SHS 〔エネルギー〕	462,106	2,460.03 1,136,797,395	2,720.58 1,257,198,559	0.53
アメリカ	株式	INTEL CORP 〔半導体・半導体製造装置〕	726,022	1,738.18 1,261,958,154	1,706.40 1,238,884,376	0.53
アメリカ	株式	CISCO SYSTEMS INC 〔テクノロジー・ハードウェアおよび機器〕	744,431	1,584.16 1,179,301,981	1,650.17 1,228,439,564	0.52
アンティル	株式	SCHLUMBERGER LTD 〔エネルギー〕	178,034	6,274.72 1,117,115,280	6,815.00 1,213,303,258	0.52
フランス	株式	TOTAL SA 〔エネルギー〕	274,996	4,003.08 1,100,833,737	4,374.26 1,202,905,652	0.51
アメリカ	株式	MERCK & CO. INC. 〔医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス〕	400,511	2,826.88 1,132,199,779	2,950.75 1,181,808,994	0.50
アメリカ	株式	WAL-MART STORES INC 〔食品・生活必需品小売り〕	265,640	4,388.23 1,165,691,143	4,406.97 1,170,669,954	0.50

□ 種類別・業種別の投資比率

平成22年12月30日現在

種類	業種	投資 比率 (%)	種類	業種	投資 比率 (%)
株式（外国）	エネルギー	11.62	株式（外国）	ヘルスケア機器・サービス	2.53
	素材	8.29		医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	6.95
	資本財	7.68		銀行	8.06
	商業・専門サービス	0.84		各種金融	5.61
	運輸	1.76		保険	4.13
	自動車・自動車部品	1.45		不動産	0.75
	耐久消費財・アパレル	1.24		ソフトウェア・サービス	5.34
	消費者サービス	1.54		テクノロジー・ハードウェアおよび機器	4.50
	メディア	2.49		電気通信サービス	4.13
	小売	2.59		公益事業	3.80
	食品・生活必需品小売り	2.36		半導体・半導体製造装置	1.55
	食品・飲料・タバコ	6.16		投資証券	1.75
	家庭用品・パーソナル用品	1.68		合計	98.80

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

平成22年12月30日現在

種類	取引所等および 資産の名称	買建 / 売建	数量 (枚)	簿価(円)	時価(円)	投資 比率 (%)
海外金融 先物取引	シカゴ商業取引所 S P 500 11 / 03	買建	66	1,663,634,689	1,688,395,384	0.72

海外金融 先物取引	ロンドン国際金融先物オプション取引所 F T S E 11 / 03	買建	44	325,114,690	331,681,152	0.14
海外金融 先物取引	ユーレックス・ドイツ金融先物取引所 D J E U R 11 / 03	買建	214	658,052,751	655,311,228	0.28

(注) 時価の算定方法

海外金融先物取引の時価については以下のように評価しております。

- ・原則として基準日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。
- ・このような時価が発表されていない場合には、基準日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

【参考情報】

基準日2010年12月30日

※ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。
 ※委託会社ホームページにおいてもファンドの運用状況は適宜開示しています。

基準価額・純資産の推移



基準価額	9,959円
純資産総額	2億円

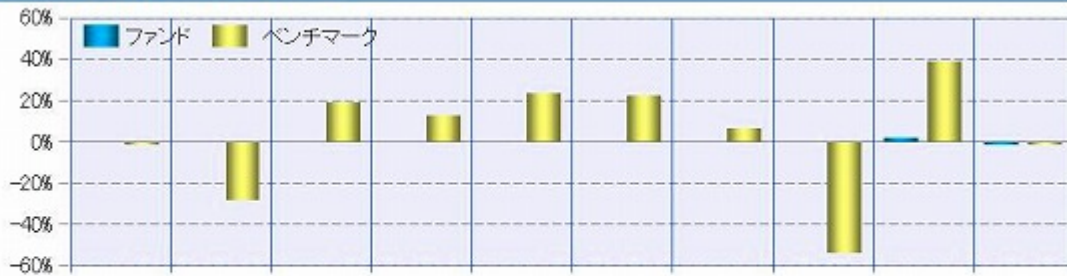
分配の推移

決算期	分配金
2010年11月	0円
2009年11月	0円
設定来累計	0円

※ 分配金は1万円当たり、税引前です。

※ 基準価額は、1万円当たり、信託報酬控除後です。

年間収益率の推移（暦年ベース）



収益率(%)	2001年	2002年	2003年	2004年	2005年	2006年	2007年	2008年	2009年	2010年
ファンド	-	-	-	-	-	-	-	-	1.8	△2.2
ベンチマーク	△2.2	△28.6	19.7	12.8	23.5	23.2	6.5	△54.6	39.8	△1.6

2009年のファンドの収益率は、ファンドの設定日(2009年10月19日)から年末までの騰落率を表示しています。
 ベンチマークの情報はあくまで参考情報として記載しており、ファンドの運用実績ではありません。

第2【管理及び運営】

1【申込（販売）手続等】

イ 申込方法

（イ）ファンドの取得申込者は、お申込みを取り扱う販売会社に取引口座を開設の上、当ファンドの取得申込みを行っていただきます。

当ファンドには、「分配金受取りコース」と「分配金自動再投資コース」の2つの申込方法がありますが、販売会社によってはいずれか一方のみの取扱いとなる場合があります。お申込みの販売会社または委託会社にお問い合わせください。

（ロ）原則として午後3時まで取得申込みが行われ、販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の申込受付分とします。

なお、取引所等における取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、取得申込みの受け付けを中止させていただく場合、既に受け付けた取得申込みを取り消させていただく場合があります。

（ハ）当ファンドの取得申込者は販売会社に、取得申込みと同時にまたはあらかじめ当該取得申込者が受益権の振替を行うための振替機関等の口座を申し出るものとし、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録が行われます。

販売会社は、当該取得申込みの代金の支払いと引換えに、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録を行うことができます。

ファンドのお買付けに関しましては、クーリングオフ制度の適用はありません。

（ニ）申込不可日

上記にかかわらず、取得申込日がニューヨークまたはロンドンの取引所の休業日に当たる場合には、当ファンドの取得申込みはできません（また、該当日には、解約請求のお申込みもできません。）。

ロ 申込価額

取得申込受付日の翌営業日の基準価額となります。

ただし、累積投資契約に基づく収益分配金の再投資の場合は、各計算期末の基準価額となります。

ハ 申込手数料

無手数料です。

ニ 申込単位

お申込単位の詳細は、取扱いの販売会社または委託会社にお問い合わせください。

ホ 照会先

申込単位の詳細についての委託会社に対する照会は下記においてできます。

照会先の名称	電話番号	インターネット・ ホームページ・アドレス
三井住友アセットマネジメント株式会社	0120-88-2976	http://www.smam-jp.com

お問い合わせは、原則として営業日の午前9時～午後5時までとさせていただきます。

ヘ 申込取扱場所・払込取扱場所

販売会社において申込み・払込みを取り扱います。

ト 払込期日

取得申込者は、申込金額（取得申込受付日の翌営業日の基準価額×申込口数）を、販売会社の指定の期日までに、指定の方法でお支払いください。

各取得申込みにかかる発行価額の総額は、追加信託が行われる日に、委託会社の指定する口座を経由して、受託会社の指定するファンド口座に払い込まれます。

2【換金（解約）手続等】

受益者は、自己に帰属する受益権につき、解約請求（一部解約の実行請求）により換金することができます。

お買付けの販売会社にお申し出ください。

ただし、ニューヨークまたはロンドンの取引所の休業日に当たる場合には、解約請求の受け付けは行いません。

解約請求のお申込みに関しては、原則として午後3時まで解約請求のお申込みが行われ、販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の解約請求受付分とします。

解約請求を行う受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求にかかるファンドの信託契約の一部解約を委託会社が行うのと引換えに、当該解約請求にかかる受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定に従い当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。

一部解約金は、解約請求受付日から起算して5営業日目からお支払いします。

一部解約価額は、解約請求受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額（0.3%）を差し引いた価額となります。

一部解約価額は、委託会社の営業日において日々算出されますので、委託会社（電話：0120-88-2976）にお問い合わせいただければ、いつでもお知らせします。

委託会社は、取引所等における取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、一部解約の実行の請求の受け付けを中止すること、および既に受け付けた一部解約の実行請求を取り消すことがあります。この場合、受益者は当該受付中止以前に行った当日の一部解約の実行の請求を撤回できます。受益者がその一部解約の実行の請求を撤回しない場合には、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に一部解約の実行の請求を受け付けたものとして、上記に準じた取扱いとなります。

3【資産管理等の概要】

（1）【資産の評価】

イ 基準価額の算出方法

基準価額とは、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券および借入れ有価証券を除きます。）を法令および社団法人投資信託協会規則に従って時価評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（「純資産総額」といいます。）を、計算日における受益権総口数で除した金額をいいます（基準価額は、便宜上1万口単位で表示される場合があります。）。

なお、外貨建資産の円換算については、原則としてわが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算するものとし、予約為替の評価は、原則としてわが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によるものとします。

ロ 基準価額の算出頻度・照会方法

基準価額は、委託会社の営業日において日々算出されます。

基準価額は、販売会社または委託会社にお問い合わせいただけるほか、原則として翌日付の日本経済新聞朝刊の証券欄「オープン基準価格」の紙面に、「外株指数」として掲載されます。

委託会社に対する照会は下記においてできます。

照会先の名称	電話番号	インターネット・ ホームページ・アドレス
三井住友アセットマネジメント株式会社	0120-88-2976	http://www.smam-jp.com

お問い合わせは、原則として営業日の午前9時～午後5時までとさせていただきます。

（2）【保管】

ファンドの受益権は社振法の規定の適用を受け、受益権の帰属は振替機関等の振替口座簿に記載または記録されることにより定まるため、原則として受益証券は発行されません。したがって、受益証券の保管に関する該当事項はありません。

（3）【信託期間】

平成21年10月19日から下記「（5）その他 イ 信託の終了」に記載された各事由が生じた場合における信託終了の日までとなります。

（4）【計算期間】

毎年12月1日から翌年11月30日までとすることを原則としますが、各計算期間終了日に該当する日（以下「該当日」といいます。）が休業日のとき、各計算期間終了日は、該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始するものとします。なお、最終計算期間の終了日は、信託期間の終了日とします。

（5）【その他】

イ 信託の終了

(イ) 信託契約の解約

- a. 委託会社は、当ファンドの信託契約を解約することが受益者にとって有利であると認めるとき、残存口数が10億口を下回ることとなったとき、その他やむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意の上、当ファンドの信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。
- b. 委託会社は、上記aの事項について、書面による決議（以下「書面決議」といいます。）を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに信託契約の解約の理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、当ファンドの知られたる受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を發します。
- c. 書面決議において、受益者（委託会社等を除きます。）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行行使することができます。なお、知っている受益者が議決権を行行使しないときは、当該知っている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。
- d. 書面決議は議決権を行行使することができる受益者の半数以上であって、当該受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行います。
- e. 上記b～dまでの取扱いは、委託会社が信託契約の解約について提案をした場合において、当該提案につき、当ファンドのすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。また、信託財産の状況に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、上記b～dまでの取扱いを行うことが困難な場合も同様とします。

(ロ) 信託契約に関する監督官庁の命令

委託会社は、監督官庁より当ファンドの信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令に従い信託契約を解約し、信託を終了させます。

(ハ) 委託会社の登録取消等に伴う取扱い

委託会社が、監督官庁より登録の取消しを受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託会社は当ファンドの信託契約を解約し、信託を終了させます。ただし、監督官庁が当ファンドに関する委託会社の業務を他の委託会社に引継ぐことを命じたときは、当ファンドは、その委託会社と受託会社との間において存続します。

(ニ) 受託会社の辞任および解任に伴う取扱い

- a. 受託会社は、委託会社の承諾を受けてその任務を辞任することができます。また、受託会社はその任務に違反して信託財産に著しい損害を与えたこと、その他重要な事由があるときは、委託会社または受益者は、裁判所に受託会社の解任を申し立てることができます。
- b. 上記により受託会社が辞任し、または解任された場合は、委託会社は新受託会社を選任します。
- c. 委託会社が新受託会社を選任できないときは、委託会社は当ファンドの信託契約を解約し、信託を終了させます。

ロ 収益分配金、償還金の支払い

(イ) 収益分配金

- a. 分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。
分配対象額が少額の場合等には委託会社の判断により分配を行わないことがあります。
- b. 分配金は、原則として、税金を差し引いた後、毎計算期間終了日後1ヵ月以内の委託会社の指定する日（原則として決算日から起算して5営業日目まで）から、販売会社において、決算日の振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金にかかる決算日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる決算日以前に設定された受益権で取得申込代金支払い前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者として）に支払われます。
ただし、分配金自動再投資コースにかかる収益分配金は、原則として、税金を差し引いた後、累積投資契約に基づいて、毎計算期間終了日の翌営業日に再投資され、再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

(ロ) 償還金

償還金は、信託終了後1ヵ月以内の委託会社の指定する日（原則として償還日から起算して5営業日目まで）から、販売会社において、原則として、償還日の振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者として）に支払われます。

八 信託約款の変更等

- (イ) 委託会社は、当ファンドの信託約款を変更することが受益者の利益のため必要と認めるとき、監督官庁より変更の命令を受けたとき、その他やむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意の上、当ファンドの信託約款を変更すること、または当ファンドと他のファンドとの併合(投資信託及び投資法人に関する法律第16条第2号に規定する「委託者指図型投資信託の併合」をいいます。)を行うことができるものとし、あらかじめ、変更または併合しようとする旨および内容を監督官庁に届け出ます。
- (ロ) 委託会社は、上記(イ)の事項(変更についてはその内容が重大なものに限ります。以下、併合と合わせて「重大な信託約款の変更等」といいます。)について、書面決議を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに重大な信託約款の変更等の内容およびその理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、当ファンドの知られたる受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を発送します。
- (ハ) 上記(ロ)の書面決議において、受益者(委託会社等を除きます。)は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、知っている受益者が議決権を行使しないときは、当該知っている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。
- (ニ) 書面決議は議決権を行使することができる受益者の半数以上であって、当該受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行います(書面決議は、当ファンドのすべての受益者に対してその効力を生じます。)
- (ホ) 上記(ロ)から(ニ)までの取扱いは、委託会社が重大な信託約款の変更等について提案をした場合において、当該提案につき、当ファンドのすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。
- (ヘ) 上記にかかわらず、当ファンドと他のファンドとの併合の場合は、当ファンドにおいて併合の書面決議が可決された場合であっても、相手方となる他のファンドにおいて当該併合の書面決議が否決された場合は、併合を行うことはできません。

二 反対者の買取請求権

当ファンドの信託契約の解約または重大な信託約款の変更等が行われる場合において、書面決議において当該議案に反対した受益者は、自己に帰属する受益権を、受託会社に信託財産をもって買い取るよう請求をすることができます。

ホ 販売会社との契約の更改等

委託会社と販売会社との間で締結される販売契約(名称の如何を問わず、ファンドの募集・販売の取扱い、受益者からの一部解約実行請求の受付け、受益者への収益分配金、一部解約金および償還金の支払事務等を規定するもの)は、期間満了の3ヵ月前に当事者のいずれからでも、何らの意思表示もない場合は、自動的に1年間更新されます。販売契約の内容は、必要に応じて、委託会社と販売会社との合意により変更されることがあります。

へ 委託会社の事業の譲渡および承継に伴う取扱い

委託会社の事業の全部または一部の譲渡、もしくは分割承継により、当ファンドに関する事業が譲渡・承継されることがあります。

ト 公告

委託会社が受益者に対してする公告は、日本経済新聞に掲載します。

チ 運用にかかる報告書の開示方法

委託会社は毎決算後、投資信託及び投資法人に関する法律の規定に従い、期中の運用経過のほか、信託財産の内容、有価証券売買状況などを記載した「運用報告書」を作成します。

運用報告書は、原則として、あらかじめ受益者が申し出た住所に販売会社から届けられます。

4【受益者の権利等】

委託会社の指図に基づく行為によりファンドに生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。当ファンドの受益権は、信託の日時を異にすることにより差異が生ずることはありません。

受益者の有する主な権利は次の通りです。

イ 分配金請求権

受益者は、委託会社の決定した収益分配金を持分に応じて請求する権利を有します。

収益分配金は、原則として、税金を差し引いた後、毎計算期間終了日後1ヵ月以内の委託会社の指定する日（原則として決算日から起算して5営業日目まで）から、販売会社において、決算日の振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金にかかる決算日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる決算日以前に設定された受益権で取得申込代金支払い前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者として）に支払われます。

ただし、分配金自動再投資コースをお申込みの場合の収益分配金は、原則として、税金を差し引いた後、累積投資契約に基づき、毎計算期間終了日の翌営業日に再投資され、再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

収益分配金は、受益者が、その支払開始日から5年間その支払いを請求しないときは、受益者はその権利を失い、当該金銭は、委託会社に帰属します。

ロ 償還金請求権

受益者は、持分に応じて償還金を請求する権利を有します。

償還金は、信託終了後1ヵ月以内の委託会社の指定する日（原則として償還日から起算して5営業日目まで）から、販売会社において、原則として、償還日の振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払い前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者として）に支払われます。

償還金は、受益者がその支払開始日から10年間その支払いを請求しないときは、受益者はその権利を失い、当該金銭は、委託会社に帰属します。

ハ 一部解約実行請求権

受益者は、自己に帰属する受益権につき、委託会社に一部解約の実行を請求することができます。詳細は、前記「第2 管理及び運営 2 換金（解約）手続等」の記載をご参照ください。

ニ 書面決議における議決権および受益権の買取請求権

委託会社が、当ファンドの解約（監督官庁の命令による解約等の場合を除きます。）または、重大な信託約款の変更等を行おうとする場合において、受益者は、それぞれの書面決議手続きにおいて、受益権の口数に応じて議決権を有しこれを行することができます。

書面決議の結果、当ファンドの解約または重大な信託約款の変更等が行われる場合は、書面決議において当該議案に反対した受益者は、受託会社に対し、自己に帰属する受益権を、信託財産をもって買い取るべき旨の請求ができます。

ホ 帳簿閲覧・謄写請求権

受益者は委託会社に対し、当該受益者にかかる信託財産に関する書類の閲覧または謄写を請求することができます。

第3【ファンドの経理状況】

1. 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（以下「財務諸表等規則」といいます）（昭和38年大蔵省令第59号）ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（以下「投資信託財産計算規則」といいます）（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

また、第1期（平成21年10月19日から平成21年11月30日まで）については、改正前の財務諸表等規則および投資信託財産計算規則に基づき、第2期（平成21年12月1日から平成22年11月30日まで）については、改正後の財務諸表等規則および投資信託財産計算規則に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

2. 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1期（平成21年10月19日から平成21年11月30日まで）の財務諸表については、あずさ監査法人により監査を受け、第2期（平成21年12月1日から平成22年11月30日まで）の財務諸表については、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

なお、あずさ監査法人は、監査法人の種類の変更により平成22年7月1日をもって有限責任 あずさ監査法人となっております。

1【財務諸表】
 【外国株式指数ファンド】
 (1)【貸借対照表】

(単位：円)

	第1期 (平成21年11月30日現在)	第2期 (平成22年11月30日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	1	10,274
親投資信託受益証券	16,687,018	167,226,363
流動資産合計	16,687,019	167,236,637
資産合計	16,687,019	167,236,637
負債の部		
流動負債		
未払解約金	-	10,250
未払受託者報酬	766	46,143
未払委託者報酬	5,608	338,308
その他未払費用	62	4,548
流動負債合計	6,436	399,249
負債合計	6,436	399,249
純資産の部		
元本等		
元本	17,755,001	172,839,831
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()	1,074,418	6,002,443
元本等合計	16,680,583	166,837,388
純資産合計	16,680,583	166,837,388
負債純資産合計	16,687,019	167,236,637

(2)【損益及び剰余金計算書】

(単位:円)

	第1期	第2期
	自平成21年10月19日 至平成21年11月30日	自平成21年12月1日 至平成22年11月30日
営業収益		
受取利息	1	23
有価証券売買等損益	606,942	4,307,840
営業収益合計	606,941	4,307,863
営業費用		
受託者報酬	766	65,534
委託者報酬	5,608	480,447
その他費用	62	6,426
営業費用合計	6,436	552,407
営業利益又は営業損失()	613,377	3,755,456
経常利益又は経常損失()	613,377	3,755,456
当期純利益又は当期純損失()	613,377	3,755,456
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額()	168	861,297
期首剰余金又は期首欠損金()	-	1,074,418
剰余金増加額又は欠損金減少額	33,725	1,372,610
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	33,725	1,372,610
剰余金減少額又は欠損金増加額	494,934	9,194,794
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	494,934	9,194,794
分配金	-	-
期末剰余金又は期末欠損金()	1,074,418	6,002,443

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	第1期 自平成21年10月19日 至平成21年11月30日	第2期 自平成21年12月1日 至平成22年11月30日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券（売買目的有価証券） 移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。	親投資信託受益証券（売買目的有価証券） 同左
2. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	計算期間の取扱い 当計算期間は、設定日の平成21年10月19日から平成21年11月30日までとなっております。	

(貸借対照表に関する注記)

項目	第1期 (平成21年11月30日現在)	第2期 (平成22年11月30日現在)
1. 受益権総数	当計算期間の末日における受益権の総数 17,755,001口	当計算期間の末日における受益権の総数 172,839,831口
2. 元本の欠損	「投資信託財産の計算に関する規則」第55条の6第10号に規定する額 1,074,418円	「投資信託財産の計算に関する規則」第55条の6第10号に規定する額 6,002,443円
3. 1単位当たり純資産額	0.9395円 (1万口=9,395円)	0.9653円 (1万口=9,653円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

項目	第1期 自平成21年10月19日 至平成21年11月30日	第2期 自平成21年12月1日 至平成22年11月30日
分配金の計算過程	計算期間末における費用控除後の配当等収益（195円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、収益調整金（5,676円）、および分配準備積立金（0円）より、分配対象収益は5,871円（1万口当たり3.30円）ですが、分配を行っておりません。	計算期間末における費用控除後の配当等収益（1,931,728円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（571,835円）、収益調整金（483,513円）、および分配準備積立金（143円）より、分配対象収益は2,987,219円（1万口当たり172.83円）ですが、分配を行っておりません。

（金融商品に関する注記）

（追加情報）

当計算期間より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）および「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

・金融商品の状況に関する事項

項目	第2期 自平成21年12月1日 至平成22年11月30日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、当ファンドの信託約款に従い、有価証券等の金融商品に対して、投資として運用することを目的としております。
2. 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク	<p>(1) 金融商品の内容</p> <p>1) 有価証券 当ファンドが投資対象とする有価証券は、信託約款で定められており、当計算期間については、親投資信託受益証券を組み入れております。</p> <p>2) デリバティブ取引 当ファンドが行うことのできるデリバティブ取引は、信託約款に基づいております。当ファンドにおけるデリバティブ取引は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資すること、ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクの回避を目的としております。</p> <p>3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等</p> <p>(2) 金融商品に係るリスク 有価証券およびデリバティブ取引等 当ファンドが保有する金融商品にかかる主なリスクとしては、株価変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクがあります。</p>
3. 金融商品に係るリスク管理体制	<p>リスク管理の実効性を高め、またコンプライアンスの徹底を図るために運用部門から独立した組織を設置し、投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況にかかる、信託約款・社内ルール等において定める各種投資制限・リスク指標のモニタリングおよびファンドの運用パフォーマンスの測定・分析・評価についてのチェックを行っています。投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況等にかかるチェックの結果については、運用評価、リスク管理およびコンプライアンスに関する委員会をそれぞれ設け、報告が義務づけられています。</p> <p>また、とりわけ、市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクの管理体制については、各種リスクごとに管理項目、測定項目、上下限值、管理レベルおよび頻度等を定めて当該リスクの管理を実施しております。リスクを管理する部署では、各種リスクごとに定められた頻度で、測定項目が上下限值（リミットあるいは注意レベル）内に収まっているかどうかのモニタリングを行っております。上下限値を越えていることが発見された場合は、原則として速やかに修正を行うよう、リスク管理を行う部署から関連する運用グループに是正勧告あるいは報告が行われます。また、是正勧告あるいは報告を受けた関連運用グループでは、必要な対処の実施あるいは対処方針の決定を行います。なお、リスク管理を行う部署は、上下限値に抵触した事実ならびにその後の対処結果あるいは関連運用グループの対処方針の決定に関し、必要に応じて、リスク管理を行う部署の担当役員、当該関連運用グループの担当役員およびリスク管理委員会へ報告する体制となっております。</p>
4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって認める評価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。

金融商品の時価等に関する事項

項目	第2期
	自平成21年12月1日 至平成22年11月30日
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券(親投資信託受益証券) 「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。 (2) 派生商品評価勘定(デリバティブ取引) デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。 (3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

第1期(自平成21年10月19日至平成21年11月30日)

種類	貸借対照表計上額	当計算期間の損益に含まれた評価差額
親投資信託受益証券	16,687,018円	608,347円
合計	16,687,018円	608,347円

第2期(自平成21年12月1日至平成22年11月30日)

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
親投資信託受益証券	3,763,060円
合計	3,763,060円

（デリバティブ取引に関する注記）

．取引の状況に関する事項

項目	第1期
	自平成21年10月19日 至平成21年11月30日
1．取引の内容	当ファンドの行うことのできるデリバティブ取引は、次の通りです。 a．わが国の取引所における有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引および有価証券オプション取引ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引。 b．わが国の取引所における通貨にかかる先物取引およびオプション取引ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引。 c．わが国の取引所における金利にかかる先物取引およびオプション取引ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引。 異なった通貨、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（「スワップ取引」）。 金利先渡取引および為替先渡取引。 外国為替の売買の予約取引。
2．取引に対する取組方針	デリバティブ取引につきましては投資信託約款等に従っており、その制限を遵守しております。
3．取引の利用目的	信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため。
4．取引に係るリスクの内容	デリバティブ取引に伴いファンドに影響を与える主なリスクとしてマーケットリスクがあげられます。マーケットリスクについては、ポジションや時価、予想損失額の把握が重要だと考えております。
5．取引に係るリスクの管理体制	リスク管理の実効性を高め、またコンプライアンスの徹底を図るために運用部門から独立した組織を設置し、投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況にかかる、投資信託約款・社内ルール等において定める各種投資制限・リスク指標のモニタリングおよびファンドの運用パフォーマンスの測定・分析・評価についてのチェックを行っています。投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況等にかかるチェックの結果については、運用評価、リスク管理ならびにコンプライアンスに関する委員会をそれぞれ設け、報告が義務づけられています。
6．取引の時価等に関する事項についての補足説明	該当事項はありません。

．取引の時価等に関する事項

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

第1期（平成21年11月30日現在）

第1期末現在、デリバティブ取引は行っておりません。

第2期（平成22年11月30日現在）

第2期末現在、デリバティブ取引は行っておりません。

（関連当事者との取引に関する注記）

第1期（自平成21年10月19日 至平成21年11月30日）

該当事項はありません。

第2期（自平成21年12月1日 至平成22年11月30日）

該当事項はありません。

（その他の注記）

項目	第1期 (平成21年11月30日現在)	第2期 (平成22年11月30日現在)
期首元本額	1,000,000円	17,755,001円
期中追加設定元本額	17,933,877円	189,623,130円
期中一部解約元本額	1,178,876円	34,538,300円

(4)【附属明細表】

有価証券明細表

(a)株式

該当事項はありません。

(b)株式以外の有価証券

種類	銘柄名	元本額	評価額	
			単価	金額
親投資信託 受益証券	外国株式インデックス・ マザーファンド	136,033,811円	1.2293円	167,226,363円

（参考情報）

当ファンドは、「外国株式インデックス・マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」はすべて同マザーファンドの受益証券です。

なお、以下に記載した状況は、監査の対象外です。

「外国株式インデックス・マザーファンド」の状況

（１）貸借対照表

対象年月日	（平成21年11月30日現在）	（平成22年11月30日現在）
科目	金額(円)	金額(円)
資産の部		
流動資産		
預金	315,030,993	390,762,781
コール・ローン	732,515,918	835,188,461
株式	229,465,455,378	228,078,916,980
新株予約権証券	830,123	-
投資証券	3,548,639,696	4,024,873,458
派生商品評価勘定	53,458,437	160,113
未収入金	36,219,815	14,909,084
未収配当金	533,466,983	512,464,934
未収利息	1,605	1,144
差入委託証拠金	263,267,015	1,072,482,333
流動資産合計	234,948,885,963	234,929,759,288
資産合計	234,948,885,963	234,929,759,288
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	377,458	61,297,945
未払解約金	5,006,903	13,189,136
流動負債合計	5,384,361	74,487,081
負債合計	5,384,361	74,487,081
純資産の部		
元本等		
1 元本		
元本	197,914,050,085	191,043,057,505
2 剰余金		
剰余金又は欠損金（ ）	37,029,451,517	43,812,214,702
元本等合計	234,943,501,602	234,855,272,207
純資産合計	234,943,501,602	234,855,272,207
負債・純資産合計	234,948,885,963	234,929,759,288

（注）「外国株式インデックス・マザーファンド」は、毎年11月30日（ただし、休業日の場合は翌営業日）に決算を行います。上記の貸借対照表は平成21年11月30日ならびに平成22年11月30日現在における同マザーファンドの状況です。

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	自平成21年10月19日 至平成21年11月30日	自平成21年12月1日 至平成22年11月30日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式、新株予約権証券および投資証券（売買目的有価証券） 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、取引所もしくは店頭市場における最終相場（最終相場のないものについては、それに準じる価額）または金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。 なお売買停止措置がとられている銘柄について、必要であると判断された場合は、委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって時価と認める評価額により評価しております。	株式、新株予約権証券および投資証券（売買目的有価証券） 同左
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	(1)先物取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として、計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場によっております。 (2)為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として、わが国における対顧客先物相場の仲値によっております。	(1)先物取引 同左 (2)為替予約取引 同左
3. 収益及び費用の計上基準	受取配当金の計上基準 受取配当金は原則として、配当落ち日において、その金額が確定しているものについては当該金額、未だ確定していない場合には入金日基準で計上しております。	受取配当金の計上基準 同左
4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建資産等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条および第61条に基づいて処理しております。	外貨建資産等の会計処理 同左

（貸借対照表に関する注記）

項目	（平成21年11月30日現在）	（平成22年11月30日現在）
1. 受益権総数	平成21年11月30日現在における受益権の 総数 197,914,050,085口	平成22年11月30日現在における受益権の 総数 191,043,057,505口
2. 1単位当たり純資産額	1.1871円 （1万円 = 11,871円）	1.2293円 （1万円 = 12,293円）

（金融商品に関する注記）

（追加情報）

当計算期間より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）および「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

. 金融商品の状況に関する事項

項目	自平成21年12月1日 至平成22年11月30日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、当ファンドの信託約款に従い、有価証券等の金融商品に対して、投資として運用することを目的としております。
2. 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク	<p>(1) 金融商品の内容</p> <p>1) 有価証券 当ファンドが投資対象とする有価証券は、信託約款で定められており、当計算期間については、株式、新株予約権証券および投資証券を組み入れております。</p> <p>2) デリバティブ取引 当ファンドが行うことのできるデリバティブ取引は、信託約款に基づいております。当ファンドにおけるデリバティブ取引は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資すること、ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクの回避を目的としております。 当計算期間については、先物取引および為替予約取引を行っております。</p> <p>3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等</p> <p>(2) 金融商品に係るリスク 有価証券およびデリバティブ取引等 当ファンドが保有する金融商品にかかる主なリスクとしては、株価変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクがあります。</p>

3．金融商品に係るリスク管理体制	<p>リスク管理の実効性を高め、またコンプライアンスの徹底を図るために運用部門から独立した組織を設置し、投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況にかかる、信託約款・社内ルール等において定める各種投資制限・リスク指標のモニタリングおよびファンドの運用パフォーマンスの測定・分析・評価についてのチェックを行っています。投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況等にかかるチェックの結果については、運用評価、リスク管理およびコンプライアンスに関する委員会をそれぞれ設け、報告が義務づけられています。</p> <p>また、とりわけ、市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクの管理体制については、各種リスクごとに管理項目、測定項目、上下限值、管理レベルおよび頻度等を定めて当該リスクの管理を実施しております。リスクを管理する部署では、各種リスクごとに定められた頻度で、測定項目が上下限值（リミットあるいは注意レベル）内に収まっているかどうかのモニタリングを行っております。上下限値を越えていることが発見された場合は、原則として速やかに修正を行うよう、リスク管理を行う部署から関連する運用グループに是正勧告あるいは報告が行われます。また、是正勧告あるいは報告を受けた関連運用グループでは、必要な対処の実施あるいは対処方針の決定を行います。なお、リスク管理を行う部署は、上下限値に抵触した事実ならびにその後の対処結果あるいは関連運用グループの対処方針の決定に関し、必要に応じて、リスク管理を行う部署の担当役員、当該関連運用グループの担当役員およびリスク管理委員会へ報告する体制となっております。</p>
4．金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって認める評価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。</p>

・金融商品の時価等に関する事項

項目	自平成21年12月1日 至平成22年11月30日
1．貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2．時価の算定方法	<p>(1) 有価証券（株式、新株予約権証券および投資証券） 「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。</p> <p>(2) 派生商品評価勘定（デリバティブ取引） デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。</p> <p>(3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。</p>

（デリバティブ取引に関する注記）

・取引の状況に関する事項

項目	自平成21年10月19日 至平成21年11月30日

1. 取引の内容	<p>当ファンドの行うことのできるデリバティブ取引は、次の通りです。</p> <p>a. わが国の取引所における有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引および有価証券オプション取引ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引。</p> <p>b. わが国の取引所における通貨にかかる先物取引ならびに外国の取引所における通貨にかかる先物取引およびオプション取引。</p> <p>c. わが国の取引所における金利にかかる先物取引およびオプション取引ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引。</p> <p>異なった通貨、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（「スワップ取引」）。</p> <p>金利先渡取引および為替先渡取引。</p> <p>外国為替の売買の予約取引。</p>
2. 取引に対する取組方針	デリバティブ取引につきましては投資信託約款等に従っており、その制限を遵守しております。
3. 取引の利用目的	信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため。
4. 取引に係るリスクの内容	デリバティブ取引に伴いファンドに影響を与える主なリスクとしてマーケットリスクがあげられます。マーケットリスクについては、ポジションや時価、予想損失額の把握が重要だと考えております。
5. 取引に係るリスクの管理体制	リスク管理の実効性を高め、またコンプライアンスの徹底を図るために運用部門から独立した組織を設置し、投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況にかかる、投資信託約款・社内ルール等において定める各種投資制限・リスク指標のモニタリングおよびファンドの運用パフォーマンスの測定・分析・評価についてのチェックを行っています。投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況等にかかるチェックの結果については、運用評価、リスク管理ならびにコンプライアンスに関する委員会をそれぞれ設け、報告が義務づけられています。
6. 取引の時価等に関する事項についての補足説明	該当事項はありません。

・取引の時価等に関する事項

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

株式関連

（平成21年11月30日現在）

（単位：円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引	株価指数先物取引 買建				
	S P 5 0 0	1,050,841,560 (12,105,075米ドル)	()	1,087,664,191 (12,529,250米ドル)	36,822,631 (424,175米ドル)
	D J E U R	477,743,094 (3,669,020ユーロ)	()	486,928,107 (3,739,560ユーロ)	9,185,013 (70,540ユーロ)
	F T S E	225,907,429 (1,576,135英ポンド)	()	232,980,764 (1,625,485英ポンド)	7,073,335 (49,350英ポンド)
買建 合計		1,754,492,083		1,807,573,062	53,080,979

（平成22年11月30日現在）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

株式関連

(単位：円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引	株価指数先物取引 買建				
	S P 5 0 0	1,713,192,246 (20,329,800米ドル)	()	1,699,768,035 (20,170,500米ドル)	13,424,211 (159,300米ドル)
	D J E U R	687,521,727 (6,212,920ユーロ)	()	651,234,100 (5,885,000ユーロ)	36,287,627 (327,920ユーロ)
	F T S E	347,500,664 (2,648,835英ポンド)	()	336,074,670 (2,561,740英ポンド)	11,425,994 (87,095英ポンド)
買建 合計		2,748,214,637		2,687,076,805	61,137,832

(注) 1. 時価の算定方法

株価指数先物取引の時価については以下のように評価しております。

原則として計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場で評価しております。

このような時価が発表されていない場合には、計算期間末日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

2. 株価指数先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。
3. 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

(自 平成21年10月19日 至 平成21年11月30日)

該当事項はありません。

(自 平成21年12月1日 至 平成22年11月30日)

該当事項はありません。

(その他の注記)

(平成21年11月30日現在)	
本有価証券報告書における開示対象ファンドの 期首における当該親投資信託の元本額	209,159,602,177円
同期中における追加設定元本額	554,638,488円
同期中における一部解約元本額	11,800,190,580円
平成21年11月30日現在における元本の内訳	
三井住友・DC外国株式インデックスファンドS	1,585,732,835円
三井住友・DC年金バランス30(債券重点型)	112,433,111円
三井住友・DC年金バランス50(標準型)	534,717,506円
三井住友・DC年金バランス70(株式重点型)	313,336,169円
スミセイ・DCバランスファンド(機動的資産配分型)	5,212,889円
スミセイ・DCターゲットイヤーファンド2020	1,146,095円
スミセイ・DCターゲットイヤーファンド2025	130,773円
スミセイ・DCターゲットイヤーファンド2030	1,993,682円

スミセイ・DCターゲットイヤーファンド2035	253,148円
スミセイ・DCターゲットイヤーファンド2040	169,360円
スミセイ・DCターゲットイヤーファンド2045	545,697円
外国株式指数ファンド	14,056,961円
SMAM・外国株式パッシブ・ファンド(適格機関投資家専用)	41,412,388,236円
バランスファンドVA(安定運用型)＜適格機関投資家限定＞	573,072,070円
SMAM・バランスファンドVA安定成長型＜適格機関投資家限定＞	23,876,444,063円
SMAM・バランスファンドVA25＜適格機関投資家専用＞	11,322,065,299円
SMAM・バランスファンドVA37.5＜適格機関投資家専用＞	7,020,318,772円
SMAM・バランスファンドVA50＜適格機関投資家専用＞	27,295,278,911円
SMAM・バランスファンドVL30＜適格機関投資家限定＞	83,936,366円
SMAM・バランスファンドVL50＜適格機関投資家限定＞	358,658,455円
世界6資産バランスファンドVA＜適格機関投資家限定＞	79,032,327円
SMAM・バランスファンドVA75＜適格機関投資家専用＞	2,895,427,478円
SMAM・バランスファンドVL国際分散型＜適格機関投資家限定＞	171,642,334円
SMAM・インデックス・バランスVA25＜適格機関投資家専用＞	534,636,371円
SMAM・インデックス・バランスVA50＜適格機関投資家専用＞	2,899,401,454円
SMAM・バランスファンドVA40＜適格機関投資家専用＞	4,691,144,556円
SMAM・バランスファンドVA35＜適格機関投資家専用＞	9,124,892,287円
SMAM・バランスファンドVA株40T＜適格機関投資家限定＞	1,265,020,203円
三井住友・外国株式インデックスファンド・VAS(適格機関投資家専用)	2,186,234,965円
三井住友・5資産バランスファンド・VAS(適格機関投資家専用)	10,138,182,335円
SMAM・グローバルバランス40VA＜適格機関投資家限定＞	666,457,649円
SMAM・バランスファンドVA20＜適格機関投資家専用＞	3,071,508,695円
三井住友・7資産バランスファンド・VAS(適格機関投資家専用)	44,245,765,253円
SMAM・アセットバランスファンドVA20A＜適格機関投資家専用＞	82,647,321円
SMAM・アセットバランスファンドVA35A＜適格機関投資家専用＞	50,945,628円
SMAM・アセットバランスファンドVA50A＜適格機関投資家専用＞	20,949,969円
SMAM・アセットバランスファンドVA20L＜適格機関投資家専用＞	256,779,370円
SMAM・アセットバランスファンドVA25L＜適格機関投資家専用＞	550,386,835円
SMAM・アセットバランスファンドVA20T＜適格機関投資家専用＞	471,104,657円
合計	197,914,050,085円

(平成22年11月30日現在)

本有価証券報告書における開示対象ファンドの	
期首における当該親投資信託の元本額	197,914,050,085円
同期中における追加設定元本額	18,077,655,241円
同期中における一部解約元本額	24,948,647,821円
平成22年11月30日現在における元本の内訳	
三井住友・DC外国株式インデックスファンドS	2,768,537,405円
三井住友・DC年金バランス30(債券重点型)	149,929,556円
三井住友・DC年金バランス50(標準型)	697,490,853円
三井住友・DC年金バランス70(株式重点型)	429,148,241円
スミセイ・DCバランスファンド(機動的資産配分型)	10,244,116円
スミセイ・DCターゲットイヤーファンド2020	1,805,954円
スミセイ・DCターゲットイヤーファンド2025	373,011円

スミセイ・DCターゲットイヤーファンド2030	2,639,642円
スミセイ・DCターゲットイヤーファンド2035	527,767円
スミセイ・DCターゲットイヤーファンド2040	536,632円
スミセイ・DCターゲットイヤーファンド2045	1,057,739円
外国株式指数ファンド	136,033,811円
SMAM・外国株式パッシブ・ファンド(適格機関投資家専用)	39,459,054,918円
バランスファンドVA(安定運用型) <適格機関投資家限定>	417,642,143円
SMAM・バランスファンドVA安定成長型 <適格機関投資家限定>	23,170,183,772円
SMAM・バランスファンドVA25 <適格機関投資家専用>	10,570,479,651円
SMAM・バランスファンドVA37.5 <適格機関投資家専用>	6,542,871,431円
SMAM・バランスファンドVA50 <適格機関投資家専用>	25,062,019,076円
SMAM・バランスファンドVL30 <適格機関投資家限定>	83,675,118円
SMAM・バランスファンドVL50 <適格機関投資家限定>	349,012,462円
世界6資産バランスファンドVA <適格機関投資家限定>	72,449,206円
SMAM・バランスファンドVA75 <適格機関投資家専用>	2,640,836,358円
SMAM・バランスファンドVL国際分散型 <適格機関投資家限定>	171,055,889円
SMAM・インデックス・バランスVA25 <適格機関投資家専用>	666,920,835円
SMAM・インデックス・バランスVA50 <適格機関投資家専用>	3,274,712,517円
SMAM・バランスファンドVA40 <適格機関投資家専用>	4,474,428,118円
SMAM・バランスファンドVA35 <適格機関投資家専用>	8,215,514,513円
SMAM・バランスVA株40T <適格機関投資家限定>	1,221,335,364円
三井住友・外国株式インデックスファンド・VAS(適格機関投資家専用)	3,424,976,722円
三井住友・5資産バランスファンド・VAS(適格機関投資家専用)	9,980,472,243円
SMAM・グローバルバランス40VA <適格機関投資家限定>	627,954,627円
SMAM・バランスファンドVA20 <適格機関投資家専用>	2,697,491,163円
三井住友・7資産バランスファンド・VAS(適格機関投資家専用)	42,146,219,141円
SMAM・アセットバランスファンドVA20A <適格機関投資家専用>	95,679,570円
SMAM・アセットバランスファンドVA35A <適格機関投資家専用>	57,670,832円
SMAM・アセットバランスファンドVA50A <適格機関投資家専用>	23,717,998円
SMAM・アセットバランスファンドVA20L <適格機関投資家専用>	273,475,945円
SMAM・アセットバランスファンドVA25L <適格機関投資家専用>	617,624,554円
SMAM・アセットバランスファンドVA20T <適格機関投資家専用>	507,258,612円
合計	191,043,057,505円

(3) 附属明細表

有価証券明細表

(a) 株式

銘柄	株数	評価額 単価	評価額 金額	備考
米ドル				
ALPHA NATURAL RESOURCES INC	16,380	50.03	819,491.40	
ANADARKO PETROLEUM CORP	66,414	64.04	4,253,152.56	
APACHE CORPORATION	51,227	108.42	5,554,031.34	
ARCH COAL INC	22,977	29.67	681,727.59	
BAKER HUGHES INC	57,573	50.78	2,923,556.94	
CABOT OIL & GAS CORPORATION	14,620	34.88	509,945.60	

CAMERON INTERNATIONAL CORP	33,112	48.81	1,616,196.72	
CHESAPEAKE ENERGY CORPORATION	87,215	22.05	1,923,090.75	
CHEVRON CORPORATION	270,407	81.69	22,089,547.83	
CIMAREX ENERGY CO	10,800	81.58	881,064.00	
CONOCOPHILLIPS	190,196	60.68	11,541,093.28	
CONSOL ENERGY INC	30,962	42.80	1,325,173.60	
DENBURY RESOURCES INC	51,454	18.33	943,151.82	
DEVON ENERGY CORPORATION	57,194	70.46	4,029,889.24	
DIAMOND OFFSHORE DRILLING,INC.	9,156	66.11	605,303.16	
EL PASO CORPORATION	94,720	13.65	1,292,928.00	
EOG RESOURCES INC	34,028	89.22	3,035,978.16	
EXXON MOBIL CORPORATION	686,493	69.45	47,676,938.85	
FMC TECHNOLOGIES INC	16,415	84.54	1,387,724.10	
HALLIBURTON CO	123,181	37.87	4,664,864.47	
HELMERICH & PAYNE INC	13,800	45.47	627,486.00	
HESS CORPORATION	39,597	70.12	2,776,541.64	
KINDER MORGAN MANAGEMENT LLC	11,269	63.46	715,130.74	
MARATHON OIL CORP	95,623	33.69	3,221,538.87	
MURPHY OIL CORPORATION	24,797	67.57	1,675,533.29	
NABORS INDUSTRIES LTD	38,984	22.19	865,054.96	
NATIONAL-OILWELL VARCO INC.	56,453	61.39	3,465,649.67	
NEWFIELD EXPLORATION CO	18,387	66.95	1,231,009.65	
NOBLE CORPORATION	34,318	34.77	1,193,236.86	
NOBLE ENERGY INC	23,511	82.63	1,942,713.93	
OCCIDENTAL PETROLEUM CORP	109,442	88.98	9,738,149.16	
PEABODY ENERGY CORP	36,033	58.82	2,119,461.06	
PETROHAWK ENERGY CORP	41,122	18.04	741,840.88	
PIONEER NATURAL RESOURCES CO	15,415	80.15	1,235,512.25	
PLAINS EXPLORATION & PRODUCTION COMPANY	19,600	28.85	565,460.00	
PRIDE INTERNATIONAL INC	23,200	31.41	728,712.00	
RANGE RESOURCES CORPORATION	21,671	42.56	922,317.76	
ROWAN COMPANIES INC	15,145	30.76	465,860.20	
SCHLUMBERGER LTD	183,934	77.00	14,162,918.00	
SOUTHWESTERN ENERGY COMPANY	45,561	36.49	1,662,520.89	
SPECTRA ENERGY CORPORATION	87,663	23.85	2,090,762.55	
SUNOCO INC	16,294	40.14	654,041.16	
TRANSOCEAN LTD	42,986	68.67	2,951,848.62	
ULTRA PETROLEUM CORP	21,048	46.99	989,045.52	
VALERO ENERGY CORP	74,795	19.57	1,463,738.15	
WEATHERFORD INTL LTD	100,045	20.40	2,040,918.00	
WILLIAMS COS INC	77,411	22.86	1,769,615.46	
AIR PRODUCTS & CHEMICALS INC	28,405	85.82	2,437,717.10	
AIRGAS INC	10,900	61.75	673,075.00	
ALCOA INC	139,795	13.29	1,857,875.55	
ALLEGHENY TECHNOLOGIES INC	12,280	51.55	633,034.00	
BALL CORPORATION	11,403	64.55	736,063.65	

CELANESE CORPORATION	21,123	36.36	768,032.28	
CF INDUSTRIES HOLDINGS INC	9,540	122.06	1,164,452.40	
CLIFFS NATURAL RESOURCES INC	18,670	68.98	1,287,856.60	
CROWN HOLDINGS INC	21,100	31.00	654,100.00	
DOW CHEMICAL	155,384	31.28	4,860,411.52	
DU PONT (E.I.) DE NEMOURS	122,208	46.92	5,733,999.36	
EASTMAN CHEMICAL COMPANY	9,827	79.27	778,986.29	
ECOLAB INC	31,997	48.56	1,553,774.32	
FMC CORPORATION	9,200	78.81	725,052.00	
FREEMONT-MCMORAN COPPER-B	58,621	101.30	5,938,307.30	
INTERNATIONAL PAPER CO	55,375	25.29	1,400,433.75	
INTL FLAVORS & FRAGRANCES	10,392	52.79	548,593.68	
MARTIN MARIETTA MATERIALS	5,943	85.09	505,689.87	
MEADWESTVACO CORP	23,015	25.20	579,978.00	
MONSANTO CO	73,357	59.36	4,354,471.52	
MOSAIC CO/THE	21,443	68.32	1,464,985.76	
NEWMONT MINING CORP	66,488	58.09	3,862,287.92	
NUCOR CORP	42,306	37.62	1,591,551.72	
OWENS-ILLINOIS INC	21,339	27.08	577,860.12	
PPG INDUSTRIES INC	22,223	77.80	1,728,949.40	
PRAXAIR INC	41,070	91.92	3,775,154.40	
SEALED AIR CORP	21,138	23.53	497,377.14	
SIGMA-ALDRICH	16,556	63.78	1,055,941.68	
THE LUBRIZOL CORPORATION	9,500	106.19	1,008,805.00	
UNITED STATES STEEL CORPORATION	18,809	47.89	900,763.01	
VULCAN MATERIALS CO	16,753	39.46	661,073.38	
WEYERHAEUSER CO	73,299	16.83	1,233,622.17	
3M COMPANY	91,249	84.22	7,684,990.78	
AGCO CORP	12,100	44.64	540,144.00	
AMETEK INC	13,760	58.10	799,456.00	
BOEING CO	92,436	64.36	5,949,180.96	
BUCYRUS INTERNATIONAL INC-A	10,600	89.08	944,248.00	
CATERPILLAR INC	84,940	83.67	7,106,929.80	
COOPER INDUSTRIES PLC-CL-A	22,952	54.32	1,246,752.64	
CUMMINS INC	25,878	97.27	2,517,153.06	
DANAHER CORP	74,184	43.33	3,214,392.72	
DEERE & CO	57,224	75.18	4,302,100.32	
DOVER CORP	25,374	55.22	1,401,152.28	
EATON CORP	21,096	96.62	2,038,295.52	
EMERSON ELECTRIC CO	101,338	55.38	5,612,098.44	
FASTENAL COMPANY	18,434	53.98	995,067.32	
FIRST SOLAR,INC.	7,720	122.35	944,542.00	
FLOWERVE CORPORATION	7,619	106.13	808,604.47	
FLUOR CORP	24,236	57.98	1,405,203.28	
FOSTER WHEELER AG	17,596	29.11	512,219.56	
GENERAL DYNAMICS CORP	43,871	66.31	2,909,086.01	

GENERAL ELECTRIC CO	1,437,243	15.97	22,952,770.71
GOODRICH CORPORATION	16,837	85.36	1,437,206.32
HARSCO CORP	10,000	24.40	244,000.00
HONEYWELL INTERNATIONAL INC	98,262	49.93	4,906,221.66
ILLINOIS TOOL WORKS	56,960	47.40	2,699,904.00
INGERSOLL-RAND PLC	42,803	41.08	1,758,347.24
ITT CORPORATION	22,766	46.01	1,047,463.66
JACOBS ENGINEERING GROUP INC	17,490	38.88	680,011.20
JOY GLOBAL INC	13,959	76.32	1,065,350.88
KBR,INC.	21,085	27.68	583,632.80
L-3 COMMUNICATIONS HLDGS INC	15,010	70.94	1,064,809.40
LOCKHEED MARTIN CORPORATION	42,487	68.20	2,897,613.40
MASCO CORP	48,766	10.88	530,574.08
NORTHROP GRUMMAN CORP	38,658	61.22	2,366,642.76
PACCAR INC	44,816	54.17	2,427,682.72
PALL CORPORATION	15,476	45.16	698,896.16
PARKER HANNIFIN CORPORATIOM	21,379	80.50	1,721,009.50
PENTAIR INC	14,050	32.79	460,699.50
PRECISION CASTPARTS CORP	19,420	137.23	2,665,006.60
QUANTA SERVICES INC	29,559	17.84	527,332.56
RAYTHEON COMPANY	51,881	46.54	2,414,541.74
ROCKWELL AUTOMATION INC	19,498	66.52	1,297,006.96
ROCKWELL COLLINS INC.	20,964	56.40	1,182,369.60
ROPER INDUSTRIES INC	12,300	72.22	888,306.00
SPX CORP	6,868	65.96	453,013.28
TEXTRON INC	37,118	22.35	829,587.30
TYCO INTERNATIONAL LTD	69,170	37.72	2,609,092.40
UNITED TECHNOLOGIES CORP	119,033	74.80	8,903,668.40
URS CORPORATION	10,900	39.68	432,512.00
WW GRAINGER INC	8,200	125.06	1,025,492.00
AVERY DENNISON CORP	13,262	37.78	501,038.36
CINTAS CORP	19,413	27.08	525,704.04
DUN & BRADSTREET CORP	6,801	75.45	513,135.45
EQUIFAX INC	17,342	35.06	608,010.52
IHS INC-CLASS A	5,400	72.95	393,930.00
IRON MOUNTAIN INC	25,622	22.59	578,800.98
MANPOWER INC	10,692	57.00	609,444.00
NETFLIX INC	6,100	198.92	1,213,412.00
PITNEY BOWES INC	28,973	22.34	647,256.82
REPUBLIC SERVICES INC	51,594	28.34	1,462,173.96
ROBERT HALF INTL INC	19,091	27.99	534,357.09
RR DONNELLEY & SONS CO	29,698	15.97	474,277.06
STERICYCLE,INC.	11,300	73.40	829,420.00
VERISK ANALYTICS INC-CLASS A	14,200	30.08	427,136.00
WASTE MANAGEMENT INC	61,324	34.42	2,110,772.08
C.H.ROBINSON WORLDWIDE,INC.	22,980	73.52	1,689,489.60

CSX CORP	52,006	61.78	3,212,930.68	
DELTA AIR LINES INC	28,000	14.15	396,200.00	
EXPEDITORS INTL WASH INC	28,378	52.72	1,496,088.16	
FEDEX CORP	39,941	91.59	3,658,196.19	
J.B. HUNT TRANSPORT SERVICES INC	12,900	36.78	474,462.00	
NORFOLK SOUTHERN CORP	49,377	60.91	3,007,553.07	
SOUTHWEST AIRLINES	24,000	13.55	325,200.00	
UNION PACIFIC CORP	68,160	90.65	6,178,704.00	
UNITED CONTINENTAL HOLDINGS INC	11,000	28.20	310,200.00	
UNITED PARCEL SERVICE-CL B	97,586	69.88	6,819,309.68	
BORGWARNER INC	16,100	59.94	965,034.00	
FORD MOTOR COMPANY	399,989	16.06	6,423,823.34	
GOODYEAR TIRE & RUBBER CO	32,434	9.64	312,663.76	
HARLEY-DAVIDSON INC	32,886	31.46	1,034,593.56	
JOHNSON CONTROLS INC	89,583	36.71	3,288,591.93	
COACH INC	40,845	55.96	2,285,686.20	
D.R.HORTON INC	39,548	9.87	390,338.76	
FORTUNE BRANDS INC	21,102	59.25	1,250,293.50	
GARMIN LTD	17,116	29.18	499,444.88	
HASBRO INC	18,114	47.02	851,720.28	
LEGGETT & PLATT INC	20,215	20.55	415,418.25	
MATTEL INC	48,782	25.68	1,252,721.76	
MOHAWK INDUSTRIES INC	8,183	53.13	434,762.79	
NEWELL RUBBERMAID INC	37,844	17.14	648,646.16	
NIKE INC -CL B	50,662	85.16	4,314,375.92	
POLO RALPH LAUREN CORPORATION	8,438	108.70	917,210.60	
PULTE GROUP INC	43,751	6.24	273,006.24	
STANLEY BLACK & DECKER INC	20,028	60.34	1,208,489.52	
TOLL BROTHERS INC	20,139	17.82	358,876.98	
VF CORP	11,765	83.33	980,377.45	
WHIRLPOOL CORP	10,184	75.13	765,123.92	
APOLLO GROUP INC-CL A	19,173	34.30	657,633.90	
CARNIVAL CORP	62,688	41.14	2,578,984.32	
DARDEN RESTAURANTS INC	18,440	49.26	908,354.40	
DEVRY INC	8,600	43.59	374,874.00	
H&R BLOCK INC	46,692	12.83	599,058.36	
INTL GAME TECHNOLOGY	40,760	15.54	633,410.40	
ITT EDUCATIONAL SERVICES INC	4,950	61.09	302,395.50	
LAS VEGAS SANDS CORP	45,100	50.50	2,277,550.00	
MARRIOTT INTERNATIONAL-CL A	38,537	39.14	1,508,338.18	
MCDONALD'S CORPORATION	144,898	78.26	11,339,717.48	
ROYAL CARIBBEAN CRUISES LTD	18,871	40.90	771,823.90	
STARBUCKS CORP	101,357	30.79	3,120,782.03	
STARWOOD HOTELS & RESORTS	25,164	57.19	1,439,129.16	
WYNN RESORTS LTD	11,121	102.23	1,136,899.83	
YUM! BRANDS INC	62,304	50.02	3,116,446.08	

CABLEVISION SYSTEMS-NY GRP-A	34,520	31.43	1,084,963.60	
CBS CORP-CL B	85,393	16.40	1,400,445.20	
COMCAST CORP-CL A	278,089	20.21	5,620,178.69	
COMCAST CORP-SPECIAL CL A	103,989	19.10	1,986,189.90	
DIRECTV-CLASS A	120,010	41.53	4,984,015.30	
DISCOVERY COMMUNICATIONS INC-A	18,230	41.44	755,451.20	
DISCOVERY COMMUNICATIONS INC-C	18,230	36.06	657,373.80	
DISH NETWORK CORP.	28,864	18.47	533,118.08	
INTERPUBLIC GROUP OF COS INC	68,125	10.52	716,675.00	
LIBERTY GLOBAL INC-A	17,440	36.32	633,420.80	
LIBERTY GLOBAL INC-SERIES C	14,963	34.31	513,380.53	
MCGRAW-HILL COMPANIES INC	42,251	34.39	1,453,011.89	
NEWS CORP-CL A	244,722	13.88	3,396,741.36	
NEWS CORPORATION-CLASS B	60,331	15.54	937,543.74	
OMNICOM GROUP	41,869	45.44	1,902,527.36	
SCRIPPS NETWORKS INTERACTIVE	12,700	51.54	654,558.00	
THE WALT DISNEY CO.	250,529	36.42	9,124,266.18	
TIME WARNER CABLE,INC.	48,300	61.57	2,973,831.00	
TIME WARNER INC	154,850	29.90	4,630,015.00	
VIACOM INC-CLASS B	74,788	37.47	2,802,306.36	
VIRGIN MEDIA INC	43,377	25.73	1,116,090.21	
WASHINGTON POST CO B	817	382.03	312,118.51	
ABERCROMBIE & FITCH CO -CL A	11,771	48.76	573,953.96	
ADVANCE AUTO PARTS	12,038	66.91	805,462.58	
AMAZON.COM INC	47,822	179.49	8,583,570.78	
AMERICAN EAGLE OUTFITTERS INC	28,500	16.73	476,805.00	
AUTONATION INC	9,700	26.03	252,491.00	
AUTOZONE INC	3,758	257.80	968,812.40	
BED BATH & BEYOND INC	36,249	43.94	1,592,781.06	
BEST BUY COMPANY INC	47,826	43.41	2,076,126.66	
CARMAX INC	30,322	32.81	994,864.82	
DOLLAR GENERAL CORP	12,000	32.78	393,360.00	
DOLLAR TREE INC	18,450	55.18	1,018,071.00	
EXPEDIA INC	29,083	26.78	778,842.74	
FAMILY DOLLAR STORES	16,736	50.21	840,314.56	
GAMESTOP CORP-CL A	18,147	20.12	365,117.64	
GAP INC/THE	61,971	20.72	1,284,039.12	
GENUINE PARTS CO	21,384	48.32	1,033,274.88	
HOME DEPOT INC	228,866	30.69	7,023,897.54	
J.C.PENNEY CO INC (HLDG CO)	29,397	32.77	963,339.69	
KOHL'S CORP	38,957	56.44	2,198,733.08	
LIBERTY MEDIA-INTERACTIVE A	77,707	15.76	1,224,662.32	
LIMITED BRANDS	37,593	33.47	1,258,237.71	
LOWE'S COMPANIES INC	194,725	22.36	4,354,051.00	
MACY'S INC	56,248	25.42	1,429,824.16	
NORDSTROM INC	23,535	42.58	1,002,120.30	

O'REILLY AUTOMOTIVE INC	19,000	59.92	1,138,480.00	
PETSMART INC	16,891	38.09	643,378.19	
PRICELINE.COM INC	6,112	404.66	2,473,281.92	
ROSS STORES INC	16,036	64.23	1,029,992.28	
SEARS HOLDINGS CORP	6,310	65.44	412,926.40	
SHERWIN-WILLIAMS CO/THE	12,090	74.22	897,319.80	
STAPLES INC	96,976	21.93	2,126,683.68	
TARGET CORP	94,019	56.33	5,296,090.27	
TIFFANY & CO	17,607	60.64	1,067,688.48	
TJX COMPANIES INC	54,595	45.29	2,472,607.55	
URBAN OUTFITTERS,INC.	18,700	38.23	714,901.00	
COSTCO WHOLESALE CORP	59,704	66.97	3,998,376.88	
CVS CAREMARK CORPORATION	182,853	31.44	5,748,898.32	
KROGER CO	80,969	23.08	1,868,764.52	
SAFEWAY INC	51,649	22.57	1,165,717.93	
SUPERVALU INC	30,030	8.80	264,264.00	
SYSCO CORP	80,185	29.03	2,327,770.55	
WAL-MART STORES INC	274,640	53.85	14,789,364.00	
WALGREEN CO	132,406	34.80	4,607,728.80	
WHOLE FOODS MARKET INC	19,300	46.89	904,977.00	
ALTRIA GROUP INC	281,956	24.43	6,888,185.08	
ARCHER-DANIELS-MIDLAND CO	85,192	28.88	2,460,344.96	
BROWN-FORMAN CORPORATION	11,215	64.79	726,619.85	
BUNGE LIMITED	18,538	60.78	1,126,739.64	
CAMPBELL SOUP CO	27,579	34.03	938,513.37	
COCA-COLA CO/THE	279,487	63.39	17,716,680.93	
COCA-COLA ENTERPRISES INC	44,704	24.06	1,075,578.24	
CONAGRA FOODS INC	61,263	21.77	1,333,695.51	
CONSTELLATION BRANDS INC-A	24,323	20.73	504,215.79	
DEAN FOODS CO	24,379	7.35	179,185.65	
DR.PEPPER SNAPPLE GROUP,INC	33,537	36.57	1,226,448.09	
GENERAL MILLS INC	89,014	35.45	3,155,546.30	
HANSEN NATURAL CORPORATION	9,600	53.13	510,048.00	
HJ HEINZ CO	42,219	48.41	2,043,821.79	
HORMEL FOODS CORPORATION	10,000	49.13	491,300.00	
JM SMUCKER CO/THE-NEW COM	16,500	62.85	1,037,025.00	
KELLOGG CO	35,234	49.19	1,733,160.46	
KRAFT FOODS INC-A	235,811	30.19	7,119,134.09	
LORILLARD INC	20,120	81.63	1,642,395.60	
MCCORMICK & CO-NON VTG SHRS	16,430	44.15	725,384.50	
MEAD JOHNSON NUTRITION COMPANY	27,300	59.76	1,631,448.00	
MOLSON COORS BREWING COMPANY	21,525	48.02	1,033,630.50	
PEPSICO INC	216,974	64.01	13,888,505.74	
PHILIP MORRIS INTERNATIONAL INC.	249,252	57.82	14,411,750.64	
RALCORP HOLDINGS INC	7,450	62.87	468,381.50	
REYNOLDS AMERICAN INC	47,944	31.53	1,511,674.32	

SARA LEE CORP	85,911	15.08	1,295,537.88	
THE HERSHEY COMPANY	21,810	46.69	1,018,308.90	
TYSON FOODS INC-CL A	41,100	16.19	665,409.00	
AVON PRODUCTS INC	57,113	28.71	1,639,714.23	
CHURCH & DWIGHT CO INC	9,200	65.32	600,944.00	
CLOROX COMPANY	19,061	61.80	1,177,969.80	
COLGATE-PALMOLIVE CO	66,585	77.19	5,139,696.15	
ENERGIZER HOLDINGS INC	9,117	69.35	632,263.95	
ESTEE LAUDER COMPANIES-CL A	15,882	74.90	1,189,561.80	
KIMBERLY-CLARK CORP	55,530	61.53	3,416,760.90	
PROCTER & GAMBLE CO	387,670	62.13	24,085,937.10	
AETNA INC	58,602	30.16	1,767,436.32	
AMERISOURCEBERGEN CORP	38,618	30.86	1,191,751.48	
BARD(C.R.) INC	13,030	85.04	1,108,071.20	
BAXTER INTERNATIONAL INC	80,066	49.63	3,973,675.58	
BECKMAN COULTER INC	9,791	55.65	544,869.15	
BECTON DICKINSON & CO	31,716	78.05	2,475,433.80	
BOSTON SCIENTIFIC CORP	208,125	6.50	1,352,812.50	
CARDINAL HEALTH INC	49,490	35.65	1,764,318.50	
CAREFUSION CORPORATION	29,445	23.00	677,235.00	
CERNER CORP	9,440	88.24	832,985.60	
CIGNA CORP	36,211	36.92	1,336,910.12	
COVENTRY HEALTH CARE INC	20,613	25.74	530,578.62	
COVIDIEN PLC	67,675	42.30	2,862,652.50	
DAVITA INC	14,108	72.28	1,019,726.24	
DENTSPLY INTERNATIONAL INC	18,609	31.19	580,414.71	
EDWARDS LIFESCIENCES CORP	15,060	66.64	1,003,598.40	
EXPRESS SCRIPTS INC	70,624	52.80	3,728,947.20	
HENRY SCHEIN INC	12,350	57.43	709,260.50	
HOLOGIC INC	34,680	16.50	572,220.00	
HOSPIRA INC	23,133	56.31	1,302,619.23	
HUMANA INC.	23,443	56.40	1,322,185.20	
INTUITIVE SURGICAL INC	5,249	254.45	1,335,608.05	
LABORATORY CRP OF AMR HLDGS	13,996	81.17	1,136,055.32	
MCKESSON CORP	36,867	64.26	2,369,073.42	
MEDCO HEALTH SOLUTIONS INC	61,822	60.99	3,770,523.78	
MEDTRONIC INC	148,154	33.90	5,022,420.60	
OMNICARE INC	15,500	23.45	363,475.00	
PATTERSON COS INC	13,032	29.83	388,744.56	
QUEST DIAGNOSTICS	20,799	49.49	1,029,342.51	
ST JUDE MEDICAL INC	44,520	39.00	1,736,280.00	
STRYKER CORP	39,653	50.77	2,013,182.81	
UNITEDHEALTH GROUP INC	152,852	36.59	5,592,854.68	
VARIAN MEDICAL SYSTEMS INC	16,907	65.73	1,111,297.11	
WELLPOINT INC	59,560	57.07	3,399,089.20	
ZIMMER HOLDINGS INC	27,197	49.94	1,358,218.18	

ABBOTT LABORATORIES	207,794	46.49	9,660,343.06	
ALLERGAN INC	41,208	67.28	2,772,474.24	
AMGEN INC	129,093	53.32	6,883,238.76	
BIOGEN IDEC INC	35,397	64.72	2,290,893.84	
BRISTOL-MYERS SQUIBB CO	232,239	25.42	5,903,515.38	
CELGENE CORP	63,272	59.89	3,789,360.08	
CEPHALON INC	10,463	64.57	675,595.91	
CHARLES RIVER LABORATORIES INC	9,360	32.83	307,288.80	
COVANCE INC	8,500	45.45	386,325.00	
ELI LILLY & CO	141,073	33.89	4,780,963.97	
FOREST LABORATORIES,INC.	39,830	32.48	1,293,678.40	
GENZYME CORP - GENL DIVISION	36,060	71.15	2,565,669.00	
GILEAD SCIENCES INC	119,014	37.06	4,410,658.84	
HUMAN GENOME SCIENCES INC	26,800	24.79	664,372.00	
ILLUMINA INC	15,900	60.67	964,653.00	
JOHNSON & JOHNSON	371,376	61.91	22,991,888.16	
LIFE TECHNOLOGIES CORPORATION	24,615	50.35	1,239,365.25	
MERCK & CO. INC.	419,811	34.69	14,563,243.59	
MYLAN INC	42,400	20.04	849,696.00	
PERRIGO CO	11,300	61.01	689,413.00	
PFIZER INC	1,086,416	16.56	17,991,048.96	
PHARMACEUTICAL PRODUCT DEVELOPMENT INC	14,700	25.00	367,500.00	
THERMO FISHER SCIENTIFIC INC	55,026	51.08	2,810,728.08	
VERTEX PHARMACEUTICALS INC	26,708	33.87	904,599.96	
WARNER CHILCOTT PLC	15,000	19.62	294,300.00	
WATERS CORP	12,321	77.61	956,232.81	
WATSON PHARMACEUTICALS INC	14,900	48.97	729,653.00	
BB & T CORPORATION	93,563	23.70	2,217,443.10	
COMERICA INC	23,950	36.98	885,671.00	
FIFTH THIRD BANCORP	105,738	12.03	1,272,028.14	
HUDSON CITY BANCORP INC	65,969	11.54	761,282.26	
KEYCORP	123,115	7.70	947,985.50	
M & T BANK CORP	11,008	76.99	847,505.92	
MARSHALL & ILSLEY CORPORATION	70,652	4.81	339,836.12	
NEW YORK COMMUNITY BANCORP	56,500	17.03	962,195.00	
PEOPLE'S UNITED FINANCIAL INC	50,000	12.36	618,000.00	
PNC FINANCIAL SERVICES GROUP	70,701	54.32	3,840,478.32	
REGIONS FINANCIAL CORPORATION	157,470	5.37	845,613.90	
SUNTRUST BANKS INC	67,303	23.75	1,598,446.25	
US BANCORP	259,190	24.10	6,246,479.00	
WELLS FARGO & COMPANY	666,332	27.20	18,124,230.40	
AMERICAN EXPRESS COMPANY	145,877	43.33	6,320,850.41	
AMERIPRISE FINANCIAL INC	34,551	52.53	1,814,964.03	
BANK OF AMERICA CORP	1,351,279	11.31	15,282,965.49	
BANK OF NEW YORK MELLON CORP(THE)	163,201	27.19	4,437,435.19	
BLACKROCK INC	11,650	163.10	1,900,115.00	

CAPITAL ONE FINANCIAL CORP	61,186	37.73	2,308,547.78	
CIT GROUP INC	25,200	39.51	995,652.00	
CITIGROUP INC	3,314,518	4.15	13,755,249.70	
CME GROUP INC.	8,820	285.90	2,521,638.00	
DISCOVER FINANCIAL SERVICES	74,281	18.42	1,368,256.02	
EATON VANCE CORP	17,000	30.08	511,360.00	
FRANKLIN RESOURCES INC	21,275	114.51	2,436,200.25	
GOLDMAN SACHS GROUP INC	65,849	159.28	10,488,428.72	
INTERCONTINENTALEXCHANGE INC	8,268	112.92	933,622.56	
INVESCO LIMITED	60,239	21.69	1,306,583.91	
JEFFERIES GROUP INC	16,400	24.28	398,192.00	
JPMORGAN CHASE & CO	535,863	37.91	20,314,566.33	
LEGG MASON INC	22,503	32.74	736,748.22	
LEUCADIA NATIONAL CORPORATION	27,056	26.25	710,220.00	
MOODY'S CORP	27,916	26.72	745,915.52	
MORGAN STANLEY	169,905	24.92	4,234,032.60	
NASDAQ STOCK MARKET INC	19,080	21.48	409,838.40	
NORTHERN TRUST CORP	28,905	50.59	1,462,303.95	
NYSE EURONEXT	36,529	27.99	1,022,446.71	
SCHWAB (CHARLES) CORP	135,252	15.03	2,032,837.56	
SEI INVESTMENTS COMPANY	17,324	22.87	396,199.88	
SLM CORPORATION	64,061	11.39	729,654.79	
STATE STREET CORP	67,867	43.70	2,965,787.90	
T ROWE PRICE GROUP INC	34,662	58.34	2,022,181.08	
TD AMERITRADE HOLDING CORPORATION	31,894	16.97	541,241.18	
ACE LIMITED	46,208	59.27	2,738,748.16	
AFLAC INC	63,045	52.17	3,289,057.65	
ALLSTATE CORP	68,633	29.36	2,015,064.88	
AMERICAN INTERNATIONAL GROUP	17,000	41.53	706,010.00	
AON CORPORATION	39,539	40.45	1,599,352.55	
ARCH CAPITAL GROUP LTD.	7,200	90.65	652,680.00	
ASSURANT INC	15,289	35.31	539,854.59	
AXIS CAPITAL HOLDINGS LTD	17,003	35.69	606,837.07	
BERKSHIRE HATHAWAY INC-CL B	110,900	79.51	8,817,659.00	
CHUBB CORP	43,791	57.08	2,499,590.28	
CINCINNATI FINANCIAL CORP	20,333	30.12	612,429.96	
EVEREST RE GROUP LTD	7,703	84.12	647,976.36	
FIDELITY NATIONAL FINANCIAL INC-CL A	29,561	13.63	402,916.43	
GENWORTH FINANCIAL INC-CL A	66,000	11.65	768,900.00	
HARTFORD FINANCIAL SVCS GRP	56,786	22.62	1,284,499.32	
LINCOLN NATIONAL CORP	41,827	23.63	988,372.01	
LOEWS CORPORATION	45,510	37.66	1,713,906.60	
MARSH & MCLENNAN COS	74,256	25.07	1,861,597.92	
METLIFE INC	120,363	38.06	4,581,015.78	
OLD REPUBLIC INTL CORP	32,961	12.68	417,945.48	
PARTNERRE LTD	9,868	78.00	769,704.00	

PRINCIPAL FINANCIAL GROUP	44,200	27.58	1,219,036.00	
PROGRESSIVE CORP	87,383	20.50	1,791,351.50	
PRUDENTIAL FINANCIAL INC	62,264	51.33	3,196,011.12	
RENAISSANCERE HOLDINGS LTD	7,763	61.23	475,328.49	
TORCHMARK CORPORATION	10,939	58.36	638,400.04	
TRANSATLANTIC HOLDINGS INC	9,500	51.00	484,500.00	
TRAVELERS COS INC(THE)	66,078	54.18	3,580,106.04	
UNUM GROUP	45,170	21.73	981,544.10	
VALIDUS HOLDINGS LTD	10,200	29.35	299,370.00	
W.R.BERKLEY CORPORATION	19,643	27.03	530,950.29	
WHITE MOUNTAINS INSURANCE GROUP LTD.	1,050	321.66	337,743.00	
WILLIS GROUP HOLDINGS PLC	22,398	32.17	720,543.66	
XL GROUP PLC	45,100	19.84	894,784.00	
ACCENTURE PLC-CL A	85,843	43.90	3,768,507.70	
ACTIVISION BLIZZARD INC	75,020	11.74	880,734.80	
ADOBE SYSTEMS INC	70,716	28.36	2,005,505.76	
AKAMAI TECHNOLOGIES	23,506	51.85	1,218,786.10	
ALLIANCE DATA SYSTEMS CORP	6,950	62.77	436,251.50	
AUTODESK INC	31,634	35.52	1,123,639.68	
AUTOMATIC DATA PROCESSING	67,476	45.06	3,040,468.56	
BMC SOFTWARE INC	23,578	44.36	1,045,920.08	
CA INC	53,913	23.19	1,250,242.47	
CITRIX SYSTEMS INC	25,298	67.38	1,704,579.24	
COGNIZANT TECHNOLOGY SOLUTIONS CORPORATION	40,205	65.63	2,638,654.15	
COMPUTER SCIENCES CORP	21,362	45.10	963,426.20	
EBAY INC	158,631	30.23	4,795,415.13	
ELECTRONIC ARTS INC	46,181	15.01	693,176.81	
F5 NETWORKS INC	10,840	134.18	1,454,511.20	
FIDELITY NATIONAL INFORMATION SERVICES	33,112	27.13	898,328.56	
FISERV INC	19,976	56.10	1,120,653.60	
GOOGLE INC-CL A	33,061	582.11	19,245,138.71	
INTL BUSINESS MACHINES CORP	172,686	142.89	24,675,102.54	
INTUIT INC	40,322	45.45	1,832,634.90	
LENDER PROCESSING SERVICES,INC.	13,900	31.16	433,124.00	
MASTERCARD INC-CL A	13,424	235.56	3,162,157.44	
MCAFEE INC	20,912	46.85	979,727.20	
MICROSOFT CORP	1,061,702	25.31	26,871,677.62	
NUANCE COMMUNICATIONS INC	30,500	17.94	547,170.00	
ORACLE CORPORATION	540,429	27.22	14,710,477.38	
PAYCHEX INC	43,944	28.70	1,261,192.80	
RED HAT INC	25,000	43.04	1,076,000.00	
SAIC INC	54,200	15.33	830,886.00	
SALESFORCE.COM,INC.	15,235	143.81	2,190,945.35	
SYMANTEC CORPORATION	105,413	16.68	1,758,288.84	
SYNOPSIS INC	21,184	25.80	546,547.20	
TOTAL SYSTEM SERVICES INC	21,919	15.19	332,949.61	

VERISIGN INC	24,318	34.61	841,645.98	
VISA INC	66,416	74.19	4,927,403.04	
VMWARE INC	9,400	81.37	764,878.00	
WESTERN UNION COMPANY	90,446	17.86	1,615,365.56	
YAHOO! INC	177,810	16.38	2,912,527.80	
AGILENT TECHNOLOGIES INC	46,258	35.65	1,649,097.70	
AMPHENOL CORPORATION -CL A	23,444	50.61	1,186,500.84	
APPLE INC	122,557	316.87	38,834,636.59	
ARROW ELECTRONICS INC	15,990	31.51	503,844.90	
AVNET INC	20,900	31.34	655,006.00	
CISCO SYSTEMS INC	768,631	19.44	14,942,186.64	
CORNING INC	212,102	17.83	3,781,778.66	
DELL INC	237,452	13.57	3,222,223.64	
DOLBY LABORATORIES INC-CL A	7,300	64.07	467,711.00	
EMC CORP/MASS	276,203	21.66	5,982,556.98	
FLEXTRONICS INTL LTD	109,331	7.00	765,317.00	
FLIR SYSTEMS INC	20,940	27.18	569,149.20	
HARRIS CORP	18,150	45.23	820,924.50	
HEWLETT-PACKARD CO	315,694	42.60	13,448,564.40	
JUNIPER NETWORKS INC	71,123	33.94	2,413,914.62	
MOTOROLA INC	294,579	7.77	2,288,878.83	
NETAPP INC	46,744	50.93	2,380,671.92	
QUALCOMM INC	220,320	47.28	10,416,729.60	
SANDISK CORP	30,800	45.22	1,392,776.00	
SEAGATE TECHNOLOGY	64,968	13.86	900,456.48	
TERADATA CORP	23,177	41.14	953,501.78	
TYCO ELECTRONICS LTD	59,829	30.82	1,843,929.78	
WESTERN DIGITAL CORP	31,723	33.72	1,069,699.56	
XEROX CORP	185,740	11.60	2,154,584.00	
AMERICAN TOWER CORPORATION -CL A	55,109	50.82	2,800,639.38	
AT&T INC	795,751	27.70	22,042,302.70	
CENTURYLINK INC	40,212	42.90	1,725,094.80	
CROWN CASTLE INTERNATIONAL CORP	39,022	41.62	1,624,095.64	
FRONTIER COMMUNICATIONS CORPORATION	128,980	9.12	1,176,297.60	
LEVEL 3 COMMUNICATIONS INC	210,000	1.00	210,000.00	
METROPCS COMMUNICATIONS INC.	32,700	12.17	397,959.00	
NII HOLDINGS INC	23,279	40.16	934,884.64	
QWEST COMMUNICATIONS INTL	214,888	6.97	1,497,769.36	
SBA COMMUNICATIONS CORP-CL A	15,000	38.79	581,850.00	
SPRINT NEXTEL CORP	397,323	3.92	1,557,506.16	
TELEPHONE AND DATA SYSTEMS	6,500	35.96	233,740.00	
VERIZON COMMUNICATIONS INC	380,620	31.90	12,141,778.00	
WINDSTREAM CORPORATION	64,500	13.04	841,080.00	
AES CORPORATION	90,066	10.86	978,116.76	
ALLEGHENY ENERGY INC	23,612	23.07	544,728.84	
ALLIANT ENERGY CORP	14,248	36.36	518,057.28	

AMEREN CORPORATION	32,024	28.75	920,690.00	
AMERICAN ELECTRIC POWER	64,050	35.68	2,285,304.00	
AMERICAN WATER WORKS CO INC	24,600	24.54	603,684.00	
CALPINE CORP	49,100	12.10	594,110.00	
CENTERPOINT ENERGY INC	53,409	15.60	833,180.40	
CONSOLIDATED EDISON INC	37,347	48.02	1,793,402.94	
CONSTELLATION ENERGY GROUP	26,023	28.54	742,696.42	
DOMINION RESOURCES INC/VA	80,925	41.61	3,367,289.25	
DTE ENERGY COMPANY	23,273	44.81	1,042,863.13	
DUKE ENERGY CORP	176,969	17.51	3,098,727.19	
EDISON INTERNATIONAL	40,953	36.95	1,513,213.35	
ENERGEN CORPORATION	8,700	44.05	383,235.00	
ENTERGY CORP	25,779	71.95	1,854,799.05	
EQT CORPORATION	18,380	40.34	741,449.20	
EXELON CORP	88,756	39.36	3,493,436.16	
FIRSTENERGY CORP	41,795	35.36	1,477,871.20	
INTEGRYS ENERGY GROUP,INC.	10,300	48.65	501,095.00	
MDU RESOURCES GROUP INC	23,200	20.67	479,544.00	
NEXTERA ENERGY INC	53,060	50.70	2,690,142.00	
NISOURCE INC	37,692	16.86	635,487.12	
NORTHEAST UTILITIES	24,100	31.20	751,920.00	
NRG ENERGY INC	33,525	19.55	655,413.75	
NSTAR	15,300	41.50	634,950.00	
ONEOK INC	13,800	51.10	705,180.00	
P G & E CORPORATION	49,474	46.73	2,311,920.02	
PEPCO HOLDINGS INC	28,834	18.23	525,643.82	
PINNACLE WEST CAPITAL CORPORATION	15,244	40.40	615,857.60	
PPL CORPORATION	61,844	25.46	1,574,548.24	
PROGRESS ENERGY INC	38,376	43.83	1,682,020.08	
PUBLIC SERVICE ENTERPRISE GP	68,848	30.84	2,123,272.32	
QEP RESOURCES INC	24,311	35.23	856,476.53	
SCANA CORP	16,463	40.80	671,690.40	
SEMPRA ENERGY	31,461	49.88	1,569,274.68	
SOUTHERN CO	110,718	37.55	4,157,460.90	
WISCONSIN ENERGY CORP	15,216	60.00	912,960.00	
XCEL ENERGY INC	62,112	23.44	1,455,905.28	
ADVANCED MICRO DEVICES	82,485	7.38	608,739.30	
ALTERA CORPORATION	40,470	35.47	1,435,470.90	
ANALOG DEVICES	39,105	35.78	1,399,176.90	
APPLIED MATERIALS INC	182,529	12.52	2,285,263.08	
BROADCOM CORP-CL A	59,022	45.07	2,660,121.54	
CREE INC	14,000	65.12	911,680.00	
INTEL CORP	749,022	21.33	15,976,639.26	
KLA-TENCOR CORPORATION	22,724	37.27	846,923.48	
LAM RESEARCH CORP	17,564	46.15	810,578.60	
LINEAR TECHNOLOGY CORP	30,658	32.88	1,008,035.04	

LSI CORPORATION	91,857	5.73	526,340.61	
MARVELL TECHNOLOGY GROUP LTD	71,874	19.40	1,394,355.60	
MAXIM INTEGRATED PRODUCTS	42,000	23.82	1,000,440.00	
MEMC ELECTRONIC MATERIALS	31,806	11.81	375,628.86	
MICROCHIP TECHNOLOGY INC	24,508	34.08	835,232.64	
MICRON TECHNOLOGY INC	119,941	7.58	909,152.78	
NATIONAL SEMICONDUCTOR CORP	33,092	13.55	448,396.60	
NVIDIA CORP	76,794	13.75	1,055,917.50	
TEXAS INSTRUMENTS INC	164,641	32.20	5,301,440.20	
XILINX INC	37,753	27.43	1,035,564.79	
米ドル 小計	43,877,836		1,492,112,203.71	
(邦貨換算額)			(125,740,295,406)	(単位 : 円)
カナダドル				
ATHABASCA OIL SANDS CORP	26,000	12.82	333,320.00	
CAMECO CORP	52,760	37.53	1,980,082.80	
CANADIAN NATURAL RESOURCES	146,290	39.77	5,817,953.30	
CENOVUS ENERGY INC	100,848	29.69	2,994,177.12	
CRESCENT POINT ENERGY CORP	30,600	41.00	1,254,600.00	
ENBRIDGE INC	48,329	56.76	2,743,154.04	
ENCANA CORP	99,648	28.51	2,840,964.48	
ENSIGN ENERGY SERVICES INC	15,200	13.09	198,968.00	
HUSKY ENERGY INC	33,342	24.57	819,212.94	
IMPERIAL OIL LTD	39,564	37.25	1,473,759.00	
NEXEN INC	69,708	21.26	1,481,992.08	
NIKO RESOURCES LTD	6,580	91.69	603,320.20	
PACIFIC RUBIALES ENERGY CORPORATION	35,000	32.00	1,120,000.00	
PETROBAKKEN ENERGY LTD-A	11,100	18.68	207,348.00	
PETROBANK ENERGY & RESOURCES	13,600	40.50	550,800.00	
PROGRESS ENERGY RESOURCES CORP	21,400	11.68	249,952.00	
SUNCOR ENERGY INC	209,492	34.69	7,267,277.48	
TALISMAN ENERGY INC	138,932	19.63	2,727,235.16	
TRANSCANADA CORP	92,677	36.28	3,362,321.56	
VERMILION ENERGY INC	12,000	41.56	498,720.00	
AGNICO-EAGLE MINES	22,750	79.73	1,813,857.50	
AGRIUM INC	20,723	82.13	1,701,979.99	
BARRICK GOLD CORP	133,139	51.19	6,815,385.41	
ELDORADO GOLD CORPORATION	74,200	17.20	1,276,240.00	
FIRST QUANTUM MINERALS LTD	11,200	91.14	1,020,768.00	
FRANCO-NEVADA CORPORATION	15,500	32.52	504,060.00	
GOLDCORP INC	97,999	45.73	4,481,494.27	
IAMGOLD CORP	47,300	16.76	792,748.00	
INMET MINING CORPORATION	7,122	60.90	433,729.80	
IVANHOE MINES LTD	35,100	24.64	864,864.00	
KINROSS GOLD CORP	151,624	17.65	2,676,163.60	
PAN AMERICAN SILVER CORP	14,072	37.43	526,714.96	

POTASH CORP OF SASKATCHEWAN	40,128	146.80	5,890,790.40	
SHERRITT INTERNATIONAL CORPORATION	36,500	7.69	280,685.00	
SILVER WHEATON CORPORATION	43,000	36.40	1,565,200.00	
SINO-FOREST CORPORATION-CL A	33,671	22.12	744,802.52	
TECK RESOURCES LIMITED-CL B	66,317	49.30	3,269,428.10	
YAMANA GOLD INC	96,570	11.52	1,112,486.40	
BOMBARDIER INC 'B'	198,659	4.71	935,683.89	
CAE INC	32,014	11.18	357,916.52	
FINNING INTERNATIONAL INC	21,750	24.78	538,965.00	
SNC-LAVALIN GROUP INC	20,681	54.89	1,135,180.09	
RITCHIE BROS. AUCTIONEERS	12,400	20.04	248,496.00	
CANADIAN NATL RAILWAY CO	63,654	65.52	4,170,610.08	
CANADIAN PACIFIC RAILWAY LTD	22,686	65.85	1,493,873.10	
MAGNA INTERNATIONAL INC	28,712	49.10	1,409,759.20	
GILDAN ACTIVEWEAR INC	15,500	30.29	469,495.00	
TIM HORTONS INC	23,100	40.26	930,006.00	
SHAW COMMUNICATIONS INC-B	46,506	20.78	966,394.68	
THOMSON REUTERS CORP	50,378	37.68	1,898,243.04	
YELLOW MEDIA INC	69,500	6.10	423,950.00	
CANADIAN TIRE CORP -CL A	10,758	62.80	675,602.40	
ALIMENTATION COUCHE-TARD INC-B	16,600	25.92	430,272.00	
EMPIRE CO LTD A	4,400	57.15	251,460.00	
LOBLAW COMPANIES LTD	14,333	40.65	582,636.45	
METRO INC -A	14,300	46.11	659,373.00	
SHOPPERS DRUG MART CORP	29,320	37.71	1,105,657.20	
WESTON (GEORGE) LTD	6,480	77.71	503,560.80	
SAPUTO INC	19,040	37.30	710,192.00	
VITERRA INC	53,000	9.06	480,180.00	
VALEANT PHARMACEUTICALS INTERN	36,693	26.03	955,118.79	
BANK OF MONTREAL	75,479	60.37	4,556,667.23	
BANK OF NOVA SCOTIA	137,851	53.44	7,366,757.44	
CAN IMPERIAL BK OF COMMERCE	52,042	79.41	4,132,655.22	
NATIONAL BANK OF CANADA	21,761	68.73	1,495,633.53	
ROYAL BANK OF CANADA	191,432	55.38	10,601,504.16	
TORONTO-DOMINION BANK	116,783	74.83	8,738,871.89	
CI FINANCIAL CORP	23,200	21.50	498,800.00	
IGM FINANCIAL INC	15,601	42.81	667,878.81	
ONEX CORPORATION	12,923	28.30	365,720.90	
TMX GROUP INC	9,421	34.82	328,039.22	
FAIRFAX FINANCIAL HLDGS LTD	2,720	399.60	1,086,912.00	
GREAT-WEST LIFECO INC	37,404	25.80	965,023.20	
INDUSTRIAL ALLIANCE INSURANCE AND FINANC	11,000	34.90	383,900.00	
INTACT FINANCIAL CORPORATION	15,200	48.18	732,336.00	
MANULIFE FINANCIAL CORP	237,845	14.46	3,439,238.70	
POWER CORP OF CANADA	48,260	27.48	1,326,184.80	
POWER FINANCIAL CORP	33,986	30.18	1,025,697.48	

SUN LIFE FINANCIAL INC	75,083	27.89	2,094,064.87	
BROOKFIELD ASSET MANAGEMENT INC	69,693	30.15	2,101,243.95	
BROOKFIELD PROPERTIES CORP	41,363	16.72	691,589.36	
CGI GROUP INC - CL A	35,587	16.10	572,950.70	
OPEN TEXT CORPORATION	7,500	44.03	330,225.00	
RESEARCH IN MOTION	66,321	60.01	3,979,923.21	
BCE INC	34,720	34.84	1,209,644.80	
ROGERS COMMUNICATIONS -CL B	59,200	36.42	2,156,064.00	
TELUS CORPORATION	4,400	46.97	206,668.00	
TELUS CORPORATION -NON VOTE	22,397	45.05	1,008,984.85	
CANADIAN UTILITIES LIMITED	12,300	51.66	635,418.00	
FORTIS INC	22,790	32.33	736,800.70	
TRANSALTA CORP	30,268	21.08	638,049.44	
カナダドル 小計	4,484,979		159,702,628.81	
(邦貨換算額)			(13,221,780,639)	(単位 : 円)
ユーク				
COMPAGNIE GENERALE DE GEOPHYSIQUE-VERITA	19,750	18.46	364,585.00	
ENI SPA	349,983	15.35	5,372,239.05	
FUGRO NV-CVA	9,145	52.40	479,198.00	
GALP ENERGIA SGPS S.A	30,500	12.88	392,840.00	
NESTE OIL OYJ	19,885	10.84	215,553.40	
OMV AG	20,389	26.14	532,968.46	
REPSOL YPF SA	98,190	18.29	1,795,895.10	
SAIPEM	36,220	32.31	1,170,268.20	
SBM OFFSHORE NV	22,287	15.42	343,776.97	
TECHNIP S.A.	13,269	59.88	794,547.72	
TENARIS S.A.	63,469	16.14	1,024,389.66	
TOTAL SA	284,496	37.10	10,554,801.60	
ACERINOX SA	14,036	11.17	156,782.12	
AIR LIQUIDE	37,958	90.00	3,416,220.00	
AKZO NOBEL	30,816	42.04	1,295,504.64	
ARCELOR MITTAL	115,848	23.87	2,765,871.00	
BASF SE	123,523	56.29	6,953,109.67	
CIMPOR-CIMENTOS DE PORTUGAL	29,700	4.40	130,680.00	
CRH PLC	99,280	13.60	1,350,208.00	
ERAMET	750	239.70	179,775.00	
HEIDELBERGCEMENT AG	18,700	41.55	776,985.00	
IMERYS SA	4,515	44.65	201,594.75	
K+S AG	19,220	50.52	970,994.40	
KONINKLIJKE DSM NV	20,581	38.22	786,708.72	
LAFARGE SA	26,532	42.42	1,125,487.44	
LINDE AG	22,951	107.05	2,456,904.55	
OUTOKUMPU OYJ	15,029	12.72	191,168.88	
RAUTARUUKKI OYJ	12,273	14.13	173,417.49	
SALZGITTER AG	5,570	49.98	278,416.45	

SOLVAY SA	7,685	74.84	575,145.40	
STORA ENSO OYJ-R SHS	78,312	6.63	519,600.12	
THYSSENKRUPP AG	44,558	29.56	1,317,134.48	
UMICORE	15,650	36.17	566,060.50	
UPM-KYMMENE OYJ	71,576	11.45	819,545.20	
VOESTALPINE AG	15,153	31.46	476,789.14	
WACKER CHEMIE AG	2,150	132.75	285,412.50	
ACS ACTIVIDADES CONS Y SERV	19,635	33.88	665,331.97	
ALSTOM RGPT	28,013	30.94	866,862.28	
BOSKALIS WESTMINSTER NV	10,300	32.55	335,316.50	
BOUYGUES	30,931	30.74	950,818.94	
COMPAGNIE DE SAINT-GOBAIN	51,123	34.98	1,788,538.15	
EIFFAGE SA	5,600	32.65	182,840.00	
EUROPEAN AERONAUTIC DEFENCE	53,580	17.21	922,379.70	
FINMECCANICA SPA	55,489	8.88	492,742.32	
FOMENTO DE CONSTRUC Y CONTRA	5,502	17.47	96,147.45	
GAMESA CORP TECNOLOGICA SA	21,521	5.18	111,607.90	
GEA GROUP AG	23,100	18.21	420,651.00	
HOCHTIEF AG	6,337	55.93	354,428.41	
KONE OYJ-B	20,700	39.86	825,102.00	
LEGRAND SA	18,300	28.88	528,504.00	
MAN SE	14,093	90.59	1,276,684.87	
METSO OYJ	17,971	39.43	708,596.53	
PHILIPS ELECTRONICS NV	132,545	21.17	2,806,640.37	
PRYSMIAN SPA	25,400	12.25	311,150.00	
SAFRAN SA	23,277	23.86	555,389.22	
SCHNEIDER ELECTRIC SA	32,507	107.10	3,481,499.70	
SIEMENS AG-REG	110,691	84.52	9,355,603.32	
THALES SA	12,475	27.07	337,698.25	
VALLOUREC	14,600	74.09	1,081,714.00	
VINCI S.A.	59,363	38.26	2,271,525.19	
WARTSILA OYJ-B SHARES	10,871	53.30	579,424.30	
ZARDOYA OTIS SA	19,500	11.07	215,865.00	
BIC	3,400	62.83	213,622.00	
BUREAU VERITAS SA	6,520	56.09	365,706.80	
EDENRED	19,367	16.57	321,008.02	
RANDSTAD HOLDING NV	14,298	35.03	500,930.43	
ABERTIS INFRAESTRUCTURAS SA	39,310	12.38	486,854.35	
AEROPORTS DE PARIS (ADP)	3,800	58.38	221,844.00	
AIR FRANCE-KLM	19,327	13.60	262,847.20	
ATLANTIA SPA	32,326	15.39	497,497.14	
BRISA	26,718	4.94	132,013.63	
DEUTSCHE LUFTHANSA-REG	31,179	16.39	511,179.70	
DEUTSCHE POST AG-REG	114,148	12.66	1,445,113.68	
FERROVIAL SA	60,368	7.27	438,875.36	
FRAPORT AG	5,000	45.16	225,825.00	

GROUPE EUROTUNNEL SA	64,000	6.48	414,720.00	
IBERIA LINEAS AER DE ESPANA	63,493	3.13	198,923.56	
RYANAIR HOLDINGS PLC	1,656	3.88	6,426.93	
TNT NV	51,393	18.22	936,637.42	
VOPAK	9,100	35.30	321,230.00	
BAYERISCHE MOTOREN WERKE AG	44,266	57.74	2,555,918.84	
BAYERISCHE MOTOREN WERKE(BMW)AG-PFD	7,041	37.00	260,517.00	
CONTINENTAL AG	6,600	58.08	383,328.00	
DAIMLER AG	121,223	49.79	6,035,693.17	
FIAT SPA	102,516	12.80	1,312,204.80	
MICHELIN (CGDE)-B	23,045	52.17	1,202,257.65	
NOKIAN RENKAAT OYJ	13,997	25.14	351,884.58	
PEUGEOT SA	19,955	29.52	589,171.37	
PIRELLI & C.	33,352	5.89	196,610.04	
PORSCHE AUTOMOBIL HOLDING SE PREF	11,565	55.88	646,252.20	
RENAULT SA	26,425	41.24	1,089,899.12	
VOLKSWAGEN AG	3,944	104.80	413,331.20	
VOLKSWAGEN AG PFD	23,125	124.30	2,874,437.50	
ADIDAS AG	28,424	48.18	1,369,610.44	
CHRISTIAN DIOR SA	8,720	107.25	935,220.00	
HERMES INTERNATIONAL	7,043	142.00	1,000,106.00	
LUXOTTICA GROUP SPA	15,130	20.00	302,600.00	
LVMH MOET HENNESSY LOUI V SA	32,788	117.05	3,837,835.40	
PUMA AG	666	229.00	152,514.00	
ACCOR SA	19,567	32.91	644,047.80	
AUTOGRILL SPA	13,200	10.07	132,924.00	
OPAP SA	30,006	12.48	374,474.88	
SODEXO	13,086	47.85	626,165.10	
TUI AG	20,000	8.28	165,600.00	
EUTELSAT COMMUNICATIONS	13,600	25.82	351,220.00	
GESTEVISION TELECINCO SA	14,600	7.36	107,514.40	
GESTEVISION TELECINCO SA RIGHTS	14,600	0.56	8,176.00	
JC DECAUX S.A.	9,700	19.72	191,332.50	
LAGARDERE S.C.A.	16,371	28.62	468,538.02	
M6-METROPOLE TELEVISION	8,300	16.98	140,975.50	
MEDIASET SPA	98,634	4.33	427,331.80	
PAGESJAUNES SA	19,000	7.01	133,342.00	
PUBLICIS GROUPE	16,600	34.37	570,625.00	
REED ELSEVIER NV	91,096	9.08	827,607.16	
SANOMA OYJ	10,500	15.72	165,060.00	
SES	39,896	18.00	718,128.00	
TELEVISION FRANCAISE (T.F.1)	16,976	11.43	194,035.68	
VIVENDI SA	165,477	19.05	3,152,336.85	
WOLTERS KLUWER-CVA	41,542	15.30	635,592.60	
INDITEX	29,093	57.41	1,670,229.13	
PPR	10,286	122.40	1,259,006.40	

CARREFOUR SA	80,716	35.62	2,875,103.92	
CASINO GUICHARD PERRACHON	7,640	69.21	528,764.40	
COLRUYT NV	10,445	38.34	400,461.30	
DELHAIZE GROUP	13,078	52.52	686,856.56	
JERONIMO MARTINS SGPS S.A.	27,800	11.44	318,032.00	
KESKO OYJ-B SHS	8,334	36.18	301,524.12	
KONINKLIJKE AHOLD NV	158,997	9.39	1,492,981.83	
METRO AG	17,429	55.58	968,703.82	
ANHEUSER-BUSCH INBEV NV	97,394	42.41	4,130,479.54	
COCA-COLA HELLENIC BOTTLING	25,429	19.27	490,016.83	
DANONE	78,260	45.18	3,535,786.80	
HEINEKEN HOLDING NV	15,439	30.90	477,065.10	
HEINEKEN NV	34,900	35.50	1,238,950.00	
KERRY GROUP PLC-A	21,598	25.28	545,997.44	
PARMALAT SPA	240,000	1.95	468,480.00	
PERNOD-RICARD SA	26,277	62.72	1,648,093.44	
SUEDZUCKER AG	8,500	16.73	142,247.50	
UNILEVER NV-CVA	220,120	21.82	4,803,018.40	
BEIERSDORF AG	13,640	44.62	608,685.00	
HENKEL AG & CO KGAA	17,300	38.80	671,240.00	
HENKEL AG & CO KGAA	23,778	46.76	1,111,859.28	
L'OREAL	32,250	82.05	2,646,112.50	
BIOMERIEUX	1,800	69.71	125,478.00	
CELESIO AG	11,604	18.54	215,138.16	
ESSILOR INTERNATIONAL	27,703	47.23	1,308,412.69	
FRESENIUS MEDICAL CARE AG AND CO.KGAA	25,540	44.13	1,127,080.20	
FRESENIUS SE	4,100	66.09	270,969.00	
FRESENIUS SE-PFD	11,020	66.87	736,907.40	
BAYER AG	111,203	56.06	6,234,040.18	
ELAN CORPORATION PLC	60,566	3.99	241,658.34	
GRIFOLS S.A.	21,200	9.09	192,814.00	
IPSEN	3,300	23.21	76,593.00	
MERCK KGAA	8,381	60.68	508,559.08	
ORION OYJ	11,098	16.03	177,900.94	
QIAGEN N.V.	31,000	14.13	438,030.00	
SANOFI-AVENTIS	140,976	46.97	6,621,642.72	
UCB SA	13,497	25.06	338,302.30	
ALPHA BANK A.E.	69,321	4.37	302,932.77	
ANGLO IRISH BANK CORPORATION PLC	96,000	0.00	96.00	
BANCA CARIGE S.P.A	84,000	1.47	123,900.00	
BANCA MONTE DEI PASCHI SIENA	312,414	0.84	263,365.00	
BANCA POPOLARE DI MILANO	50,060	2.72	136,288.35	
BANCO BILBAO VIZCAYA ARGENTA	575,684	7.22	4,161,619.63	
BANCO COMERCIAL PORTUGUES-R	388,402	0.59	231,875.99	
BANCO DE SABADELL SA	134,475	3.00	403,425.00	
BANCO DE VALENCIA SA	30,032	3.32	99,706.24	

BANCO ESPIRITO SANTO,S.A(BES)	72,900	2.87	209,295.90	
BANCO POPOLARE SPA	82,182	3.20	263,393.31	
BANCO POPULAR ESPANOL	113,047	3.89	440,657.20	
BANCO SANTANDER SA	1,108,641	7.33	8,127,447.17	
BANK OF CYPRUS PUBLIC CO LTD	112,500	2.73	307,125.00	
BANKINTER,S.A.	37,500	4.02	150,825.00	
BNP PARIBAS	127,403	47.18	6,010,873.54	
COMMERZBANK AG	94,343	5.71	539,170.24	
CREDIT AGRICOLE SA	123,890	9.70	1,201,733.00	
DEXIA	75,950	2.93	222,913.25	
EFG EUROBANK ERGASIAS	44,991	3.83	172,315.53	
ERSTE GROUP BANK AG	25,213	30.71	774,417.29	
INTESA SANPAOLO	1,031,490	2.04	2,106,818.32	
INTESA SANPAOLO-RNC	134,503	1.66	224,081.99	
KBC GROUPE SA	22,251	27.50	611,902.50	
NATIONAL BANK OF GREECE S,A.	127,139	6.26	795,890.14	
NATIXIS	118,000	3.51	415,124.00	
PIRAEUS BANK S.A.	42,995	3.01	129,414.95	
RAIFFEISEN BANK INTERNATIONAL AG	7,250	38.87	281,843.75	
SOCIETE GENERALE	84,679	37.05	3,137,356.95	
UNICREDIT SPA	1,823,241	1.54	2,813,260.86	
UNIONE DI BANCHE ITALIANE SCPA	78,394	6.45	505,641.30	
AGEAS	292,000	1.81	529,688.00	
CNP-CIE NATL A PORTEFEUILLE	3,700	37.16	137,510.50	
CRITERIA CAIXACORP SA	117,507	3.76	441,943.82	
DEUTSCHE BANK AG -REG	125,026	37.12	4,640,965.12	
DEUTSCHE BOERSE AG	26,747	47.15	1,261,121.05	
EURAZEO	4,200	52.32	219,744.00	
EXOR SPA	7,897	20.76	163,941.72	
GROUPE BRUXELLES LAMBERT SA	10,855	61.20	664,326.00	
ING GROEP NV-CVA	514,242	7.00	3,600,208.24	
MEDIOBANCA SPA	65,868	6.51	429,130.02	
POHJOLA BANK PLC	17,903	8.74	156,561.73	
AEGON NV	216,788	4.31	935,440.22	
ALLIANZ SE-REG	60,979	85.57	5,217,973.03	
ASSICURAZIONI GENERALI	156,351	13.69	2,140,445.19	
AXA SA	230,394	11.47	2,642,619.18	
CNP ASSURANCES	19,484	12.70	247,544.22	
DELTA LLOYD NV	9,600	14.31	137,376.00	
HANNOVER RUECKVERSICHERUNGS AG	8,600	36.25	311,750.00	
MAPFRE SA	93,649	1.99	186,829.75	
MEDIOLANUM SPA	29,000	3.09	89,610.00	
MUENCHENER RUECKVER AG-REG	25,534	109.55	2,797,249.70	
SAMPO OYJ-A SHS	56,854	19.03	1,081,931.62	
SCOR SE	23,458	18.02	422,713.16	
VIENNA INSURANCE GROUP AG WIENER VERSICH	4,800	36.32	174,336.00	

IMMOFINANZ AG	140,000	2.82	394,800.00	
ATOS ORIGIN	5,731	30.72	176,084.97	
CAP GEMINI SA	19,604	32.39	635,071.58	
DASSAULT SYSTEMES SA	8,053	51.93	418,192.29	
INDRA SISTEMAS SA	11,128	12.31	137,041.32	
SAP AG	114,920	35.90	4,126,202.60	
UNITED INTERNET AG-REG SHARE	15,500	10.98	170,190.00	
ALCATEL-LUCENT	302,916	2.08	631,579.86	
NEOPOST SA	4,418	66.82	295,210.76	
NOKIA OYJ	503,267	7.05	3,548,032.35	
BELGACOM SA	21,531	26.18	563,681.58	
DEUTSCHE TELEKOM AG-REG	381,942	9.86	3,768,239.77	
ELISA OYJ	17,422	15.41	268,473.02	
FRANCE TELECOM SA	249,820	15.75	3,935,914.10	
HELLENIC TELECOMMUN ORGANIZA	32,849	6.70	220,088.30	
ILIAD SA	2,000	77.67	155,340.00	
KONINKLIJKE KPN NV	218,075	11.18	2,439,168.87	
MOBISTAR SA	3,264	44.90	146,569.92	
PORTUGAL TELECOM SGPS SA-REG	78,752	9.90	779,644.80	
TELECOM ITALIA SPA	1,260,901	0.96	1,210,464.96	
TELECOM ITALIA-RNC	822,811	0.81	671,825.18	
TELEFONICA S.A.	553,372	16.59	9,180,441.48	
TELEKOM AUSTRIA AG	43,626	10.90	475,741.53	
A2A S.P.A.	131,000	1.00	131,000.00	
ACCIONA S.A.	3,430	50.90	174,587.00	
E.ON AG	242,482	22.30	5,407,348.60	
EDP RENOVAVEIS SA	27,000	3.81	103,059.00	
EDP-ENERGIAS DE PORTUGAL SA	236,624	2.42	574,523.07	
ELECTRICITE DE FRANCE(EDF)	34,749	31.96	1,110,578.04	
ENAGAS	24,000	14.37	345,000.00	
ENEL GREEN POWER SPA	200,000	1.51	302,000.00	
ENEL SPA	882,547	3.66	3,236,741.12	
FORTUM OYJ	59,681	20.59	1,228,831.79	
GAS NATURAL SDG SA	33,046	10.36	342,356.56	
GDF SUEZ	167,705	25.58	4,290,732.42	
IBERDROLA RENOVABLES	117,000	2.29	268,164.00	
IBERDROLA SA	545,845	5.38	2,936,646.10	
PUBLIC POWER CORP	16,106	11.01	177,327.06	
RED ELECTRICA CORPORATION S.A.	14,300	33.43	478,049.00	
RWE AG	57,130	48.09	2,747,381.70	
RWE AG-NON VTG PFD	4,813	45.06	216,897.84	
SNAM RETE GAS	191,283	3.68	705,356.06	
SUEZ ENVIRONNEMENT SA	37,000	13.70	506,900.00	
TERNA SPA	179,846	3.16	568,313.36	
VEOLIA ENVIRONNEMENT	45,930	20.52	942,483.60	
VERBUND AG	9,770	24.38	238,241.45	

ASML HOLDING NV	58,982	25.15	1,483,397.30	
INFINEON TECHNOLOGIES AG	150,000	6.77	1,016,400.00	
STMICROELECTRONICS NV	84,305	6.90	581,704.50	
ユーロ 小計	23,809,845		305,270,222.37	
(邦貨換算額)			(33,781,202,807)	(単位:円)
英ポンド				
AMEC PLC	42,935	11.08	475,719.80	
BG GROUP PLC	457,195	11.68	5,342,323.57	
BP PLC	2,529,818	4.28	10,833,945.58	
CAIRN ENERGY PLC	188,000	3.77	709,888.00	
PETROFAC LIMITED	35,000	13.92	487,200.00	
ROYAL DUTCH SHELL PLC-A SHS	477,906	19.45	9,297,661.23	
ROYAL DUTCH SHELL PLC-B SHS	362,330	19.19	6,953,112.70	
TULLOW OIL PLC	120,900	11.51	1,391,559.00	
ANGLO AMERICAN PLC	177,491	28.21	5,007,021.11	
ANTOFAGASTA PLC	53,270	12.99	691,977.30	
BHP BILLITON PLC	296,797	22.65	6,723,936.03	
EURASIAN NATURAL RESOURCES CORPORATION	33,700	8.83	297,739.50	
FRESNILLO PLC	25,000	14.06	351,500.00	
JOHNSON MATTHEY PLC	29,301	18.14	531,520.14	
KAZAKHMYS PLC	29,000	13.95	404,550.00	
LONMIN PLC	21,656	16.83	364,470.48	
RANDGOLD RESOURCES LTD	11,922	60.40	720,088.80	
REXAM PLC	114,549	3.05	350,176.29	
RIO TINTO PLC	195,193	40.43	7,891,652.99	
VEDANTA RESOURCES PLC	16,400	20.10	329,640.00	
XSTRATA PLC	279,017	12.94	3,611,875.06	
BABCOCK INTERNATIONAL GROUP PLC	50,000	5.20	260,000.00	
BAE SYSTEMS PLC	464,735	3.33	1,551,750.16	
BALFOUR BEATTY PLC	86,839	2.72	236,723.11	
BUNZL PLC	46,008	7.15	328,957.20	
COBHAM PLC	164,074	1.94	318,467.63	
INVENSYS PLC	113,258	3.18	361,179.76	
ROLLS-ROYCE GROUP PLC	245,393	6.08	1,491,989.44	
ROLLS-ROYCE GROUP PLC-C SHRS ENTITLEMENT	16,191,552	0.00	16,191.55	
SMITHS GROUP PLC	51,366	11.59	595,331.94	
WOLSELEY PLC	37,832	17.20	650,710.40	
AGGREKO PLC	34,400	14.55	500,520.00	
CAPITA GROUP PLC	81,599	6.59	537,737.41	
EXPERIAN PLC	134,894	7.44	1,003,611.36	
G4S PLC	196,927	2.37	468,095.47	
INTERTEK GROUP PLC	22,000	18.18	399,960.00	
SERCO GROUP PLC	69,528	5.50	382,404.00	
BRITISH AIRWAYS PLC	78,550	2.61	205,172.60	
FIRSTGROUP PLC	63,315	3.60	228,377.20	

BURBERRY GROUP PLC	57,437	9.96	572,072.52
CARNIVAL PLC	23,267	25.69	597,729.23
COMPASS GROUP PLC	252,578	5.49	1,387,916.11
INTERCONTINENTAL HOTELS GROUP PLC	38,349	11.33	434,494.17
THOMAS COOK GROUP PLC	116,000	1.92	222,720.00
TUI TRAVEL PLC	80,000	2.14	171,520.00
WHITBREAD PLC	23,456	16.97	398,048.32
BRITISH SKY BROADCASTING PLC	153,655	7.19	1,104,779.45
ITV PLC	480,000	0.67	322,080.00
PEARSON PLC	111,553	9.31	1,039,116.19
REED ELSEVIER PLC	162,148	5.16	836,683.68
WPP PLC	170,067	7.12	1,211,727.37
HOME RETAIL GROUP	108,094	2.01	218,133.69
KINGFISHER PLC	317,840	2.37	754,870.00
MARKS & SPENCER GROUP PLC	214,199	3.77	808,387.02
NEXT PLC	26,544	20.15	534,861.60
SAINSBURY (J) PLC	160,638	3.60	578,296.80
TESCO PLC	1,084,082	4.21	4,570,489.71
WILLIAM MORRISON SUPERMARKETS PLC	291,792	2.72	795,424.99
ASSOCIATED BRITISH FOODS PLC	50,400	10.67	537,768.00
BRITISH AMERICAN TOBACCO PLC	268,426	23.33	6,263,720.71
DIAGEO PLC	335,810	11.50	3,861,815.00
IMPERIAL TOBACCO GROUP PLC	136,170	18.95	2,580,421.50
SABMILLER PLC	128,610	20.49	2,635,218.90
UNILEVER PLC	172,097	17.95	3,089,141.15
RECKITT BENCKISER GROUP PLC	83,163	34.23	2,846,669.49
SMITH & NEPHEW PLC	124,783	5.86	731,852.29
ASTRAZENECA PLC	193,721	30.23	5,856,185.83
GLAXOSMITHKLINE PLC	699,043	12.24	8,559,781.53
SHIRE PLC	75,200	15.22	1,144,544.00
BARCLAYS PLC	1,545,627	2.62	4,064,226.19
HSBC HOLDINGS PLC	2,357,303	6.51	15,355,471.74
LLOYDS BANKING GROUP PLC	5,521,754	0.60	3,342,869.87
ROYAL BANK OF SCOTLAND GROUP	2,312,954	0.38	890,949.88
STANDARD CHARTERED PLC	309,543	17.49	5,415,454.78
3I GROUP PLC	132,000	3.02	399,036.00
ICAP PLC	71,716	4.73	339,718.69
INVESTEC PLC	66,000	5.03	332,310.00
LONDON STOCK EXCHANGE GROUP PLC	18,902	7.77	146,868.54
MAN GROUP PLC	243,945	2.60	635,964.61
SCHRODERS PLC	14,200	16.30	231,460.00
ADMIRAL GROUP PLC	28,200	15.41	434,562.00
AVIVA PLC	372,434	3.59	1,337,038.06
LEGAL & GENERAL GROUP PLC	787,491	0.94	740,241.54
OLD MUTUAL PLC	722,324	1.21	877,623.66
PRUDENTIAL PLC	344,753	5.68	1,959,920.80

RESOLUTION LTD	201,068	2.19	441,545.32	
RSA INSURANCE GROUP PLC	467,885	1.20	562,865.65	
STANDARD LIFE PLC	294,048	2.09	614,560.32	
AUTONOMY CORP PLC	29,800	13.25	394,850.00	
SAGE GROUP PLC (THE)	179,063	2.58	462,340.66	
ARM HOLDINGS PLC	175,000	3.90	684,075.00	
BT GROUP PLC	1,049,899	1.69	1,774,329.31	
CABLE & WIRELESS WORLDWIDE	351,018	0.62	217,806.66	
INMARSAT PLC	60,000	6.53	391,800.00	
VODAFONE GROUP PLC	7,097,038	1.59	11,305,581.53	
CENTRICA PLC	688,735	3.11	2,141,965.85	
INTERNATIONAL POWER PLC	204,253	4.09	837,233.04	
NATIONAL GRID PLC	466,217	5.67	2,643,450.39	
SCOTTISH & SOUTHERN ENERGY	124,808	11.21	1,399,097.68	
SEVERN TRENT PLC	30,994	14.38	445,693.72	
UNITED UTILITIES GROUP PLC	95,391	5.96	568,530.36	
英ポンド 小計	56,133,135		188,360,647.91	
(邦貨換算額)			(24,711,033,399)	(単位：円)
スイスフラン				
GIVAUDAN-REG	1,140	1,018.00	1,160,520.00	
HOLCIM LTD-REG	32,697	65.40	2,138,383.80	
SIKA AG	276	2,015.00	556,140.00	
SYNGENTA AG	12,701	279.80	3,553,739.80	
ABB LTD	299,803	19.52	5,852,154.56	
GEBERIT AG-REG	5,050	203.30	1,026,665.00	
SCHINDLER HOLDING AG-REG	2,500	115.30	288,250.00	
SCHINDLER HOLDING-PART CERT	6,810	113.80	774,978.00	
ADECCO SA-REG	16,734	57.50	962,205.00	
SGS SA	743	1,644.00	1,221,492.00	
KUEHNE&NAGEL INTL AG-REG	7,335	126.50	927,877.50	
CIE FINANCIERE RICHEMONT SA-BR A	70,177	54.75	3,842,190.75	
THE SWATCH GROUP AG-B	4,169	404.50	1,686,360.50	
THE SWATCH GROUP AG-REG	6,100	72.90	444,690.00	
ARYZTA AG	11,300	42.75	483,075.00	
LINDT & SPRUENGLI AG	116	2,744.00	318,304.00	
LINDT & SPRUENGLI AG-REG	15	29,615.00	444,225.00	
NESTLE SA-REGISTERED	467,000	55.75	26,035,250.00	
NOBEL BIOCARE HOLDING AG	15,645	16.64	260,332.80	
SONOVA HOLDING AG	5,942	125.40	745,126.80	
STRAUMANN HOLDING AG-REG	970	210.70	204,379.00	
SYNTHES INC	8,150	121.60	991,040.00	
ACTELION LTD	14,216	53.05	754,158.80	
LONZA GROUP AG-REG	6,552	77.20	505,814.40	
NOVARTIS AG-REG SHS	284,083	54.05	15,354,686.15	
ROCHE HOLDING AG-GENUSSSCHEIN	94,580	138.60	13,108,788.00	

CREDIT SUISSE GROUP AG-REG	151,460	38.01	5,756,994.60	
GAM HOLDING LTD	27,273	14.70	400,913.10	
JULIUS BAER GROUP LTD	27,473	37.95	1,042,600.35	
PARGESA HOLDING SA-BR	4,000	77.60	310,400.00	
UBS AG-REGISTERED	488,231	15.33	7,484,581.23	
BALOISE HOLDING AG	7,000	87.50	612,500.00	
SWISS LIFE HOLDING AG	4,070	114.20	464,794.00	
SWISS RE-REG	47,800	46.82	2,237,996.00	
ZURICH FINANCIAL SERVICES AG	19,958	228.40	4,558,407.20	
LOGITECH INTERNATIONAL-REG	24,282	20.00	485,640.00	
SWISSCOM AG-REG	3,137	414.00	1,298,718.00	
スイスフラン 小計	2,179,488		108,294,371.34	
(邦貨換算額)			(9,130,298,447)	(単位 : 円)
スウェーデンクローナ				
BOLIDEN AB	37,000	119.50	4,421,500.00	
HOLMEN AB-B SHARES	6,133	211.00	1,294,063.00	
SSAB AB-A SHARES	33,942	94.35	3,202,427.70	
SVENSKA CELLULOSA AB-B SHS	78,942	103.40	8,162,602.80	
ALFA LAVAL AB	44,752	122.40	5,477,644.80	
ASSA ABLOY AB-B	42,266	188.30	7,958,687.80	
ATLAS COPCO AB-A SHS	88,832	154.50	13,724,544.00	
ATLAS COPCO AB-B SHS	53,196	138.10	7,346,367.60	
HEXAGON AB-B SHS	27,000	126.20	3,407,400.00	
HEXAGON AB-RTS NEW	27,000	18.04	487,080.00	
SANDVIK AB	133,454	118.00	15,747,572.00	
SCANIA AB-B SHS	42,132	142.50	6,003,810.00	
SKANSKA AB-B SHS	55,890	124.30	6,947,127.00	
SKF AB-B SHARES	52,248	186.70	9,754,701.60	
VOLVO AB-B SHS	147,300	99.45	14,648,985.00	
SECURITAS AB-B SHS	42,457	75.25	3,194,889.25	
ELECTROLUX AB-SER B	32,483	167.90	5,453,895.70	
HUSQVARNA AB-B SHS	57,983	48.27	2,798,839.41	
MODERN TIMES GROUP-B SHS	6,300	519.00	3,269,700.00	
HENNES & MAURITZ AB-B SHS	137,244	236.20	32,417,032.80	
SWEDISH MATCH AB	32,171	195.50	6,289,430.50	
GETINGE AB-B SHS	28,538	146.50	4,180,817.00	
NORDEA BANK AB	432,529	69.75	30,168,897.75	
SKANDINAVISKA ENSKILDA BANKEN AB-A	191,523	51.10	9,786,825.30	
SVENSKA HANDELSBANKEN-A SHS	66,708	210.10	14,015,350.80	
SWEDBANK AB - A SHARES	94,460	88.85	8,392,771.00	
INVESTOR AB-B SHS	60,949	137.00	8,350,013.00	
KINNEVIK INVESTMENT AB-B	30,000	139.00	4,170,000.00	
RATOS AB-B SHS	14,000	229.90	3,218,600.00	
ERICSSON LM-B SHS	409,523	72.55	29,710,893.65	
MILLICOM INTL CELLULAR-SDR	10,120	621.00	6,284,520.00	

TELE2 AB -B SHS	41,873	141.20	5,912,467.60	
TELIASONERA AB	301,271	54.80	16,509,650.80	
スウェーデンクローナ 小計	2,860,219		302,709,107.86	
(邦貨換算額)			(3,653,698,931)	(単位 : 円)
ノルウェークローネ				
AKER SOLUTIONS ASA	20,600	92.70	1,909,620.00	
SEADRILL LID	37,995	192.90	7,329,235.50	
STATOIL ASA	150,064	123.40	18,517,897.60	
NORSK HYDRO ASA	121,797	36.24	4,413,923.28	
YARA INTERNATIONAL ASA	25,405	300.10	7,624,040.50	
ORKLA ASA	107,350	52.60	5,646,610.00	
RENEWABLE ENERGY CORP AS	69,670	15.28	1,064,557.60	
DNB NOR ASA	131,819	76.35	10,064,380.65	
TELENOR ASA	111,792	87.80	9,815,337.60	
ノルウェークローネ 小計	776,492		66,385,602.73	
(邦貨換算額)			(909,482,757)	(単位 : 円)
デンマーククローネ				
NOVOZYMES A/S-B SHARES	6,203	736.50	4,568,509.50	
VESTAS WIND SYSTEMS A/S	26,862	156.50	4,203,903.00	
A P MOLLER - MAERSK A/S	174	45,990.00	8,002,260.00	
A P MOLLER-MAERSK A/S-A	78	44,850.00	3,498,300.00	
DSV A/S	29,480	112.90	3,328,292.00	
CARLSBERG AS-B	14,436	541.50	7,817,094.00	
COLOPLAST-B	2,952	756.00	2,231,712.00	
WILLIAM DEMANT HOLDING	2,860	400.60	1,145,716.00	
NOVO NORDISK A/S-B	58,703	567.50	33,313,952.50	
DANSKE BANK A/S	61,398	143.90	8,835,172.20	
TRYG A/S	3,368	250.70	844,357.60	
デンマーククローネ 小計	206,514		77,789,268.80	
(邦貨換算額)			(1,155,170,641)	(単位 : 円)
オーストラリアドル				
CALTEX AUSTRALIA LIMITED	18,000	13.37	240,660.00	
ENERGY RESOURCES OF AUSTRALIA LTD	9,500	11.54	109,630.00	
ORIGIN ENERGY LIMITED	121,581	15.84	1,925,843.04	
PALADIN ENERGY LIMITED	88,000	4.93	433,840.00	
SANTOS LTD	110,511	12.37	1,367,021.07	
WOODSIDE PETROLEUM LTD	73,056	41.71	3,047,165.76	
WORLEY PARSONS LIMITED	25,600	25.89	662,784.00	
ALUMINA LTD	326,977	2.00	653,954.00	
AMCOR LIMITED	165,527	6.58	1,089,167.66	
BHP BILLITON LTD	451,830	43.24	19,537,129.20	
BLUESCOPE STEEL LTD	234,327	1.91	448,736.20	
BORAL LIMITED	95,596	4.50	430,182.00	

FORTESCUE METALS GROUP LIMITED	168,000	6.54	1,098,720.00	
INCITEC PIVOT LTD	218,000	3.81	830,580.00	
JAMES HARDIE INDUSTRIES SE	56,003	5.37	300,736.11	
MACARTHUR COAL LIMITED	22,400	12.08	270,592.00	
NEWCREST MINING LIMITED	103,678	39.77	4,123,274.06	
ONESTEEL LIMITED	174,695	2.52	440,231.40	
ORICA LIMITED	48,923	25.18	1,231,881.14	
OZ MINERALS LIMITED	431,524	1.58	683,965.54	
RIO TINTO LIMITED	58,681	83.84	4,919,815.04	
SIMS METAL MANAGEMENT LTD	22,195	17.88	396,846.60	
CSR LIMITED	207,940	1.72	357,656.80	
LEIGHTON HOLDINGS LIMITED	19,105	31.91	609,640.55	
BRAMBLES LIMITED	194,532	6.90	1,342,270.80	
ASCIANO LTD	404,000	1.63	658,520.00	
QANTAS AIRWAYS LIMITED	133,138	2.66	354,147.08	
TOLL HOLDINGS LIMITED	91,620	6.15	563,463.00	
BILLABONG INTERNATIONAL LTD	30,611	8.56	262,030.16	
ARISTOCRAT LEISURE LTD	48,007	2.71	130,098.97	
CROWN LTD	63,965	8.24	527,071.60	
TABCORP HOLDINGS LIMITED	83,545	7.18	599,853.10	
TATTS GROUP LTD	172,000	2.44	419,680.00	
FAIRFAX MEDIA LTD	265,729	1.36	361,391.44	
HARVEY NORMAN HOLDINGS LTD	79,432	2.99	237,501.68	
METCASH LTD	104,000	4.28	445,120.00	
WESFARMERS LIMITED	134,784	31.94	4,305,000.96	
WESFARMERS LIMITED-PPP	20,754	32.31	670,561.74	
WOOLWORTHS LIMITED	168,398	26.97	4,541,694.06	
COCA-COLA AMATIL LIMITED	76,917	11.22	863,008.74	
FOSTER'S GROUP LTD	259,619	5.66	1,469,443.54	
GOODMAN FIELDER LIMITED	167,000	1.38	230,460.00	
COCHLEAR LIMITED	8,003	80.95	647,842.85	
SONIC HEALTHCARE LTD	49,926	11.88	593,120.88	
CSL LIMITED	76,514	35.24	2,696,353.36	
AUST AND NZ BANKING GROUP LT	340,392	22.78	7,754,129.76	
BENDIGO AND ADELAIDE BANK	47,400	9.88	468,312.00	
COMMONWEALTH BANK OF AUSTRAL	208,468	48.57	10,125,290.76	
NATIONAL AUSTRALIA BANK LTD	284,011	23.53	6,682,778.83	
WESTPAC BANKING CORPORATION	400,977	21.55	8,641,054.35	
ASX LTD	23,410	38.05	890,750.50	
MACQUARIE GROUP LTD	45,932	35.57	1,633,801.24	
AMP LIMITED	283,161	5.09	1,441,289.49	
AXA ASIA PACIFIC HOLDINGS LTD	141,340	6.18	873,481.20	
INSURANCE AUSTRALIA GROUP LT	271,006	3.85	1,043,373.10	
QBE INSURANCE GROUP LIMITED	140,073	16.70	2,339,219.10	
SUNCORP-METWAY LIMITED	168,481	9.04	1,523,068.24	
COMPUTERSHARE LIMITED	61,429	9.85	605,075.65	

TELSTRA CORPORATION LIMITED	592,187	2.84	1,681,811.08	
AGL ENERGY LIMITED	66,969	15.68	1,050,073.92	
オーストラリアドル 小計	8,959,379		113,882,195.35	
(邦貨換算額)			(9,273,427,167)	(単位：円)
ニュージーランドドル				
FLETCHER BUILDING LTD	81,957	7.95	651,558.15	
AUCKLAND INTL AIRPORT LTD	130,557	2.09	272,864.13	
SKY CITY ENTERTAINMENT GROUP	82,890	3.11	257,787.90	
TELECOM CORP OF NEW ZEALAND	256,909	2.21	567,768.89	
CONTACT ENERGY LIMITED	35,256	5.93	209,068.08	
ニュージーランドドル 小計	587,569		1,959,047.15	
(邦貨換算額)			(123,341,608)	(単位：円)
香港ドル				
MONGOLIA ENERGY CORPORATION LTD.	450,000	2.54	1,143,000.00	
HUTCHISON WHAMPOA LTD	289,000	78.90	22,802,100.00	
NWS HOLDINGS LTD	107,000	11.82	1,264,740.00	
NWS HOLDINGS LTD NEW	53,500	11.82	632,370.00	
CATHAY PACIFIC AIRWAYS	165,000	22.85	3,770,250.00	
MTR CORPORATION	183,500	28.80	5,284,800.00	
ORIENT OVERSEAS INTL LTD	31,000	75.15	2,329,650.00	
YUE YUEN INDUSTRIAL HLDG	96,000	27.75	2,664,000.00	
SANDS CHINA LTD	344,000	17.26	5,937,440.00	
SHANGRI-LA ASIA LTD.	166,000	19.52	3,240,320.00	
WYNN MACAU LTD	202,000	15.60	3,151,200.00	
TELEVISION BROADCASTS LTD	40,000	38.20	1,528,000.00	
ESPRIT HOLDINGS LTD	154,927	38.45	5,956,943.15	
LI & FUNG LTD	307,600	47.75	14,687,900.00	
LIFESTYLE INTERNATIONAL HOLDINGS LIMITED	73,000	19.46	1,420,580.00	
BANK OF EAST ASIA	198,620	33.05	6,564,391.00	
BOC HONG KONG HOLDINGS LTD	495,500	26.75	13,254,625.00	
HANG SENG BANK LTD	101,200	126.90	12,842,280.00	
WING HANG BANK LIMITED	22,000	101.20	2,226,400.00	
HONG KONG EXCHANGES & CLEARING LIMITED	138,700	179.10	24,841,170.00	
AIA GROUP LTD	1,060,000	22.60	23,956,000.00	
CHEUNG KONG HOLDINGS LTD	185,000	117.10	21,663,500.00	
HANG LUNG GROUP LTD	107,000	48.40	5,178,800.00	
HANG LUNG PROPERTIES LTD	278,000	35.80	9,952,400.00	
HENDERSON LAND DEVELOPMENT	149,000	54.65	8,142,850.00	
HOPEWELL HOLDINGS LTD	72,000	24.05	1,731,600.00	
HYSAN DEVELOPMENT CO	91,000	32.15	2,925,650.00	
KERRY PROPERTIES LTD	91,500	39.45	3,609,675.00	
NEW WORLD DEVELOPMENT	356,000	15.18	5,404,080.00	
SINO LAND CO	248,000	15.84	3,928,320.00	
SUN HUNG KAI PROPERTIES	190,000	128.00	24,320,000.00	

SWIRE PACIFIC LTD 'A'	104,500	117.10	12,236,950.00	
WHARF HOLDINGS LTD	189,000	52.75	9,969,750.00	
WHEELOK&COMPANY LTD	130,000	28.10	3,653,000.00	
FOXCONN INTERNATIONAL HOLDINGS LTD	298,000	5.52	1,644,960.00	
PCCW LIMITED	510,000	2.97	1,514,700.00	
CHEUNG KONG INFRASTRUCTURE	63,000	34.30	2,160,900.00	
CLP HOLDINGS LTD	260,100	64.15	16,685,415.00	
HONG KONG & CHINA GAS	578,765	19.02	11,008,110.30	
HONGKONG ELECTRIC HOLDINGS	189,500	50.05	9,484,475.00	
ASM PACIFIC TECHNOLOGY	25,500	72.30	1,843,650.00	
香港ドル 小計	8,794,412		316,556,944.45	
(邦貨換算額)			(3,434,642,847)	(単位：円)
シンガポールドル				
COSCO CORP SINGAPORE LTD	95,000	2.05	194,750.00	
FRASER & NEAVE LTD	132,000	6.06	799,920.00	
KEPPEL CORP LTD	170,000	10.92	1,856,400.00	
NOBLE GROUP LTD	411,400	2.04	839,256.00	
SEMBCORP INDUSTRIES LTD	123,820	4.85	600,527.00	
SEMBCORP MARINE LTD	103,400	4.84	500,456.00	
SINGAPORE TECHNOLOGIES ENG	231,000	3.26	753,060.00	
YANGZIJIANG SHIPBUILDING HOLDINGS LTD	220,000	1.81	398,200.00	
COMFORTDELGRO CORP LTD	258,000	1.49	384,420.00	
NEPTUNE ORIENT LINES LTD	140,000	2.18	305,200.00	
SINGAPORE AIRLINES LTD	74,266	15.52	1,152,608.32	
GENTING SINGAPORE PLC	816,000	2.03	1,656,480.00	
SINGAPORE PRESS HOLDINGS LTD	210,250	4.17	876,742.50	
CYCLE & CARRIAGE LTD	14,000	37.08	519,120.00	
OLAM INTERNATIONAL LTD	168,000	3.08	517,440.00	
GOLDEN AGRI-RESOURCES LTD	891,600	0.73	655,326.00	
WILMAR INTERNATIONAL LTD	253,000	6.09	1,540,770.00	
DBS GROUP HOLDINGS LTD	231,000	13.92	3,215,520.00	
OVERSEA-CHINESE BANKING CORP	323,000	9.63	3,110,490.00	
UNITED OVERSEAS BANK LTD	163,000	18.50	3,015,500.00	
SINGAPORE EXCHANGE LTD	117,000	8.66	1,013,220.00	
CAPITALAND LTD	356,000	3.69	1,313,640.00	
CAPITAMALLS ASIA LTD	190,000	2.02	383,800.00	
CITY DEVELOPMENTS LTD	77,000	12.22	940,940.00	
GLOBAL LOGISTIC PROPERTIES LIMITED	220,000	2.22	488,400.00	
KEPPEL LAND LTD	90,000	4.68	421,200.00	
UOL GROUP LIMITED	62,000	4.56	282,720.00	
SINGAPORE TELECOMMUNICATIONS	1,069,015	3.10	3,313,946.50	
STARHUB LIMITED	80,000	2.66	212,800.00	
シンガポールドル 小計	7,289,751		31,262,852.32	
(邦貨換算額)			(2,001,760,434)	(単位：円)

イスラエルシュケル				
DELEK GROUP LTD	530	957.00	507,210.00	
ORMAT INDUSTRIES LTD	7,900	27.99	221,121.00	
ISRAEL CHEMICALS LIMITED	59,000	53.30	3,144,700.00	
ISRAEL CORPORATION LTD/THE	310	3,934.00	1,219,540.00	
MAKHTESHIM-AGAN INDUSTRIES LTD	32,000	15.50	496,000.00	
ELBIT SYSTEMS LTD	4,300	174.40	749,920.00	
DISCOUNT INVESTMENT CORPORATION-REG	3,400	75.50	256,700.00	
TEVA PHARMACEUTICAL IND LTD	125,400	186.30	23,362,020.00	
BANK HAPOALIM BM	135,000	17.62	2,378,700.00	
BANK LEUMI LE-ISRAEL	156,000	17.77	2,772,120.00	
ISRAEL DISCOUNT BANK-A	70,000	7.87	551,530.00	
MIZRAHI TEFAHOT BANK LTD	16,000	37.40	598,400.00	
NICE SYSTEMS LTD	8,200	115.40	946,280.00	
BEZEQ ISRAELI TELECOMMUNICATION CORP LTD	234,000	9.92	2,321,280.00	
CELLCOM ISRAEL LTD	6,700	123.10	824,770.00	
PARTNER COMMUNICATIONS COMPANY LTD	11,000	76.11	837,210.00	
イスラエルシュケル 小計	869,740		41,187,501.00	
(邦貨換算額)			(942,781,897)	(単位：円)
合計	160,829,359		228,078,916,980	単位：円
(外貨建有価証券邦貨換算額合計)			(228,078,916,980)	(単位：円)

(注)

- 合計金額欄の()内は、外貨建有価証券にかかるもので、内書きであります。
- 米ドル表示の株式については、568銘柄、信託財産純資産総額に対する比率53.5%、合計に対する比率55.1%です。
カナダドル表示の株式については、91銘柄、信託財産純資産総額に対する比率5.6%、合計に対する比率5.8%です。
ユーロ表示の株式については、262銘柄、信託財産純資産総額に対する比率14.4%、合計に対する比率14.8%です。
英ポンド表示の株式については、101銘柄、信託財産純資産総額に対する比率10.5%、合計に対する比率10.8%です。
スイスフラン表示の株式については、37銘柄、信託財産純資産総額に対する比率3.9%、合計に対する比率4.0%です。
スウェーデンクローナ表示の株式については、33銘柄、信託財産純資産総額に対する比率1.6%、合計に対する比率1.6%です。
ノルウェークローネ表示の株式については、9銘柄、信託財産純資産総額に対する比率0.4%、合計に対する比率0.4%です。
デンマーククローネ表示の株式については、11銘柄、信託財産純資産総額に対する比率0.5%、合計に対する比率0.5%です。
オーストラリアドル表示の株式については、60銘柄、信託財産純資産総額に対する比率3.9%、合計に対する比率4.1%です。
ニュージーランドドル表示の株式については、5銘柄、信託財産純資産総額に対する比率0.1%、合計に対する比率0.1%です。
香港ドル表示の株式については、41銘柄、信託財産純資産総額に対する比率1.5%、合計に対する比率1.5%です。
シンガポールドル表示の株式については、29銘柄、信託財産純資産総額に対する比率0.9%、合計に対する比率0.9%です。
イスラエルシュケル表示の株式については、16銘柄、信託財産純資産総額に対する比率0.4%、合計に対する比率0.4%です。

(b) 株式以外の有価証券

種類	銘柄	口数	評価額	備考
投資証券	米ドル			
	AMB PROPERTY CORP	22,450	661,826.00	
	ANNALY CAPITAL MANAGEMENT INC	84,400	1,526,796.00	
	AVALONBAY COMMUNITIES INC	10,857	1,195,572.84	
	BOSTON PROPERTIES INC	18,979	1,597,842.01	
	DUKE REALTY CORP	31,773	360,623.55	
	EQUITY RESIDENTIAL	37,486	1,874,300.00	
	FEDERAL REALTY INVESTMENT TRUST	7,804	613,394.40	
	HCP,INC.	44,057	1,448,153.59	
	HEALTH CARE REIT INC	17,800	824,852.00	
	HOST HOTELS AND RESORTS INC	85,351	1,404,877.46	
	KIMCO REALTY CORPORATION	53,332	894,910.96	
	LIBERTY PROPERTY TRUST	15,247	482,872.49	
	MACERICH COMPANY/THE	16,900	792,272.00	
	PLUM CREEK TIMBER COMPANY	22,407	811,357.47	
	PROLOGIS	76,852	1,014,446.40	
	PUBLIC STORAGE	19,393	1,890,041.78	
	RAYONIER INC	10,900	556,663.00	
	REGENCY CENTERS CORP	11,100	459,651.00	
	SIMON PROPERTY GROUP INC	39,242	3,874,362.66	
	VENTAS INC	21,779	1,126,627.67	
	VORNADO REALTY TRUST	21,571	1,765,802.06	
	米ドル 小計	669,680	25,177,245.34	
	(邦貨換算額)		(2,121,686,464)	(単位 : 円)
	カナダドル			
	ARC ENERGY TRUST UNITS	18,000	438,480.00	
	BONAVISTA ENERGY TRUST	8,300	231,238.00	
	CANADIAN OIL SANDS TRUST	33,059	917,387.25	
	ENERPLUS RESOURCES FUND	24,190	695,220.60	
	PENN WEST ENERGY TRUST	57,267	1,287,934.83	
	PROVIDENT ENERGY TRUST-UNITS	34,000	255,000.00	
	RIOCAN REAL ESTATE INVESTMENT TRUST	17,700	383,382.00	
	カナダドル 小計	192,516	4,208,642.68	
	(邦貨換算額)		(348,433,527)	(単位 : 円)
	ユーロ			
	CORIO NV	7,898	356,634.19	
	FONCIERE DES REGIONS	3,200	229,408.00	
	GECINA SA	2,430	195,858.00	
	ICADE	3,390	251,199.00	
	KLEPIERRE	12,532	310,668.28	
	UNIBAIL-RODAMCO SE	12,411	1,673,623.35	

	ユーロ 小計	41,861	3,017,390.82	
	(邦貨換算額)		(333,904,468)	(単位:円)
	英ポンド			
	BRITISH LAND CO PLC	118,305	567,982.30	
	CAPITAL SHOPPING CENTRES GROUP PLC	65,855	263,485.85	
	HAMMERSON PLC	95,497	376,926.65	
	LAND SECURITIES GROUP PLC	103,227	654,459.18	
	SEGRO PLC	98,434	275,123.03	
	英ポンド 小計	481,318	2,137,977.01	
	(邦貨換算額)		(280,481,203)	(単位:円)
	オーストラリアドル			
	CFS RETAIL PROPERTY TRUST	300,612	541,101.60	
	DEXUS PROPERTY GROUP	694,804	538,473.10	
	GOODMAN GROUP	850,000	539,750.00	
	GPT GROUP	245,494	687,383.20	
	INTOLL GROUP	316,311	479,211.16	
	LEND LEASE GROUP	73,172	564,156.12	
	MAP GROUP	51,000	155,040.00	
	MIRVAC GROUP	436,710	563,355.90	
	SP AUSNET	90,000	80,100.00	
	STOCKLAND	323,614	1,200,607.94	
	TRANSURBAN GROUP	166,123	850,549.76	
	WESTFIELD GROUP	294,993	3,628,413.90	
	オーストラリアドル 小計	3,842,833	9,828,142.68	
	(邦貨換算額)		(800,305,658)	(単位:円)
	香港ドル			
	LINK REIT	293,500	7,146,725.00	
	香港ドル 小計	293,500	7,146,725.00	
	(邦貨換算額)		(77,541,966)	(単位:円)
	シンガポールドル			
	ASCENDAS REAL ESTATE INVESTMENT TRUST	218,000	455,620.00	
	CAPITAMALL TRUST	280,000	520,800.00	
	シンガポールドル 小計	498,000	976,420.00	
	(邦貨換算額)		(62,520,172)	(単位:円)
	合計		4,024,873,458	単位:円
	(外貨建有価証券邦貨換算額合計)		(4,024,873,458)	(単位:円)

(注)

- 合計金額欄の()内は、外貨建有価証券にかかるもので、内書きであります。
- 米ドル表示の投資証券については、21銘柄、信託財産純資産総額に対する比率0.9%、合計に対する比率52.7%です。
カナダドル表示の投資証券については、7銘柄、信託財産純資産総額に対する比率0.1%、合計に対する比率8.7%です。

ユーロ表示の投資証券については、6銘柄、信託財産純資産総額に対する比率0.1%、
合計に対する比率8.3%です。

英ポンド表示の投資証券については、5銘柄、信託財産純資産総額に対する比率0.1%、
合計に対する比率7.0%です。

オーストラリアドル表示の投資証券については、12銘柄、信託財産純資産総額に対する比率0.3%、
合計に対する比率19.9%です。

香港ドル表示の投資証券については、1銘柄、信託財産純資産総額に対する比率0.0%、
合計に対する比率1.9%です。

シンガポールドル表示の投資証券については、2銘柄、信託財産純資産総額に対する比率0.0%、
合計に対する比率1.6%です。

デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「（デリバティブ取引に関する注記） . 取引の時価等に関する事項」に同様の内容が記載されているため、
省略しております。

2【ファンドの現況】**【純資産額計算書】**

平成22年12月30日現在

資産総額	175,550,768 円
負債総額	76,379 円
純資産総額(-)	175,474,389 円
発行済口数	176,192,526 口
1口当たり純資産額(/)	0.9959 円
(1万口当たり純資産額	9,959 円)

第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

ファンドの受益権は、社振法の規定の適用を受け、ファンドの受益権を取り扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取り消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情等がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券は発行されません。

イ 名義書換

該当事項はありません。

ロ 受益者名簿

作成しません。

ハ 受益者に対する特典

ありません。

ニ 受益権の譲渡および譲渡制限等

(イ) 受益権の譲渡

- a. 受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿にかかる振替機関等に振替の申請をするものとします。
- b. 上記aの申請のある場合には、上記aの振替機関等は、当該譲渡にかかる譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、上記aの振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定に従い、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行われるよう通知するものとします。
- c. 上記aの振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿にかかる振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託会社が必要と認めるときまたはやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

(ロ) 受益権の譲渡制限および譲渡の対抗要件

譲渡制限はありません。ただし、受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。

ホ 受益権の再分割

委託会社は、受託会社と協議の上、社振法に定めるところに従い、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

ヘ 償還金

償還金は、原則として、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者に支払います。

ト 質権口記載または記録の受益権の取扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払い、一部解約の実行の請求の受付け、一部解約金および償還金の支払い等については、約款の規定によるほか、民法その他の法令等に従って取り扱われます。

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

イ 資本金の額および株式数

平成22年12月30日現在

資本金の額	2,000百万円
会社が発行する株式の総数	60,000株
発行済株式総数	17,640株

ロ 最近5年間における資本金の額の増減 該当ありません。

ハ 会社の機構

委託会社の取締役は7名以内とし、株主総会で選任されます。取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとします。

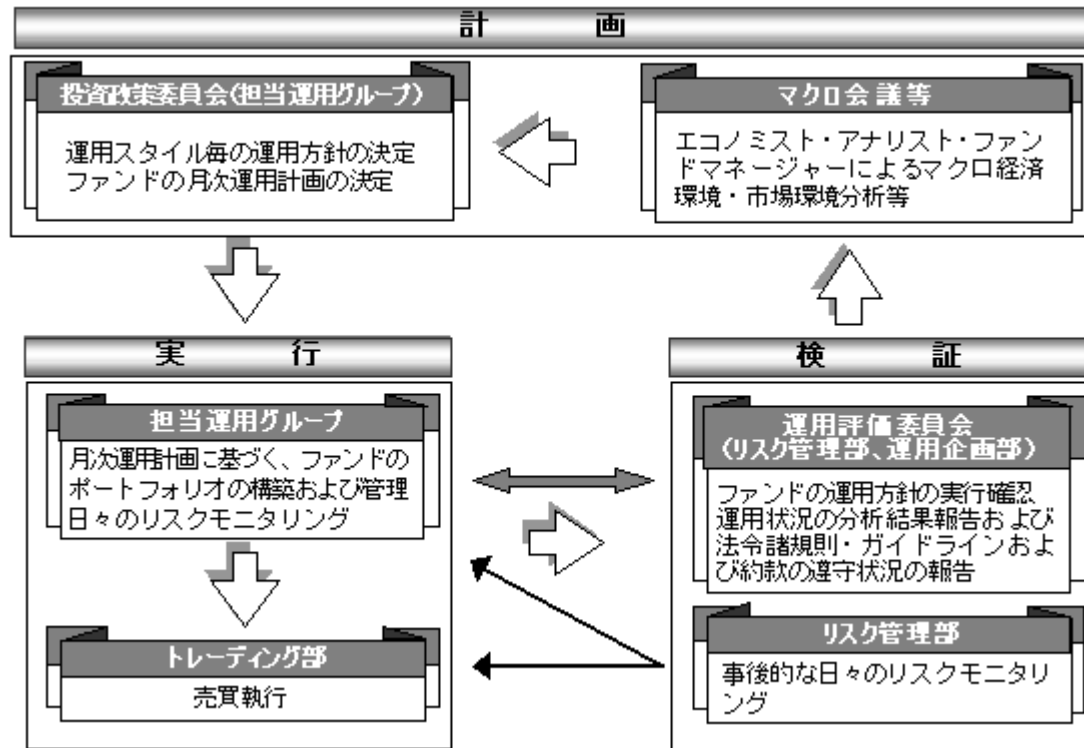
取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとし、補欠または増員によって選任された取締役の任期は、他の現任取締役の任期の満了する時までとします。

委託会社の業務上重要な事項は、取締役会の決議により決定します。

取締役会は、取締役会の決議によって、代表取締役を若干名を選定します。

また、取締役会の決議によって、取締役社長を1名選定し、必要に応じて取締役会長1名のほか、取締役副社長、専務取締役、常務取締役を若干名選定することができます。

ニ 投資信託の運用の流れ



2【事業の内容及び営業の概況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行っています。

平成22年12月30日現在、委託会社が運用を行っている投資信託（親投資信託は除きます）は、以下の通りです。

（平成22年12月30日現在、単位：百万円）

		本数	純資産総額
株式投資信託	単位型	64 (1)	139,234 (192)
	追加型	259 (121)	4,929,423 (3,199,782)
	計	323 (122)	5,068,656 (3,199,974)
公社債投資信託	単位型	0 (0)	0 (0)
	追加型	0 (0)	0 (0)
	計	0 (0)	0 (0)
合計		323 (122)	5,068,656 (3,199,974)

()内は、私募投資信託分であり、内書き表記しております。

3【委託会社等の経理状況】

1 当社の財務諸表は、第24期(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)については、改正前の「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)並びに同規則第2条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)に基づいて作成しており、第25期(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)については、改正後の「財務諸表等規則」並びに同規則第2条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)に基づいて作成しております。

また、中間財務諸表は「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。)並びに同規則第38条及び第57条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号。)に基づいて作成しております。

2 当社は、第24期(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)及び第25期(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、あずさ監査法人の監査を受けており、第26期中間会計期間(平成22年4月1日から平成22年9月30日まで)の中間財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の中間監査を受けております。

なお、あずさ監査法人は、監査法人の種類の変更により平成22年7月1日付をもって、名称を有限責任 あずさ監査法人に変更しております。

(1) 【貸借対照表】

(単位：千円)

	第 24 期 (平成21年3月31日現在)	第 25 期 (平成22年3月31日現在)
(資産の部)		
流動資産		
現金及び預金	2 15,883,303	15,484,883
有価証券	2,998,947	2,999,185
前払費用	323,949	248,594
未収入金	3,593	6,524
未収委託者報酬	2,158,082	3,405,895
未収運用受託報酬	635,902	456,672
未収投資助言報酬	2 406,959	426,716
未収収益	8,062	7,020
未収還付法人税等	1,068,737	-
未収還付消費税等	182,000	-
繰延税金資産	68,795	244,770
その他の流動資産	2,641	1,392
流動資産計	23,740,977	23,281,654
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 169,629	173,574
器具備品	200,701	150,631
有形固定資産合計	370,331	324,206
無形固定資産		
電話加入権	1 161	150
商標権	8,104	6,160
無形固定資産合計	8,266	6,310
投資その他の資産		
投資有価証券	2,542,125	6,923,150
関係会社株式	236,178	236,178

長期差入保証金	783,231	681,764
長期前払費用	14,643	7,822
会員権	20,113	20,113
繰延税金資産	34,393	524,820
投資その他の資産合計	3,630,686	8,393,850
固定資産計	4,009,284	8,724,367
資産合計	27,750,261	32,006,022

(単位：千円)

	第 24 期 (平成21年3月31日現在)	第 25 期 (平成22年3月31日現在)
(負債の部)		
流動負債		
預り金	44,497	46,362
未払金		
未払収益分配金	947	943
未払償還金	23,376	18,453
未払手数料	2 891,493	1,523,402
その他未払金	112,743	71,728
未払費用	612,126	869,497
未払消費税等	-	74,053
未払法人税等	-	1,264,485
賞与引当金	291,836	293,651
流動負債計	1,977,020	4,162,578
固定負債		
退職給付引当金	972,202	1,137,766
固定負債計	972,202	1,137,766
負債合計	2,949,223	5,300,344
(純資産の部)		
株主資本		
資本金	2,000,000	2,000,000
資本剰余金		
資本準備金	8,628,984	8,628,984
資本剰余金合計	8,628,984	8,628,984
利益剰余金		
利益準備金	284,245	284,245
その他利益剰余金		
配当準備積立金	60,000	60,000

別途積立金	1,476,959	1,476,959
繰越利益剰余金	12,356,655	14,172,932
利益剰余金合計	14,177,860	15,994,137
株主資本計	24,806,844	26,623,121
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	5,805	82,556
評価・換算差額等計	5,805	82,556
純資産合計	24,801,038	26,705,677
負債・純資産合計	27,750,261	32,006,022

（２）【損益計算書】

（単位：千円）

	第 24 期 （自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日）	第 25 期 （自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日）
営業収益		
委託者報酬	20,072,582	21,113,167
運用受託報酬	3,506,635	2,492,177
投資助言報酬	2,048,748	1,893,038
その他営業収益		
情報提供コンサルタント業務報酬	5,000	5,000
投資法人運用受託報酬	60,260	43,853
その他	2,749	12,348
営業収益計	25,695,976	25,559,586
営業費用		
支払手数料	9,326,200	9,706,627
広告宣伝費	529,276	420,508
公告費	1,227	2,339
調査費		
調査費	538,515	579,477
委託調査費	1,310,113	1,556,961
営業雑経費		
通信費	30,202	31,515
印刷費	302,661	278,539
協会費	23,322	19,271
諸会費	14,373	12,955
情報機器関連費	2,036,426	2,005,507
販売促進費	55,223	13,183
その他	55,485	66,833
営業費用計	14,223,029	14,693,722
一般管理費		

給料		
役員報酬	174,486	155,835
給料・手当	4,004,575	4,192,414
賞与	1,051,279	719,290
賞与引当金繰入額	291,836	293,651
交際費	23,229	19,087
寄付金	4,000	23
事務委託費	356,543	195,150
旅費交通費	258,981	197,842
租税公課	81,166	86,095
不動産賃借料	762,812	714,209
退職給付費用	262,634	197,352
固定資産減価償却費	119,811	97,916
諸経費	281,968	280,916
一般管理費計	7,673,326	7,149,786
営業利益	3,799,620	3,716,077

営業外収益			
受取配当金		-	1,710
有価証券利息		22,216	4,645
受取利息	1	36,255	16,592
為替差益		11,209	-
時効成立分配金・償還金		7,832	3,492
原稿・講演料		3,910	3,255
還付加算金		-	37,708
雑収入		4,132	6,291
営業外収益計		85,555	73,696
営業外費用			
為替差損		-	5,113
時効成立後支払分配金・償還金		693	-
雑損失		82	-
営業外費用計		775	5,113
経常利益		3,884,401	3,784,660
特別利益			
投資有価証券償還益		1,136	2,459
投資有価証券売却益		122	31,117
特別利益計		1,259	33,577
特別損失			
固定資産除却損	2	688	5,302
投資有価証券償還損		84,238	-
投資有価証券評価損		65,553	51,557
投資有価証券売却損		464,272	2,724
特別損失計		614,753	59,583
税引前当期純利益		3,270,907	3,758,653
法人税、住民税及び事業税		1,206,047	1,817,726
法人税等調整額		369,088	722,069
法人税等合計		1,575,135	1,095,656
当期純利益		1,695,771	2,662,997

（３）【株主資本等変動計算書】

（単位：千円）

	第 24 期 （自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日）	第 25 期 （自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日）
株主資本		
資本金		
前期末残高	2,000,000	2,000,000
当期末残高	2,000,000	2,000,000
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	8,628,984	8,628,984
当期末残高	8,628,984	8,628,984
資本剰余金合計		
前期末残高	8,628,984	8,628,984
当期末残高	8,628,984	8,628,984
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	284,245	284,245
当期末残高	284,245	284,245
その他利益剰余金		
配当準備積立金		
前期末残高	60,000	60,000
当期末残高	60,000	60,000
別途積立金		
前期末残高	1,476,959	1,476,959
当期末残高	1,476,959	1,476,959
繰越利益剰余金		
前期末残高	13,483,283	12,356,655
当期変動額		

剰余金の配当	2,822,400	846,720
当期純利益	1,695,771	2,662,997
当期変動額合計	1,126,628	1,816,277
当期末残高	12,356,655	14,172,932
利益剰余金合計		
前期末残高	15,304,488	14,177,860
当期変動額		
剰余金の配当	2,822,400	846,720
当期純利益	1,695,771	2,662,997
当期変動額合計	1,126,628	1,816,277
当期末残高	14,177,860	15,994,137
株主資本合計		
前期末残高	25,933,472	24,806,844
当期変動額		
剰余金の配当	2,822,400	846,720
当期純利益	1,695,771	2,662,997
当期変動額合計	1,126,628	1,816,277
当期末残高	24,806,844	26,623,121

評価・換算差額等		
其他有価証券評価差額金		
前期末残高	25,392	5,805
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	31,197	88,361
当期変動額合計	31,197	88,361
当期末残高	5,805	82,556
評価・換算差額合計		
前期末残高	25,392	5,805
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	31,197	88,361
当期変動額合計	31,197	88,361
当期末残高	5,805	82,556
純資産合計		
前期末残高	25,958,864	24,801,038
当期変動額		
剰余金の配当	2,822,400	846,720
当期純利益	1,695,771	2,662,997
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	31,197	88,361
当期変動額合計	1,157,826	1,904,639
当期末残高	24,801,038	26,705,677

重要な会計方針

項目	第24期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	第25期 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	満期保有目的の債券 償却原価法 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 （評価差額は全部純資産直入法により 処理し、売却原価は移動平均法に より算定） 時価のないもの 移動平均法による原価法	満期保有目的の債券 同左 子会社株式及び関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左
2 固定資産の減価償却の方法	有形固定資産 定率法によっております。但し、建物（建 物附属設備を除く）については、定額法 によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであ ります。 建物 3～50年 器具備品 3～20年 無形固定資産 定額法によっております。	有形固定資産 同左 無形固定資産 同左
3 引当金の計上基準 (1) 賞与引当金	従業員賞与の支給に充てるため、将来の 支給見込額のうち当期の負担額を計上し ております。	同左

(2) 退職給付引当金	<p>従業員の退職金支給に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき計上しております。</p> <p>過去勤務債務については、その発生時において一時に費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異については、その発生時において一時に費用処理しております。</p>	<p>従業員の退職金支給に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき計上しております。</p> <p>過去勤務債務については、その発生時において一時に費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異については、その発生時において一時に費用処理しております。</p> <p>（会計方針の変更）</p> <p>当事業年度より、「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）（企業会計基準第19号 平成20年7月31日）を適用しております。この変更が当事業年度の損益に与える影響はありません。また、本会計基準の適用に伴い発生する退職給付債務の差額はありませぬ。</p>
4 リース取引の処理方法	<p>所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	-
5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理は税抜方式によっております。</p>	同左

会計方針の変更

(会計処理の変更)

第24期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	第25期 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
<p>リース取引に関する会計基準</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」（平成19年3月30日 企業会計基準委員会）及び企業会計基準適用指針第16号「リース取引に関する会計基準の適用指針」（同前）が平成20年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。</p> <p>当事業年度において、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理による取引はありません。</p>	-

注 記 事 項

(貸借対照表関係)

第24期 (平成21年3月31日現在)	第25期 (平成22年3月31日現在)
<p>1 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p> 建物 150,704千円</p> <p> 器具備品 941,423千円</p> <p>無形固定資産の減価償却累計額</p> <p> 電話加入権 72千円</p> <p> 商標権 11,337千円</p>	<p>1 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p> 建物 172,855千円</p> <p> 器具備品 863,358千円</p> <p>無形固定資産の減価償却累計額</p> <p> 電話加入権 83千円</p> <p> 商標権 13,282千円</p>
<p>2 関係会社に対する債権債務</p> <p> 現金及び預金 10,311,398千円</p> <p> 未収投資助言報酬 398,818千円</p> <p> 未払手数料 331,400千円</p>	<p>2 関係会社に対する債権債務</p> <p> 現金及び預金 10,591,647千円</p> <p> 未収投資助言報酬 295,911千円</p> <p> 未払手数料 441,536千円</p>

<p>3 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。</p> <p>当事業年度末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。</p> <p>当座貸越極度額の総額 10,000,000千円</p> <p>借入実行残高 - 千円</p> <p>差引額 10,000,000千円</p>	<p>3 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。</p> <p>当事業年度末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。</p> <p>当座貸越極度額の総額 10,000,000千円</p> <p>借入実行残高 - 千円</p> <p>差引額 10,000,000千円</p>
<p>4 当社は、子会社であるSumitomo Mitsui Asset Management(New York)Inc.における賃貸借契約に係る賃借料に対し、平成27年6月までの賃借料総額128,926千円の支払保証を行っております。</p>	<p>4 当社は、子会社であるSumitomo Mitsui Asset Management(New York)Inc.における賃貸借契約に係る賃借料に対し、平成27年6月までの賃借料総額102,815千円の支払保証を行っております。</p>

（損益計算書関係）

第24期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	第25期 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1 関係会社との取引に係るもの 受取利息 18,943千円	1 関係会社との取引に係るもの 受取利息 5,916千円
2 固定資産除却損は、器具備品688千円であります。	2 固定資産除却損は、器具備品5,302千円であります。

（株主資本等変動計算書関係）

第24期(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

1.発行済株式数に関する事項

	前期末株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
普通株式	17,640株	-	-	17,640株

2.剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	一株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月23日 定時株主総会	普通株式	2,822,400	160,000	平成20年 3月31日	平成20年 6月24日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度になるもの

平成21年6月30日開催の第24回定時株主総会において次の通り付議いたします。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	一株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月30日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	846,720	48,000	平成21年 3月31日	平成21年 7月1日

第25期(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

1.発行済株式数に関する事項

	前期末株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
普通株式	17,640株	-	-	17,640株

2.剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	一株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月30日 定時株主総会	普通株式	846,720	48,000	平成21年 3月31日	平成21年 7月1日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌事業年度になるもの

平成22年6月24日開催の第25回定時株主総会において次の通り付議いたします。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	一株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,323,000	75,000	平成22年 3月31日	平成22年 6月25日

(リース取引関係)

第24期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	第25期 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)																		
<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)</p> <p>リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額(単位：千円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left;">器具備品</th> <th style="text-align: left;">合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">5,330 5,330</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">5,330 5,330</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td style="text-align: right;">- -</td> </tr> </tbody> </table> <p>未経過リース料期末残高相当額(単位：千円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> </tbody> </table> <p>支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 (単位：千円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">2,067</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">1,900</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">37</td> </tr> </tbody> </table> <p>減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法</p> <p>減価償却費相当額の算定方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 <p>利息相当額の算定方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。 	器具備品	合計	取得価額相当額	5,330 5,330	減価償却累計額相当額	5,330 5,330	期末残高相当額	- -	1年以内	-	合計	-	支払リース料	2,067	減価償却費相当額	1,900	支払利息相当額	37	-
器具備品	合計																		
取得価額相当額	5,330 5,330																		
減価償却累計額相当額	5,330 5,330																		
期末残高相当額	- -																		
1年以内	-																		
合計	-																		
支払リース料	2,067																		
減価償却費相当額	1,900																		
支払利息相当額	37																		

2. オペレーティング・リース取引 (借主側)		1. オペレーティング・リース取引 (借主側)	
未経過リース料(解約不能のもの)(単位:千円)		未経過リース料(解約不能のもの)(単位:千円)	
1年以内	710,121	1年以内	667,234
<u>1年超</u>	<u>962,627</u>	<u>1年超</u>	<u>1,608,004</u>
合計	1,672,748	合計	2,275,239

（金融商品関係）

第25期(自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業及び投資助言業などの金融サービス事業を行っています。そのため、資金運用については、短期的で安全性の高い金融資産に限定し、財務体質の健全性、安全性、流動性の確保を第一とし、顧客利益に反しない運用を行っています。また、資金調達及びデリバティブ取引は行っていません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である未収運用受託報酬及び未収投資助言報酬は、顧客の信用リスクに晒されています。未収委託者報酬は、信託財産中から支弁されるものであり、信託財産については受託者である信託銀行において分別管理されているため、リスクは僅少となっています。

有価証券及び投資有価証券については、主に満期保有目的の債券及び事業推進目的のために保有する当社が設定する投資信託等であり、市場価格の変動リスク及び発行体の信用リスクに晒されています。関係会社株式については、全額出資の海外子会社の株式であり、発行体の信用リスクに晒されています。また、長期差入保証金は、建物等の賃借契約に関連する敷金等であり、差入先の信用リスクに晒されています。

営業債務である未払手数料は、すべて1年以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当社は、資産の自己査定及び償却・引当規程に従い、営業債権について、取引先毎の期日管理及び残高管理を行うとともに、その状況について取締役会に報告しています。

満期保有目的の債券は、余資運用規則に基づき、短期の国債のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

有価証券、投資有価証券及び子会社株式は発行体の信用リスクについて、資産の自己査定及び償却・引当規程に従い、定期的に管理を行い、その状況について取締役会に報告しています。

長期差入保証金についても、差入先の信用リスクについて、資産の自己査定及び償却・引当規程に従い、定期的に管理を行い、その状況について取締役会に報告しています。

市場リスクの管理

有価証券及び投資有価証券については、自己勘定資産の運用・管理に関する規程に従い、各所管部においては所管する有価証券について管理を、総務人事部においては総合的なリスク管理を行い、定期的に時価を把握しています。また、資産の自己査定及び償却・引当規程に従い、その状況について取締役会に報告しています。

なお、事業推進目的のために保有する当社が設定する投資信託等については、純資産額に対する保有制限を設けており、また、自社設定投信等の取得・処分に関する規則に従い、定期的に取締役会において報告し、投資家の資金性格、金額、および投資家数等の状況から検討した結果、目的が達成されたと判断した場

合には速やかに処分することとしています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格及び業界団体が公表する売買参考統計値等に基づく価額のほか、これらの価額がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていません（（注2）参照）。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	15,484,883	15,484,883	-
(2)未収委託者報酬	3,405,895	3,405,895	-
(3)未収運用受託報酬	456,672	456,672	-
(4)未収投資助言報酬	426,716	426,716	-
(5)有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	2,999,185	2,999,100	85
その他有価証券	6,874,409	6,874,409	-
(6)長期差入保証金	681,764	681,764	-
資産計	30,329,527	30,329,442	85
(1)未払金			
未払手数料	1,523,402	1,523,402	-
負債計	1,523,402	1,523,402	-

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1)現金及び預金、(2)未収委託者報酬、(3)未収運用受託報酬及び(4)未収投資助言報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(5)有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、債券については業界団体が公表する売買参考統計値等によって、投資信託等については取引所の価格、取引金融機関から提示された価格及び公表されている基準価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(6)長期差入保証金

これらの時価については、敷金の性質及び賃貸借契約の期間から帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

負債

(1)未払金

未払手数料

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によつていません。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
その他有価証券	
非上場株式	298
投資証券	48,443
合計	48,741
子会社株式	
非上場株式	236,178
合計	236,178

その他有価証券については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであり、「(5) その他有価証券」には含めておりません。また、上記の表中にある「貸借対照表計上額」は、減損処理後の帳簿価額です。当事業年度における減損処理額は、51,557千円です。

子会社株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであることから、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

区分	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	15,484,883	-	-	-
未収委託者報酬	3,405,895	-	-	-
未収運用受託報酬	456,672	-	-	-
未収投資助言報酬	426,716	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券	3,000,000	-	-	-
その他有価証券のうち 満期があるもの	-	-	-	-
長期差入保証金	2,289	679,475	-	-
合計	22,776,457	679,475	-	-

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

(有価証券関係)

第24期(平成21年3月31日現在)

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)貸借対照表日の時価が貸借対照表計上額を超えるもの	-	-	-
小計	-	-	-
(2)貸借対照表日の時価が貸借対照表計上額を超えないもの	2,998,947	2,998,800	147

小計	2,998,947	2,998,800	147
合計	2,998,947	2,998,800	147

2. その他有価証券で時価のあるもの

(単位：千円)

区分	取得原価	貸借対照表計上額	差額
(1)貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 投資信託等	329,907	346,809	16,902
小計	329,907	346,809	16,902
(2)貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 投資信託等	2,117,725	2,095,017	22,707
小計	2,117,725	2,095,017	22,707
合計	2,447,632	2,441,827	5,805

3．時価評価されていない有価証券の内容及び貸借対照表計上額

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	摘要
(1)子会社株式 子会社株式	236,178	
合計	236,178	
(2)その他有価証券 非上場株式 投資証券	298 100,000	
合計	100,298	

4．当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：千円)

売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
882,530	122	464,272

5．その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の決算日後における償還予定額

(単位：千円)

区分	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
(1)満期保有目的の債券 国債・地方債等	3,000,000	-	-	-
小計	3,000,000	-	-	-
(2)その他有価証券	-	-	-	-
小計	-	-	-	-
合計	3,000,000	-	-	-

第25期(平成22年3月31日現在)

1. 満期保有目的の債券

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)貸借対照表日の時価が貸借対照表計上額を超えるもの	-	-	-
小計	-	-	-
(2)貸借対照表日の時価が貸借対照表計上額を超えないもの	2,999,185	2,999,100	85
小計	2,999,185	2,999,100	85
合計	2,999,185	2,999,100	85

2. 子会社株式及び関連会社株式

子会社及び関連会社株式（貸借対照表計上額 関係会社株式236,178千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

3. その他有価証券

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額	取得原価	差額
(1)貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 投資信託等	2,484,337	2,253,148	231,189
小計	2,484,337	2,253,148	231,189
(2)貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 投資信託等	4,390,071	4,483,035	92,963
小計	4,390,071	4,483,035	92,963
合計	6,874,409	6,736,184	138,225

(注)非上場株式等（貸借対照表計上額 48,741千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

4. 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：千円)

売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
1,539,393	31,117	2,724

（デリバティブ取引関係）

第24期(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

第25期(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

（退職給付関係）

第24期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	第25期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																						
<p>1. 採用している退職給付制度の概要 当社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。</p>	<p>1. 採用している退職給付制度の概要 当社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。</p>																						
<p>2. 退職給付債務の額 (単位：千円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">972,202</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;"><u>972,202</u></td> </tr> </table>	退職給付債務	972,202	退職給付引当金	<u>972,202</u>	<p>2. 退職給付債務の額 (単位：千円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">1,137,766</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;"><u>1,137,766</u></td> </tr> </table>	退職給付債務	1,137,766	退職給付引当金	<u>1,137,766</u>														
退職給付債務	972,202																						
退職給付引当金	<u>972,202</u>																						
退職給付債務	1,137,766																						
退職給付引当金	<u>1,137,766</u>																						
<p>3. 退職給付費用の額 (単位：千円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">勤務費用</td> <td style="text-align: right;">145,258</td> </tr> <tr> <td>利息費用</td> <td style="text-align: right;">12,449</td> </tr> <tr> <td>過去勤務債務の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">87,363</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">6,153</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;"><u>11,409</u></td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;"><u>262,634</u></td> </tr> </table>	勤務費用	145,258	利息費用	12,449	過去勤務債務の費用処理額	87,363	数理計算上の差異の費用処理額	6,153	その他	<u>11,409</u>	退職給付費用	<u>262,634</u>	<p>3. 退職給付費用の額 (単位：千円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">勤務費用</td> <td style="text-align: right;">154,625</td> </tr> <tr> <td>利息費用</td> <td style="text-align: right;">14,583</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">12,466</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;"><u>15,677</u></td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;"><u>197,352</u></td> </tr> </table> <p>(注) その他は、その他の関係会社からの出向者の年金掛金負担分と退職給付引当額相当額負担分になります。</p>	勤務費用	154,625	利息費用	14,583	数理計算上の差異の費用処理額	12,466	その他	<u>15,677</u>	退職給付費用	<u>197,352</u>
勤務費用	145,258																						
利息費用	12,449																						
過去勤務債務の費用処理額	87,363																						
数理計算上の差異の費用処理額	6,153																						
その他	<u>11,409</u>																						
退職給付費用	<u>262,634</u>																						
勤務費用	154,625																						
利息費用	14,583																						
数理計算上の差異の費用処理額	12,466																						
その他	<u>15,677</u>																						
退職給付費用	<u>197,352</u>																						

<p>4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <p>退職給付見込額の期間配分方法</p> <p>勤務期間を基準とする方法</p> <p>割引率 1.5%</p> <p>過去勤務債務の額の処理年数</p> <p>1年（発生時において費用処理する方法）</p> <p>数理計算上の差異の処理年数</p> <p>1年（発生時において費用処理する方法）</p>	<p>4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <p>退職給付見込額の期間配分方法</p> <p>勤務期間を基準とする方法</p> <p>割引率 1.5%</p> <p>過去勤務債務の額の処理年数</p> <p>1年（発生時において費用処理する方法）</p> <p>数理計算上の差異の処理年数</p> <p>1年（発生時において費用処理する方法）</p>
---	---

（税効果会計関係）

第24期 (平成21年3月31日現在)	第25期 (平成22年3月31日現在)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (単位：千円)	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (単位：千円)
(1) 流動の部	(1) 流動の部
繰延税金資産	繰延税金資産
賞与引当金 118,748	賞与引当金 119,486
未払社会保険料 12,792	未払社会保険料 12,746
未払事業所税 6,134	未払事業税 100,639
その他 5,436	未払事業所税 6,089
繰延税金資産計 143,111	その他 5,807
評価性引当額 -	繰延税金資産計 244,770
繰延税金資産合計 143,111	評価性引当額 -
繰延税金負債	繰延税金資産合計 244,770
未収還付税金 74,316	繰延税金資産の純額 244,770
繰延税金負債合計 74,316	
繰延税金資産の純額 68,795	
(2) 固定の部	(2) 固定の部
繰延税金資産	繰延税金資産
退職給付引当金 395,589	退職給付引当金 462,957
ソフトウェア償却 101,933	ソフトウェア償却 111,245
投資有価証券評価損 56,627	投資有価証券評価損 73,440
特定外国子会社留保金額 193,760	特定外国子会社留保金額 213,896
その他有価証券評価差額金 2,362	その他 8,735
その他 14,742	繰延税金資産計 870,274
繰延税金資産計 765,014	評価性引当額 289,785
評価性引当額 730,620	繰延税金資産合計 580,489
繰延税金資産合計 34,393	繰延税金負債
繰延税金資産の純額 34,393	その他有価証券評価差額金 55,668
	繰延税金負債合計 55,668
	繰延税金資産の純額 524,820

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の
負担率との差異の原因となった主な項目別の
内訳

	(%)
法定実効税率	40.7
(調整)	
評価性引当額の増減	5.4
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5
住民税均等割等	0.2
その他	<u>1.4</u>
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>48.2</u>

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の
負担率との差異の原因となった主な項目別の
内訳

	(%)
法定実効税率	40.7
(調整)	
評価性引当額の増減	11.6
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2
住民税均等割等	0.1
その他	<u>0.2</u>
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>29.1</u>

(関連当事者情報)

第24期(自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)

1. 親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

(単位 : 千円)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金、出資金又は基金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
その他の関係会社	住友生命保険(相)	大阪府 大阪市 中央区	199,000,000	生命保険業	% (被所有) 直接 40	当社の主要顧客 投信の販売委託	投資助言報酬 委託販売手数料	1,151,492 227,288	未収投資助言報酬 未払手数料	267,215 34,564
その他の関係会社	(株)三井住友銀行	東京都 千代田区	664,986,500	銀行業	% (被所有) 直接27.5	投信の販売委託 役員の兼任	委託販売手数料	2,114,655	未払手数料	180,287

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1)投資助言契約の受託については、当社規定の投資助言料率に基づき決定しております。

(2)その他営業取引については、一般取引条件を基に、協議の上決定しております。

(追加情報)

当事業年度から平成18年10月17日公表の、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第11号)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準第13号)を適用しております。

第25期(自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)

1. 親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

(単位 : 千円)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金、出資金又は基金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
その他の関係会社	住友生命保険(相)	大阪府 大阪市 中央区	199,000,000	生命保険業	% (被所有) 直接 40	当社の主要顧客	投資助言報酬	1,125,661	未収投資助言報酬	295,911
その他の関係会社	(株)三井住友銀行	東京都 千代田区	1,770,996,505	銀行業	% (被所有) 直接27.5	投信の販売委託 役員の兼任	委託販売手数料	2,495,661	未払手数料	347,340

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1)投資助言契約の受託については、一般取引条件を勘案した個別契約に基づき決定しております。

(2)投信の販売委託については、一般取引条件を基に、協議の上決定しております。

2. その他の関係会社の子会社等

(単位:千円)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金、出資金又は基金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
その他の関係会社の子会社	日興コーディアル証券(株)	東京都千代田区	10,000,000	証券業	-	投信の販売委託	委託販売手数料	1,019,546	未払手数料	238,828

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 投信の販売委託については、一般取引条件を基に、協議の上決定しております。

（ 1株当たり情報 ）

第24期 （自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）	第25期 （自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）
1株当たり純資産額 1,405,954円57銭 1株当たり当期純利益 96,132円19銭	1株当たり純資産額 1,513,927円30銭 1株当たり当期純利益 150,963円55銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。
（1株当たり純資産額の算定上の基礎） 貸借対照表の純資産の部の合計額 24,801,038千円 普通株式に係る純資産額 24,801,038千円 普通株式の発行済株式数 17,640株 1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数 17,640株	（1株当たり純資産額の算定上の基礎） 貸借対照表の純資産の部の合計額 26,705,677千円 普通株式に係る純資産額 26,705,677千円 普通株式の発行済株式数 17,640株 1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数 17,640株
（1株当たり当期純利益の算定上の基礎） 損益計算書上の当期純利益 1,695,771千円 普通株式に係る当期純利益 1,695,771千円 普通株主に帰属しない金額の主要な内訳 該当事項はありません。 普通株式の期中平均株式数 17,640株	（1株当たり当期純利益の算定上の基礎） 損益計算書上の当期純利益 2,662,997千円 普通株式に係る当期純利益 2,662,997千円 普通株主に帰属しない金額の主要な内訳 該当事項はありません。 普通株式の期中平均株式数 17,640株

（ 重要な後発事象 ）

第24期(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

該当事項はありません。

第25期(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

該当事項はありません。

中間財務諸表

(1)中間貸借対照表

(単位：千円)

		第26期中間会計期間末 (平成22年9月30日現在)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金		16,070,989
有価証券		4,943,990
前払費用		251,072
未収委託者報酬		3,680,857
未収運用受託報酬		476,281
未収投資助言報酬		424,563
未収収益		28,359
繰延税金資産		238,094
その他		3,965
流動資産合計		26,118,172
固定資産		
有形固定資産	1	282,221
無形固定資産		5,332
投資その他の資産		
投資有価証券		4,108,176
その他		1,523,074
投資その他の資産合計		5,631,251
固定資産合計		5,918,806
資産合計		32,036,978
負債の部		
流動負債		
預り金		44,787
未払金		1,890,909

未払費用		764,737
未払法人税等		980,584
前受収益		6,563
賞与引当金		322,819
その他	2	115,673
流動負債合計		<u>4,126,076</u>
固定負債		
退職給付引当金		1,226,435
固定負債合計		<u>1,226,435</u>
負債合計		<u>5,352,511</u>

純資産の部	
株主資本	
資本金	2,000,000
資本剰余金	
資本準備金	8,628,984
資本剰余金合計	8,628,984
利益剰余金	
利益準備金	284,245
その他利益剰余金	
配当準備積立金	60,000
別途積立金	1,476,959
繰越利益剰余金	14,195,382
利益剰余金合計	16,016,587
株主資本合計	26,645,571
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	38,896
評価・換算差額等合計	38,896
純資産合計	26,684,467
負債純資産合計	32,036,978

(2)中間損益計算書

(単位：千円)

		第26期中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	
営業収益			
委託者報酬			13,415,979
運用受託報酬			1,026,282
投資助言報酬			929,636
その他の営業収益			137,538
営業収益計			15,509,437
営業費用			9,566,713
一般管理費	1		3,742,792
営業利益			2,199,930
営業外収益	2		37,736
営業外費用			659
経常利益			2,237,008
特別利益			42,823
特別損失			26,822
税引前中間純利益			2,253,008
法人税、住民税及び事業税			923,945
法人税等調整額			16,386
法人税等合計			907,558
中間純利益			1,345,450

(3)中間株主資本等変動計算書

(単位：千円)

第26期中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	
株主資本	
資本金	
前期末残高	2,000,000
当中間期末残高	2,000,000
資本剰余金	
資本準備金	
前期末残高	8,628,984
当中間期末残高	8,628,984
資本剰余金合計	
前期末残高	8,628,984
当中間期末残高	8,628,984
利益剰余金	
利益準備金	
前期末残高	284,245
当中間期末残高	284,245
その他利益剰余金	
配当準備積立金	
前期末残高	60,000
当中間期末残高	60,000
別途積立金	
前期末残高	1,476,959
当中間期末残高	1,476,959
繰越利益剰余金	
前期末残高	14,172,932
当中間期変動額	
剰余金の配当	1,323,000
中間純利益	1,345,450

当中間期変動額合計	22,450
当中間期末残高	14,195,382
利益剰余金合計	
前期末残高	15,994,137
当中間期変動額	
剰余金の配当	1,323,000
中間純利益	1,345,450
当中間期変動額合計	22,450
当中間期末残高	16,016,587
株主資本合計	
前期末残高	26,623,121
当中間期変動額	
剰余金の配当	1,323,000
中間純利益	1,345,450
当中間期変動額合計	22,450
当中間期末残高	26,645,571

評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	
前期末残高	82,556
当中間期変動額	
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	43,660
当中間期変動額合計	43,660
当中間期末残高	38,896
評価・換算差額等合計	
前期末残高	82,556
当中間期変動額	
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	43,660
当中間期変動額合計	43,660
当中間期末残高	38,896
純資産合計	
前期末残高	26,705,677
当中間期変動額	
剰余金の配当	1,323,000
中間純利益	1,345,450
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	43,660
当中間期変動額合計	21,210
当中間期末残高	26,684,467

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

第26期中間会計期間

(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

- ・満期保有目的の債券 償却原価法
- ・子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法
- ・其他有価証券

時価のあるもの 中間会計期間末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの 移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法によっております。但し、建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～50年

器具備品 3～20年

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当中間会計期間の負担額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間会計期間において発生していると認められる額を計上しております。

過去勤務債務については、発生時において全額を費用処理しております。

数理計算上の差異については、発生時において全額を費用処理しております。

4．その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項の変更

<p>第26期中間会計期間 (自平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)</p>
<p>資産除去債務に関する会計基準</p> <p>企業会計基準第18号「資産除去債務に関する会計基準」（平成20年3月31日 企業会計基準委員会）及び企業会計基準適用指針第21号「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（同前）が平成22年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当中間会計期間から同会計基準及び適用指針を適用しております。</p> <p>これによる損益の影響はありません。</p>

注 記 事 項

(中間貸借対照表関係)

<p>第26期中間会計期間末 (平成22年9月30日現在)</p>						
<p>1.有形固定資産の減価償却累計額 908,018千円</p>						
<p>2.消費税等の取扱い</p> <p>仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債のその他に含めて表示しております。</p>						
<p>3. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座借越契約を締結しております。当中間会計期間末における当座借越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">当座借越極度額の総額</td> <td style="text-align: right;">10,000,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">10,000,000千円</td> </tr> </table>	当座借越極度額の総額	10,000,000千円	借入実行残高	-	差引額	10,000,000千円
当座借越極度額の総額	10,000,000千円					
借入実行残高	-					
差引額	10,000,000千円					
<p>4. 当社は、子会社であるSumitomo Mitsui Asset Management(New York)Inc.における賃貸借契約に係る賃借料に対し、平成27年6月までの賃借料総額83,897千円の支払保証を行っております。</p>						

(中間損益計算書関係)

<p>第26期中間会計期間 (自平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)</p>

1．減価償却実施額	
有形固定資産	38,651千円
無形固定資産	977千円
2．営業外収益のうち主要なもの	
受取利息	4,445千円
受取配当金	12,720千円
為替差益	10,801千円

（中間株主資本等変動計算書関係）

第26期中間会計期間 （自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日）					
1. 発行済株式数に関する事項					
	前事業年度末 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間末 株式数	
普通株式	17,640株	-	-	17,640株	
2. 配当に関する事項					
（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	一株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成22年6月24日 定時株主総会	普通株式	1,323,000	75,000	平成22年 3月31日	平成22年 6月25日

（リース取引関係）

第26期中間会計期間 （自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日）	
1. オペレーティング・リース取引 （借主側） 未経過リース料（解約不能のもの）	
1年以内	670,670千円
1年超	1,274,557千円
合計	1,945,227千円

（金融商品関係）

1. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注2）参照）。

（単位：千円）

第26期中間会計期間末 （平成22年9月30日現在）			
区分	中間貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	16,070,989	16,070,989	-
(2) 未収委託者報酬	3,680,857	3,680,857	-
(3) 未収運用受託報酬	476,281	476,281	-
(4) 未収投資助言報酬	424,563	424,563	-
(5) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	2,999,963	2,999,700	263
その他有価証券	6,003,462	6,003,462	-
(6) 投資その他の資産			
長期差入保証金	681,418	681,418	-
資産計	30,337,535	30,337,271	263
(1) 未払金			
未払手数料	1,839,602	1,839,602	-
負債計	1,839,602	1,839,602	-

（注1）金融商品の時価の算定方法及びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 未収委託者報酬、(3) 未収運用受託報酬 及び (4) 未収投資助言報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(5) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、債券については取引金融機関から提示された価格及び業界団体が公表する売買参考統計値等によって、投資信託等については取引所の価格、取引金融機関から提示された価格及び公表されている基準価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(6) 投資その他の資産

長期差入保証金

これらの時価については、敷金の性質及び賃貸借契約の期間から帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

負債

(1) 未払金

未払手数料

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：千円）

第26期中間会計期間末 （平成22年9月30日現在）	
内容	中間貸借対照表計上額
(1) 子会社株式	236,178
合計	236,178
(2) その他有価証券	
非上場株式	298
投資証券	48,443
合計	48,741

その他有価証券については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであり、「(5) その他有価証券」には含めておりません。また、上記の表中にある「中間貸借対照表計上額」は、減損処理後の帳簿価額です。

子会社株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであることから、時価開示の対象とはしておりません。

（追加情報）

前事業年度の下期より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

（有価証券関係）

1. 満期保有目的の債券

（単位：千円）

第26期中間会計期間末 （平成22年9月30日現在）			
区分	中間貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 中間貸借対照表日の時価が中間貸借対照表計上額を超えるもの	-	-	-
小計	-	-	-

(2) 中間貸借対照表日の時価が中間貸借対照表計上額を超えないもの	2,999,963	2,999,700	263
小計	2,999,963	2,999,700	263
合計	2,999,963	2,999,700	263

2. 子会社株式及び関連会社株式

第26期中間会計期間末 (平成22年9月30日現在)
子会社株式及び関連会社株式(中間貸借対照表計上額 236,178千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

3. その他有価証券

(単位：千円)

第26期中間会計期間末 (平成22年9月30日現在)			
区分	中間貸借対照表 計上額	取得原価	差額
(1) 中間貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの 投資信託等	2,912,845	2,755,148	157,696
小計	2,912,845	2,755,148	157,696
(2) 中間貸借対照表計上額が取得原 価を超えないもの 投資信託等	3,090,617	3,182,865	92,248
小計	3,090,617	3,182,865	92,248
合計	6,003,462	5,938,014	65,447

(注) 非上場株式等（中間貸借対照表計上額 48,741千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(デリバティブ取引関係)

第26期中間会計期間 (自平成22年4月1日至平成22年9月30日)
当社は、デリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。

(持分法損益等)

第26期中間会計期間 (自平成22年4月1日至平成22年9月30日)
該当事項はありません。

(資産除去債務等)

第26期中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

第26期中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)					
(セグメント情報) 当社は、投資運用業及び投資助言業などの金融商品取引業を中心とする営業活動を展開しております。これらの営業活動は、金融その他の役務提供を伴っており、この役務提供と一体となった営業活動を基に収益を得ております。 従って、当社の事業区分は、「投資・金融サービス業」という単一の事業セグメントに属しており、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。					
(関連情報) 1. 製品及びサービスごとの情報					
(単位：千円)					
	委託者報酬	運用受託報酬	投資助言報酬	その他	合計
外部顧客への売上高	13,415,979	1,026,282	929,636	137,538	15,509,437
2. 地域ごとの情報 (1) 売上高 本邦の外部顧客への売上高に区分した金額が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、地域ごとの売上高の記載を省略しております。					
(2) 有形固定資産 本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。					
3. 主要な顧客ごとの情報 外部顧客への売上高のうち、中間損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。					
(追加情報)					

当中間会計期間より、企業会計基準第17号「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(平成21年3月27日 企業会計基準委員会)及び企業会計基準適用指針第20号「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(平成20年3月21日 企業会計基準委員会)を適用しております。

(1株当たり情報)

第26期中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	
1株当たり純資産額	1,512,724円91銭
1株当たり中間純利益	76,272円68銭
なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	
(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎	
中間貸借対照表の純資産の部の合計額	26,684,467千円
普通株式に係る純資産額	26,684,467千円
普通株式の発行済株式数	17,640株
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数	17,640株
1株当たり中間純利益の算定上の基礎	
中間損益計算書上の中間純利益	1,345,450千円
普通株式に係る中間純利益	1,345,450千円
普通株主に帰属しない金額の主要な内訳	
該当事項はありません。	
普通株式の期中平均株式数	17,640株

(重要な後発事象)

第26期中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	
該当事項はありません。	

4【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

- イ 自己またはその取締役もしくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)
- ロ 運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)
- ハ 通常の取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等(委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。)または子法人等(委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。)と有価証券の売買その他の取引または店頭デリバティブ取引を行うこと。
- ニ 委託会社の親法人等または子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額もしくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。
- ホ 上記ハ、ニに掲げるもののほか、委託会社の親法人等または子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為

5【その他】

- イ 定款の変更、その他の重要事項
平成22年6月24日に開催された定時株主総会において、監査体制の一層の充実を図るため、監査役の員数を1名増員し5名以内とする定款の変更が決議されました。
- ロ 訴訟事件その他会社に重要な影響を与えることが予想される事実
該当ありません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

イ 受託会社

(イ) 名称 住友信託銀行株式会社

(ロ) 資本金の額 342,037百万円（平成22年9月末現在）

(ハ) 事業の内容 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

【参考情報：再信託受託会社の概要】

・ 名称 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社

・ 資本金の額 51,000百万円（平成22年9月末現在）

・ 事業の内容 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

ロ 販売会社

(イ) 名称	(ロ) 資本金の額	(ハ) 事業の内容
日興コーディアル証券株式会社	10,000百万円	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
株式会社三井住友銀行	1,770,996百万円	銀行法に基づき、銀行業を営んでいます。

資本金の額は、平成22年9月末現在。

2【関係業務の概要】

イ 受託会社

信託契約の受託会社であり、信託財産の保管・管理・計算等を行います。

ロ 販売会社

委託会社との間で締結された販売契約に基づき、日本における当ファンドの募集・販売の取扱い、投資信託説明書（目論見書）の提供、一部解約の実行の請求の受付け、収益分配金、償還金の支払事務等を行います。

3【資本関係】

販売会社である株式会社三井住友銀行は、委託会社株式を4,851株（持株比率27.5%）保有しています。

第3【その他】

- 目論見書の表紙にロゴ・マーク、図案およびキャッチコピーを採用すること、ファンドの形態、申込みにかかる事項、委託会社の金融商品取引業者登録番号、当該目論見書の使用開始日などを記載することがあります。
- 目論見書は、目論見書の別称として「投資信託説明書」と称して使用することがあります。
- 目論見書に当ファンドの信託約款を掲載すること、および投資信託の財産は受託会社において信託法に基づき分別管理されている旨を記載することがあります。
- 目論見書は、電子媒体等として使用されるほか、インターネット等に掲載されることがあります。
- 有価証券届出書の表紙記載情報を抜粋して、目論見書に記載することがあります。
- 目論見書の冒頭または巻末に届出書記載内容に関連する用語集を掲載することがあります。

7. 評価機関等から当ファンドに対する評価を取得し、使用することがあります。

独立監査人の監査報告書

平成23年1月25日

三井住友アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 敏夫 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている外国株式指数ファンドの平成21年12月1日から平成22年11月30日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、外国株式指数ファンドの平成22年11月30日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

三井住友アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

[委託会社の監査報告書\(当期\)へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成22年1月26日

三井住友アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指 定 社 員 公認会計士 鈴木 敏夫 印
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている外国株式指数ファンドの平成21年10月19日から平成21年11月30日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、外国株式指数ファンドの平成21年11月30日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

三井住友アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

[委託会社の監査報告書（前期）へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成22年 6月18日

三井住友アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指 定 社 員 公認会計士 鈴木 敏夫 印
業務執行社員指 定 社 員 公認会計士 辰巳 幸久 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている三井住友アセットマネジメント株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第25期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三井住友アセットマネジメント株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

[委託会社の中間監査報告書へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成21年 6 月26日

三井住友アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指 定 社 員 公認会計士 鈴木 敏夫 印
業務執行社員指 定 社 員 公認会計士 辰巳 幸久 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている三井住友アセットマネジメント株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第24期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三井住友アセットマネジメント株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成22年12月16日

三井住友アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 敏夫 印指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 辰巳 幸久 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている三井住友アセットマネジメント株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第26期事業年度の中間会計期間（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、三井住友アセットマネジメント株式会社の平成22年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、当社が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。